

第 6 次荒尾市総合計画 - 改訂版 - (素案)

(荒尾市人口ビジョン・荒尾市デジタル田園都市国家構想総合戦略)

令和 2 年度 - 令和 7 年度

荒尾市

ごあいさつ

荒尾市長
浅田 敏彦



本市では、目指すまちづくりの将来像を定め、その実現に向けて各分野の施策を体系化した市の最上位計画として総合計画を策定しており、昭和46年に第1次総合計画を策定して以来、時代の変化や市民の皆様のニーズを踏まえながら、計画的なまちづくりを推進してまいりました。

平成27年に策定し、平成29年に改定した「新・第5次荒尾市総合計画」では、人口減少に資すると見込まれる重点的な施策を取りまとめた戦略型の計画とするとともに、総合計画に基づく全ての施策について目標指標を設定し、毎年度進捗状況や成果の検証を行うことで実効性を高めることにも注力してきたところです。

これらの背景には、全国的に進行する人口減少への危機感があります。また、人口減少に対してはこれまでその傾向が変わって人口減少により、まちの活気が失われる恐れが出ていくことが考えられるため、何としても長い止めの対策は必要ない課題であると考えています。

変更予定

そこで、今回策定した「第6次荒尾市総合計画」では、人口減少対策に効果が見込まれる施策をより強化した内容にするとともに、人口減少が進行する中でも、地域と行政の協働により、暮らしやすい地域づくりが進められるよう、各地区協議会において地区別計画を合わせて策定しています。また、本市が将来にわたって活気あるまちであり続けることができるよう、持続可能な地域社会をつくるため、SDGsの理念を踏まえてまちづくりを展開していくこととしています。今後は、これまで以上に地域の総力を結集し、今回設定した将来像「人がつながり幸せをつくる 快適未来都市」の実現を目指したいと考えていますので、市民の皆様の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定に当たりご審議いただきました荒尾市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、地区別に開催しましたワークショップや、市内の中高生を対象に開催しました「荒尾未来づくり会議」にご参加いただきました市民の皆様、関係機関の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

答申にあたって

荒尾市総合計画審議会
会長 荒井 勝彦



令和元年6月に第6次荒尾市総合計画の策定について諮問を受け、半年以上にわたって慎重に審議を重ねた結果、令和2年3月に無事に答申することができました。答申に至るまでの計5回にわたる審議の中では、時代の潮流や荒尾市の現状・課題などを踏まえ、荒尾市が今後目指すまちの将来像やその実現のための取組みについて議論を交わしてきました。委員の皆様に対しましては、貴重なご意見やご提案をいただきましたことに、心から感謝の意を表します。

さて、近年の社会情勢をみてみますと、全国的に人口減少が進行する一方で、ICTやAIをはじめとする先端技術の進歩が目覚ましく、これまでに比べ社会が変化するスピードが格段に速くなってきていると感じています。また、近年では、自然災害の多発化や被害の甚大化をはじめ、全世界に及んだ新型コロナウイルスへの感染拡大など、予め想定したことを超えるような難しい事態も頻繁に発生しているところでもあります。今回、

第6次荒尾市総合計画策定の中で、時代の変化を先読みすることの難

変更予定

そのような中、今の計画の変化に柔軟に対応していくことがこれまで以上に求められてくると考えています。近い将来、AIがさらに普及した社会が到来することが予想される中、それに対応できるような体制を今からつくっていかねばなりません。行政に求められる役割も変わってくると見込まれます。そのような時代だからこそ、先端技術を積極的に活用したまちづくりを推進しながらも、市民の皆様との対話を大切に、協働のまちづくりをさらに進められることを期待します。

最後になりましたが、計画の推進に当たっては、成果の検証を十分に行い、継続的な改善を図るよう努められる一方で、数値目標をはじめとする各種成果指標の達成状況に過度に一喜一憂することなく、市民の皆様が夢を抱けるようなまちづくりを推進していくことをお願い申し上げまして、答申に当たってのご挨拶といたします。

令和2年3月

荒尾市民憲章

わたしたちは、小岱山と有明海の自然に恵まれた荒尾の市民です。
よりよい荒尾の繁栄と幸福を築くため、力をあわせ次のことを守りましょう。

- 1 おたがいに人格を認め、進んで人のためにつくしましょう。
- 1 仕事を愛し、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 1 豊かな心を育て、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、美しい都市をつくりましょう。
- 1 みんなで助けあい、ほこれる郷土をつくりましょう。

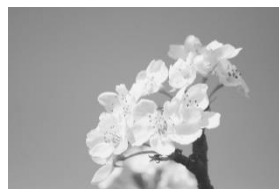
荒尾市子ども憲章

私たち荒尾市民は、未来を担う子どもたちの幸せを願い、家庭、地域が共に力を合わせ、愛情をもって育てることを目指し、この憲章を定めます。

- 1 子どもたちが、笑顔であいさつをかわし、互いにマナーを守る明るいまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、豊かな自然を愛し、ふるさとの文化と歴史に誇りのもてるまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、友だちや周囲の人を思いやり、互いに認め合うやさしいまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、一人ひとりの個性を伸ばし、心身ともにたくましく生きる元気なまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、自ら進んで平和を愛し、夢と希望を持ち続ける住みよいまちづくりに努めます。



市の木【小岱松】



市の花【梨の花】



市の魚【マジャク】



市の鳥【シロチドリ】

目次

はじめに	2
I. 人口の現状分析	3
1. 人口動向分析.....	3
【人口全般】	3
(1) 総人口の推移と将来推計.....	3
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	4
【自然動態】	5
(1) 出生・死亡の推移.....	5
(2) 合計特殊出生率の推移.....	5
【社会動態】	6
(1) 転入・転出の推移.....	6
(2) 男女別・年齢階級別の転入・転出の推移.....	6
(3) 転入元・転出先の地域別内訳.....	7
(4) 転入・転出の理由.....	8
【その他】	9
(1) 従業・通学の状況.....	9
(2) 男女別産業人口.....	10
(3) 年齢階級別産業人口.....	11
(4) 外国人人口の現状.....	12
2. 将来人口の推計と分析.....	13
(1) 将来人口推計に基づく自然増減・社会増減の影響.....	13
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	14
(1) 産業の特徴.....	14
(2) 市町村内総生産（GDP）に与える影響.....	14
(3) 支出面（経常収支）への影響.....	15
(4) 産業別の影響.....	16
II. 人口の将来展望	17
1. 将来展望に必要な調査分析.....	17
(1) 出産・子育て.....	18
(2) 移住	19
2. 目指すべき将来の方向.....	20
3. 人口の将来展望.....	21
おわりに	27

第1章 計画の概要	29
1. 計画の目的	29
2. 計画の性質と期間	30
3. 地区別計画	30
第2章 時代の潮流と荒尾市の地域特性	31
1. 我が国を取りまく社会情勢	31
2. 荒尾市における近年の動き	33
3. 荒尾市の地域特性	34
4. これまでの歩みと今後の展望	35
第3章 「新・第5次荒尾市総合計画」の検証	36
1. 基本目標ごとの成果や課題	36
(1) 安定した雇用を創出する	36
(2) 新しいひとの流れをつくる	38
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	40
(4) 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を 推進する	43
(5) 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む	45
(6) 健やかで安心できる暮らしをつくる	47
2. 検証結果を踏まえた見直しのポイント	49
第4章 まちづくりの方向性	50
1. 将来像の設定に向けた市民参画の取組み	50
2. 将来像	51
3. 人口の将来展望と計画終期の目標人口	54
4. 重点戦略と推進指針	55
5. 第6次荒尾市総合計画の体系図	60
<<横断的目標>> こどもも自分も笑顔でいられるまちをつくる	62
1. 切れ目のない充実した子育て環境をつくる	64
(1) 若い世代の結婚希望の実現	65
(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	66
(3) 子育てしやすい環境づくり	66
(4) 魅力ある教育環境の実現	67
2. 誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる	69
(1) 健康長寿社会の実現	70
(2) 地域共生社会の実現	71
(3) 生涯学習の推進	72
3. 雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる	74

(1) 安定した雇用の創出と就職支援.....	75
(2) 生産性向上や地域経済循環による所得の向上.....	76
4. あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる.....	78
(1) あらおファンの拡大.....	79
(2) 本市への移住の推進.....	80
5. 先進的で持続可能なまちをつくる.....	81
(1) 暮らしやすいまちの基盤の構築.....	82
(2) 持続可能な循環型社会の形成.....	83
(3) 災害等に強いまちづくり.....	84
1. 市民と行政の協働.....	86
2. 広域行政の推進.....	86
3. 荒尾市DX推進計画との連携.....	86
4. 計画の効果検証と継続的な改善（PDCA サイクル）.....	86
荒尾市総合計画条例.....	88
第6次荒尾市総合計画の策定に関する経過.....	90
諮問・答申.....	92
第6次荒尾市総合計画の推進体制.....	93
荒尾市総合計画審議会委員名簿.....	94
第6次荒尾市総合計画に関連する個別計画の体系.....	95

第1部

荒尾市人口ビジョン

はじめに

全国的に人口減少が加速することが見込まれる中、国においては、日本の人口の現状と将来の展望を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示することを目的として、平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定され、令和元年度に改訂版が策定された。本長期ビジョンでは、人口減少や東京圏への一極集中という困難な課題に対し、国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組むことで、将来にわたって活力ある地域社会を実現することと、東京圏への一極集中を是正することを目指すこととされている。

一方、地方公共団体においても、国の長期ビジョンを勘案し、地方公共団体における人口の現状や将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定に努めることが求められており、令和元年度に改訂された長期ビジョンの内容を踏まえ必要な見直しを行うこととされている。そのため、本市においても、平成 27 年度に策定した「人口ビジョン」を基に、策定以降の状況変化等を踏まえ、改めて人口の現状分析や将来展望を行うこととする。

この「第 6 次荒尾市総合計画（荒尾市人口ビジョン）」は、本市の人口の現状を分析し、2060 年までの人口の将来展望を示すものであり、併せて策定する「第 6 次荒尾市総合計画（第 2 期あらお創生総合戦略）」に基づく施策を推進することによって、将来展望の実現を目指すものである。

人口減少は、日々の生活においては実感しづらいが、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には市としての持続性すら危うくなるような重大な課題である。一方、人口減少に歯止めをかけることは、長い期間を要し、また、大きな困難が伴う課題であり、取組みが遅れるほど将来の推計人口が低下するという「待ったなし」の状況でもある。

これから 100 年後の礎を築き、後の世代に豊かで誇りある「ふるさと あらお」を引き継いでいくためにも、人口減少問題を市民や関係団体と共有するとともに、産・官・学・金・労など関係機関が連携し、地域の総力を挙げて「あらお創生」に取り組んでいくこととする。

I. 人口の現状分析

1. 人口動向分析

【人口全般】

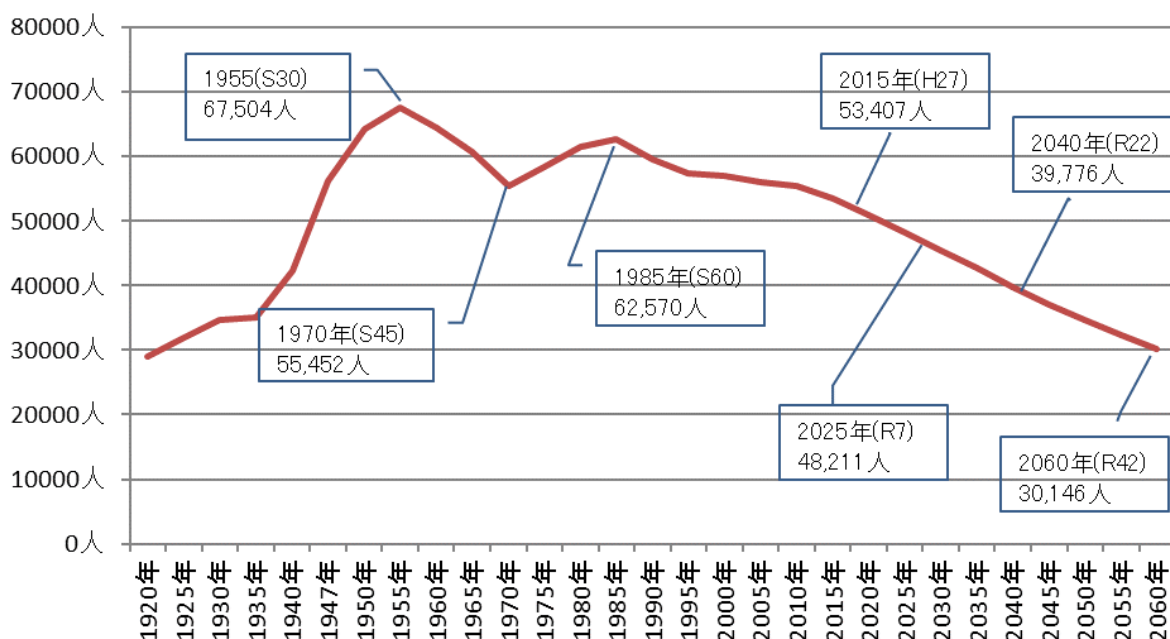
(1) 総人口の推移と将来推計

本市では、総人口は戦後急増し、1955年に67,504人まで増加した後、全国的な合計特殊出生率の急低下に歩調を合わせ、1970年にかけて55,452人まで減少した。その後、隣接する大牟田市への交通の便の優位性を背景にベッドタウン^{※1}化が進行し、近隣市町村への企業進出も寄与して総人口は持ち直し、1985年には62,570人まで回復した。

そして、1980年代後半から1990年代前半のいわゆるバブル経済期に人口の減少が顕著となった。この原因は、就業を契機として、都市圏への大きな人口流出があったためと考えられる。

近年では、2015年の人口が53,407人となっており、これは、人口減少が一旦底をつけた1970年の55,452人を下回り、戦後最少の水準となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060年には30,146人（2015年比▲43.6%）に減少することが予測されている。

図表1 総人口の推移と将来推計(2015年まで国勢調査、以降社人研推計)



¹ 居住地外への通勤・通学が盛んな都市のこと。荒尾市の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は0.88となっている（H27国勢調査）。

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

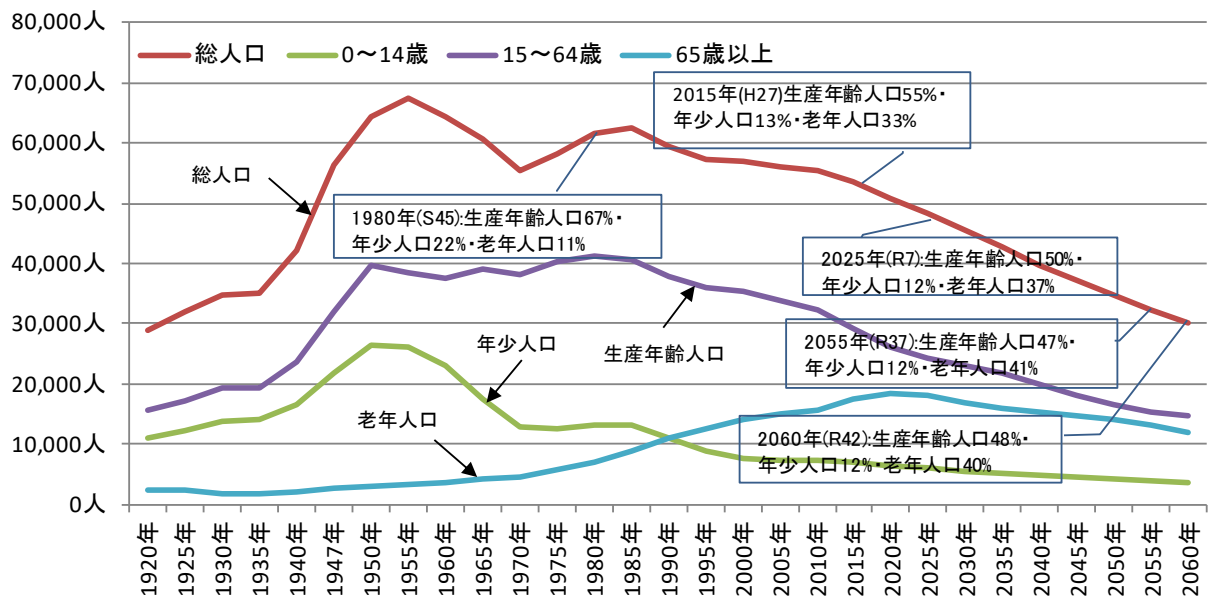
1955年から1970年にかけて年少人口が急減した一方、近隣の炭鉱を主として雇用の場が充実していたため、生産年齢人口は横ばいで推移した。

1950年代から1960年代にかけて、国内のエネルギーの主力が石炭から石油へ転換してゆく過程にあっても炭鉱は主要な雇用の場であったが、その後は衰退へ向かった。

1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期には、生産年齢人口の他の地域への流出が顕著となり、出生数も同調して減少したため、年少人口も減少した。生産年齢人口が67%の高水準であった1980年には、老年人口は11%と低い水準であった。

1990年以降は、老年人口が年少人口を上回る状況が続いており、2015年には老年人口比率は33%程度まで上昇している。社人研推計によると、老年人口は2020年をピークに減少傾向に転じる一方、老年人口比率は2055年に41%程度まで上昇する見通しとなっている。

図表2 年齢3区分別人口の推移と将来推計(2015年まで国勢調査、以降社人研推計)



【自然動態】

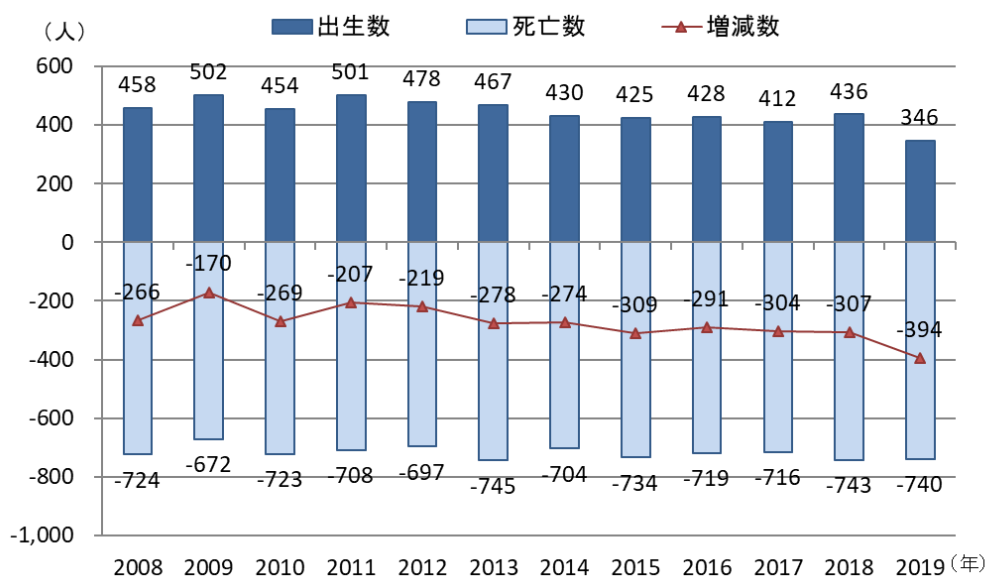
(1) 出生・死亡の推移

出生数は、2013年までは400人台後半で推移していたが、2014年以降、400人台前半まで減少している。2019年には、生産年齢人口の減少などもあり、前年から大きく減少し346人となっており、初めて400人を割り込んでいる。

死亡数は、老年人口比率の上昇もあり概ね増加傾向にある。

1990年に出生数と死亡数が同水準に並び、以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。

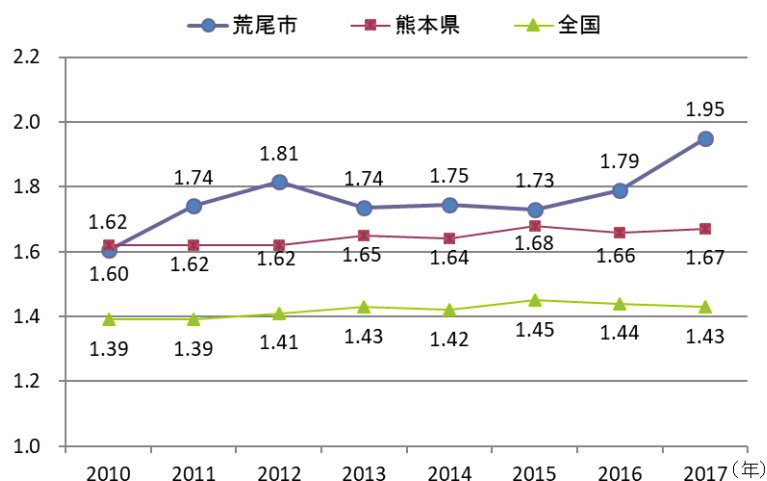
図表3 出生数、死亡数の推移（熊本県推計人口）



(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、2013年に一旦低下したものの、近年は概ね上昇傾向にあり、2017年には1.95と、熊本県（1.67）や全国（1.43）と比較しても高い水準にある。

図表4 合計特殊出生率の推移（厚生労働省人口動態調査の概要を基に算出）



【社会動態】

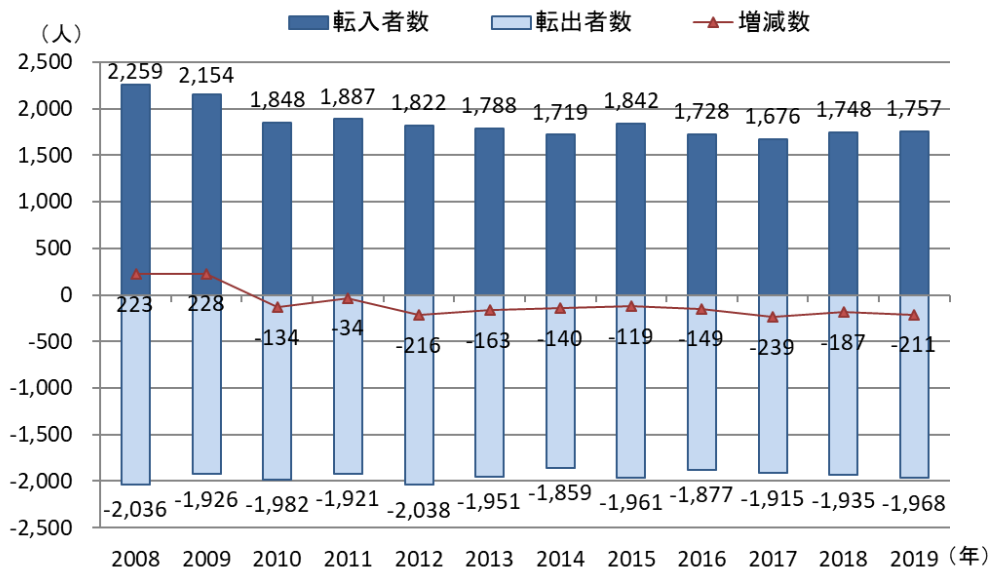
(1) 転入・転出の推移

転入数は、2000年代後半に、緑ヶ丘リニューアルタウンや東屋形地区といった新興住宅地の造成によって市外からの転入者が2,000人を超えていたが、2010年以降は1,000人台後半で推移しており、概ね1,800人前後で安定している状況である。

転出数は、概ね2,000人前後で推移している。

社会動態は、2010年以降、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いている。

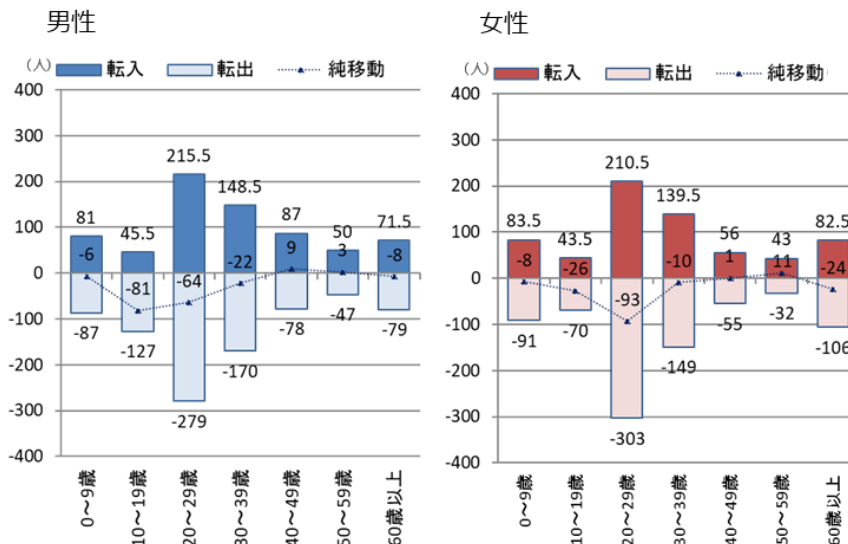
図表5 転入者数、転出者数の推移（熊本県推計人口）



(2) 男女別・年齢階級別の転入・転出の推移

年齢階級別の転入・転出の状況は、男女とも20歳代の移動が最も多くなっており、男性は10歳代から20歳代、女性は20歳代の転出超過幅が大きくなっている。

図表6 転入者数、転出者数の推移（総務省人口動態及び世帯数調査（2016・2017年平均））

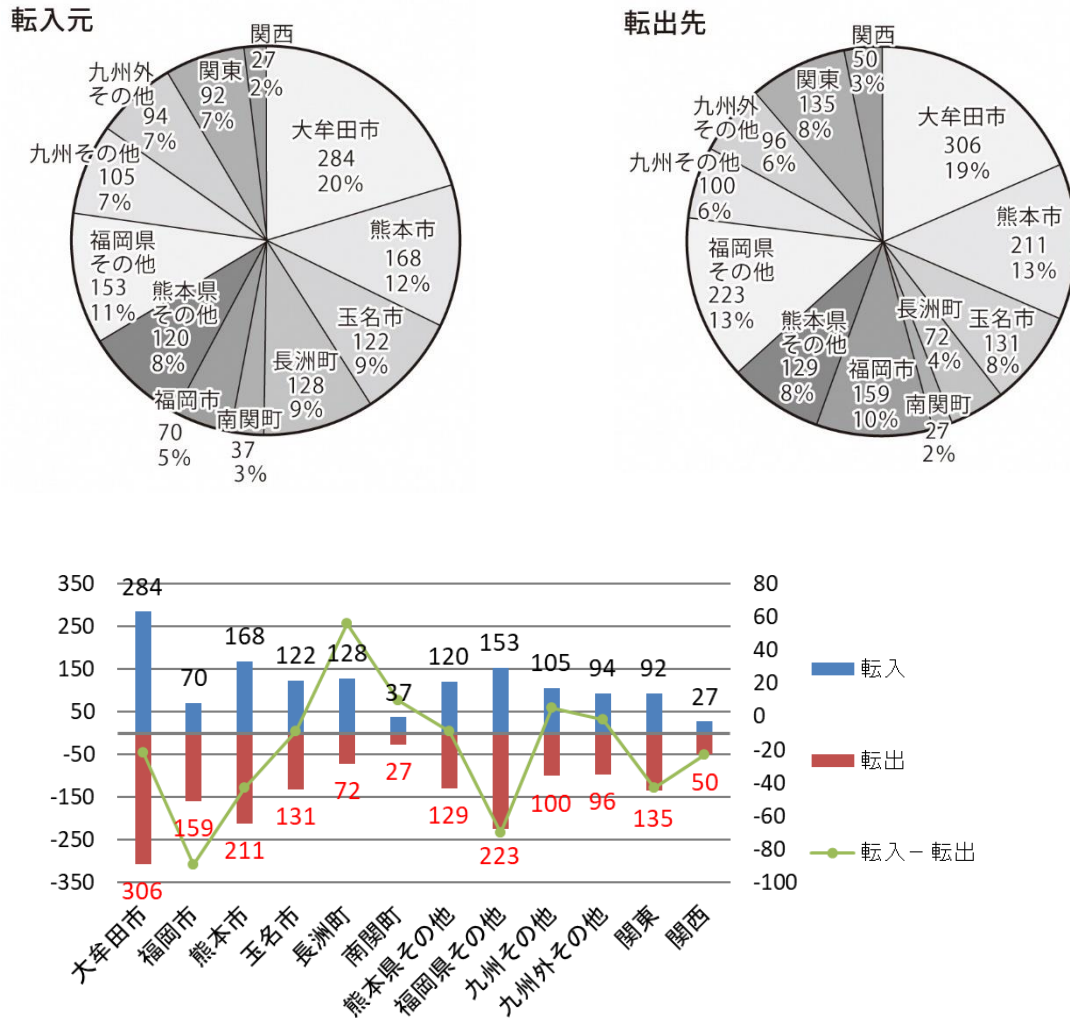


(3) 転入元・転出先の地域別内訳

転入元は、大牟田市が284人と最多であり、次いで熊本市が168人、長洲町が128人となっており（「その他」を除く）、長洲町からの転入超過が大きくなっている状況である。

転出先は、大牟田市が306人と最多であり、次いで熊本市が211人、福岡市が159人となっている（「その他」を除く）。関東・関西への転出よりも、熊本県及び福岡県内の市町村への転出が多い状況であり、福岡市、熊本市への転出超過が大きくなっている。

図表7 転入元・転出先の地域別内訳（総務省人口動態及び世帯数調査（2016・2017年平均））



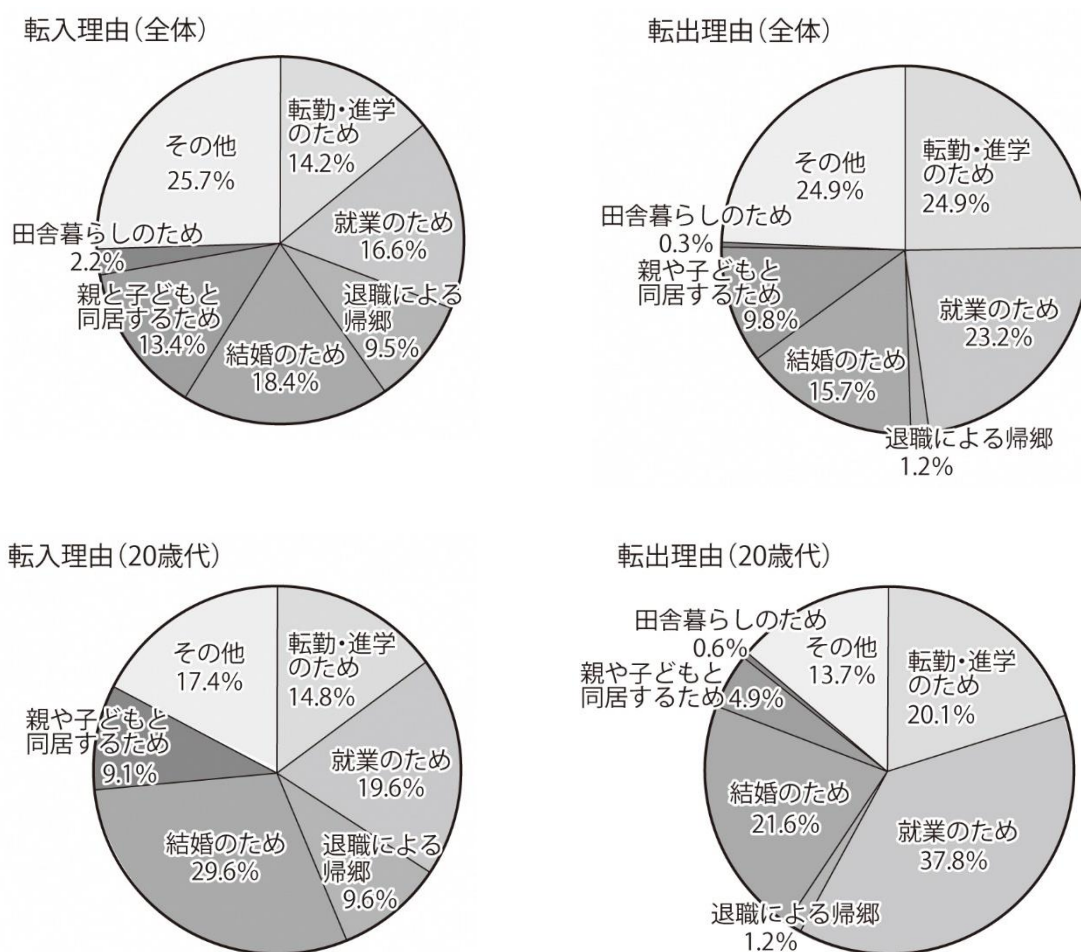
(4) 転入・転出の理由

転入・転出の理由は、ともに、全体で「転勤・進学のため」と「就業のため」を合わせた進学・就職に関する理由が最も多く、次いで「結婚のため」となっている（「その他」を除く）。

転出の理由について、年齢階級別には、転出超過幅が最も大きい 20 歳代で、「転勤・進学のため」と「就業のため」が合わせて 57.9%、「結婚のため」が 21.6%と、進学・就職に伴う転出が多い傾向が特に強くなっており、進学・就職に伴う転出と結婚に伴う転出を合わせると 79.5%を占める結果となっている。

一方、転入の理由について、年齢階級別には、転入者数が最も多い 20 歳代で、転出理由と比較して進学・就職に伴う移動の割合は少なく、結婚に伴う移動の割合は約 3 割と多くなっている。

図表 8 転入者・転出者に対する窓口アンケート（2018 年）



【その他】

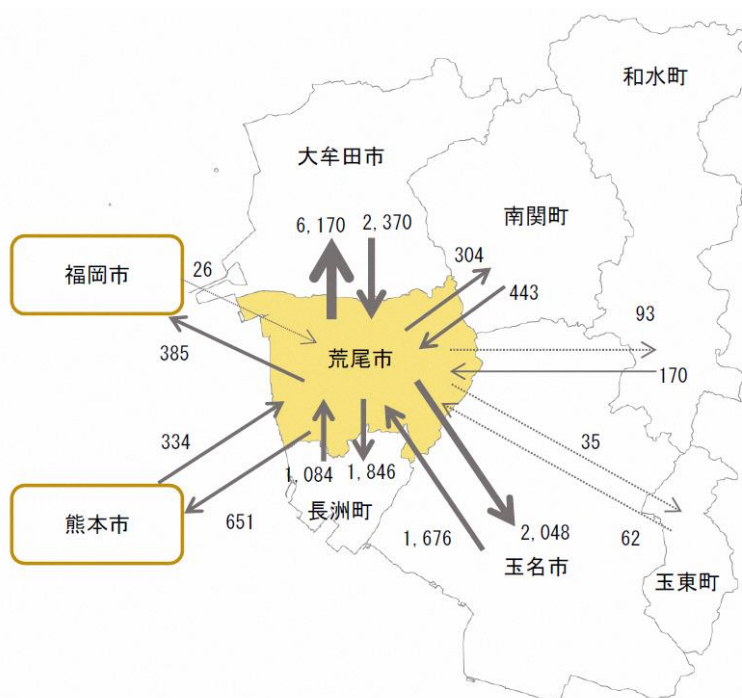
(1) 従業・通学の状況

本市と従業・通学人口の最も大きな移動がある市町村は大牟田市であり、特に、本市に居住して大牟田市の職場や学校へ通っている従業・通学者数は、本市の人口の1割を超える6千人の規模となっている。全体でも、「本市へ通う」人数よりも、「本市から通う」人数の方が、6千人以上多くなっている。

図表9 荒尾市と他の市町村との従業、通学の状況（国勢調査（2015年））

荒尾市に居住する就業・通学者						
通勤・通学先	全体		就業者		15歳以上通学者	
	数	割合	数	割合	数	割合
荒尾市	11,879	47.4	10,999	48.9	880	34.2
熊本市	651	2.6	438	1.9	213	8.3
玉名市	2,048	8.2	1,540	6.9	508	19.7
玉東町	35	0.1	35	0.2	-	-
南関町	443	1.8	439	2.0	4	0.2
長洲町	1,846	7.4	1,845	8.2	1	0.0
和水町	170	0.7	170	0.8	-	-
福岡市	385	1.5	229	1.0	156	6.1
大牟田市	6,170	24.6	5,570	24.8	600	23.3
その他	1,423	5.7	1,211	5.4	212	8.2
合計	25,050	100.0	22,476	100.0	2,574	100.0

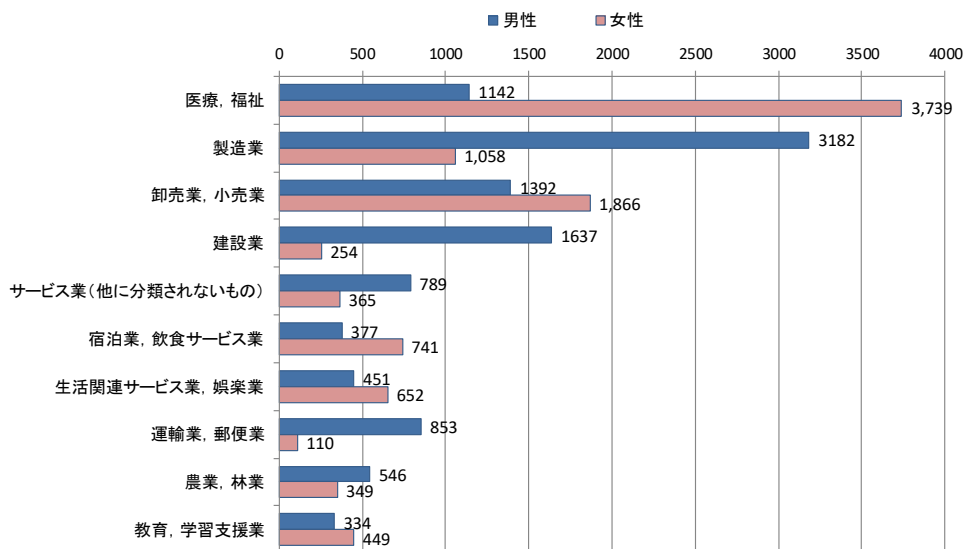
荒尾市内への就業・通学者						
居住地	全体		就業者		15歳以上通学者	
	数	割合	数	割合	数	割合
荒尾市	11,879	63.7	10,999	48.9	880	34.2
熊本市	334	1.8	322	1.4	12	0.5
玉名市	1,676	9.0	1,544	6.9	132	5.1
玉東町	62	0.3	51	0.2	11	0.4
南関町	304	1.6	243	1.1	61	2.4
長洲町	1,084	5.8	1,019	4.5	65	2.5
和水町	93	0.5	88	0.4	5	0.2
福岡市	26	0.1	24	0.1	2	0.1
大牟田市	2,370	12.7	2,173	9.7	197	7.7
その他	811	4.4	713	3.2	98	3.8
合計	18,639	100.0	17,176	76.4	1,463	56.8



(2) 男女別産業人口

産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」となっており、女性では「医療・福祉」が圧倒的に多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」となっている。

図表 10 男女別産業人口（国勢調査（2015年））

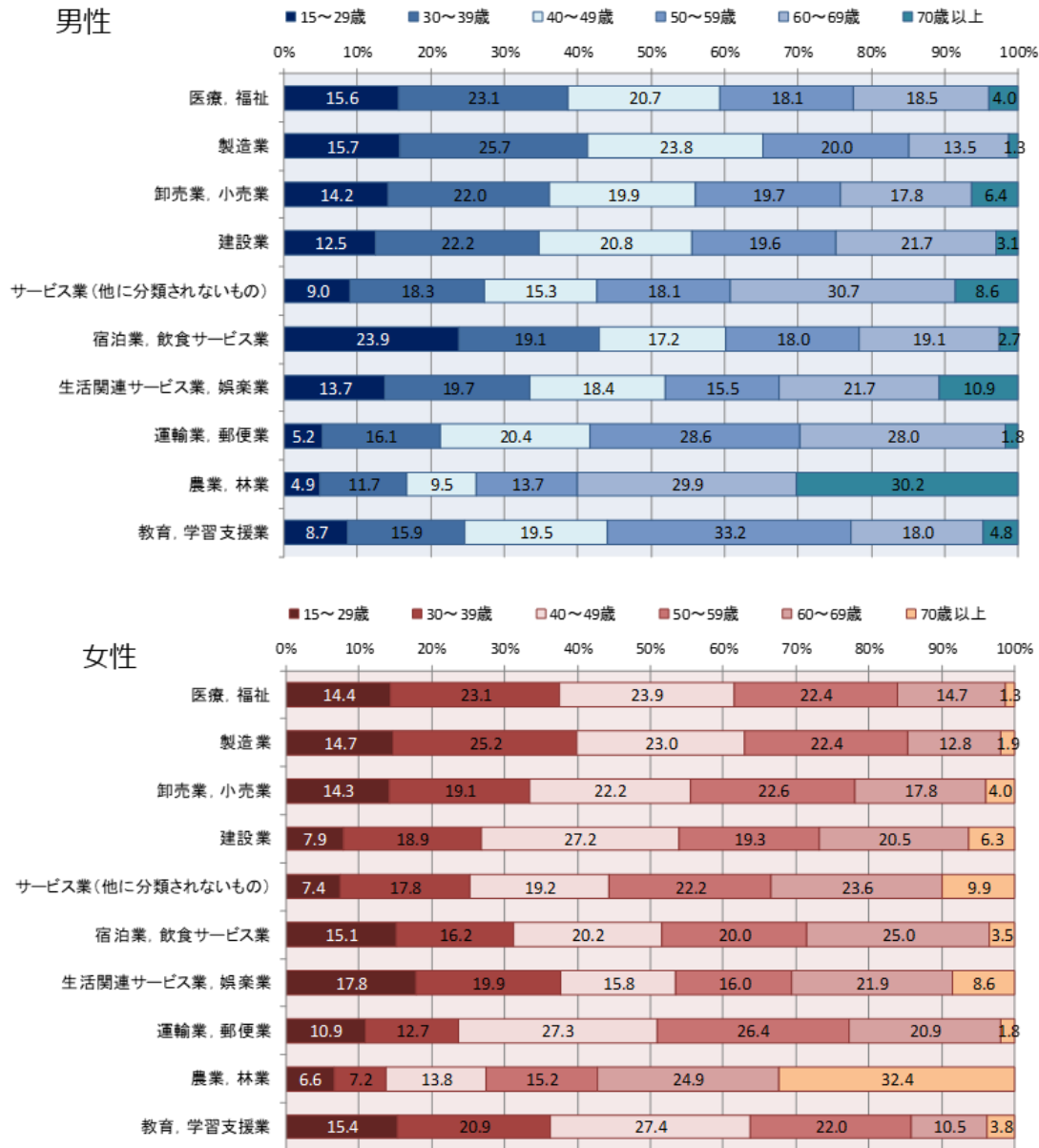


(3) 年齢階級別産業人口

15～29歳の状況は、男性では「宿泊業・飲食サービス業」が最も多く、次いで「製造業」、
「医療・福祉」となっており、女性では「生活関連サービス業・娯楽業」が最も多く、次いで「教育・学習支援業」となっている。

70歳以上では、男女とも「農業・林業」が多くなっている。

図表 11 年齢階級別産業人口（国勢調査（2015年））

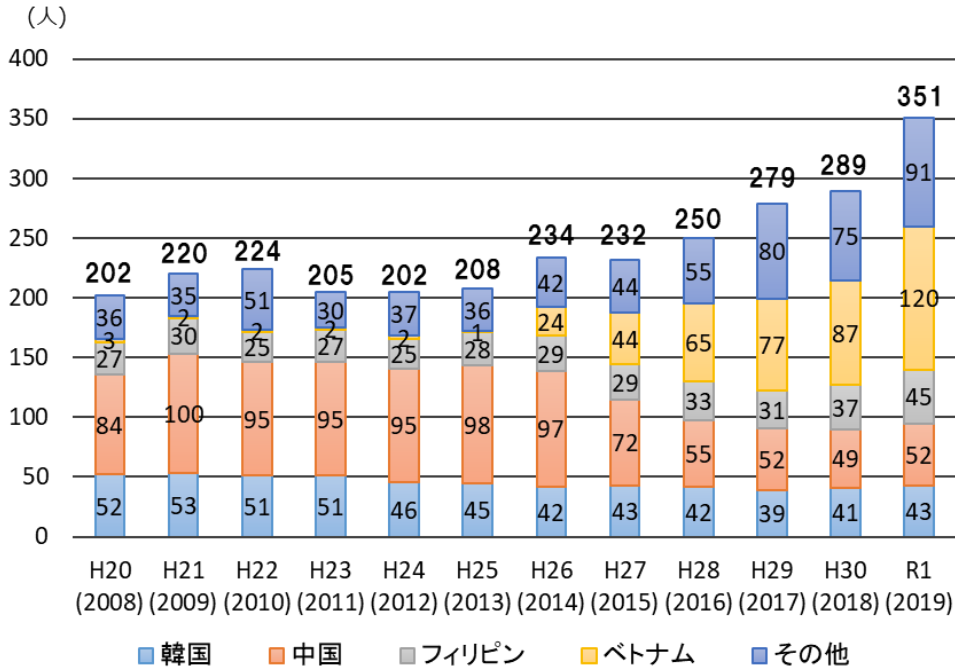


(4) 外国人人口の現状

本市の外国人の人口は、2013 年以降概ね増加傾向にあり、2019 年 9 月 30 日時点で 351 人となっている。本市の全人口に占める割合は、0.7%程度である。

国籍別では、2013 年までは中国が最も多かったが、2014 年以降、ベトナムの割合が年々高くなっており、2019 年時点で最も多くの割合となっている。

図表 12 外国人人口の推移（住民基本台帳）



2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計に基づく自然増減・社会増減の影響

(自然増減の影響)

自然増減の影響を測るため、社会増減について同一条件を設定したパターン1とパターン2を比較すると、2060年におけるそれぞれの推計人口は、30,146人と32,615人であり、自然増減の影響で2,400人程度の差が生じた。

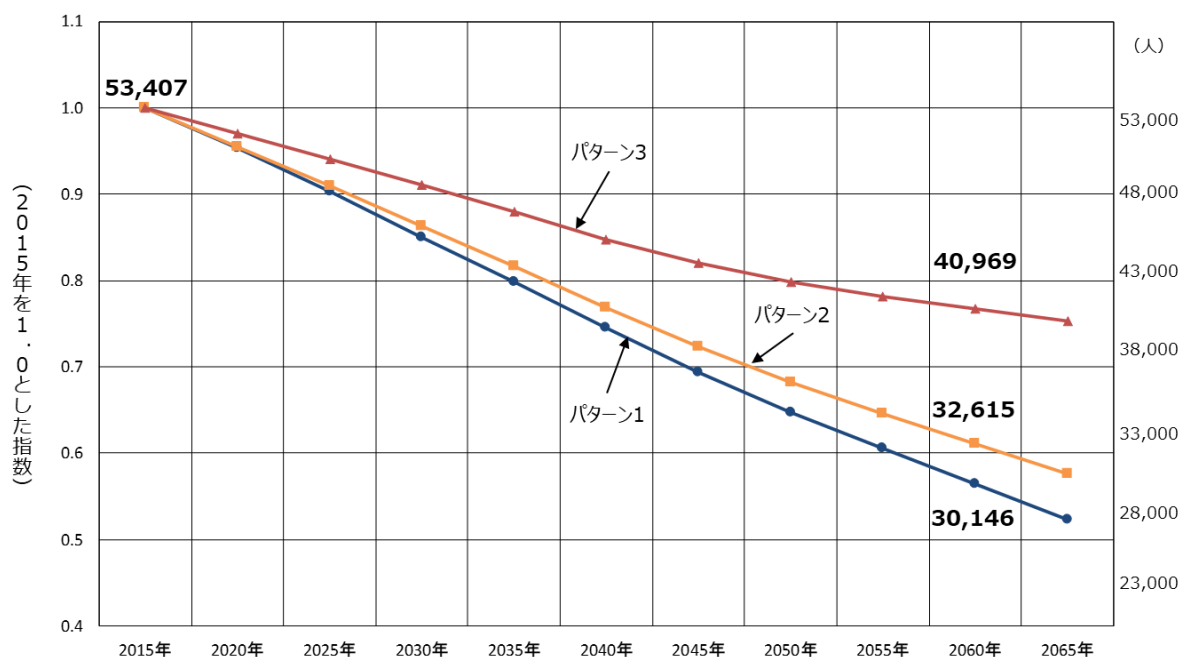
(社会増減の影響)

自然増減について同一条件を設定したパターン2とパターン3を比較すると、2060年におけるそれぞれの推計人口は、32,615人と40,969人であり、社会増減の影響で8,000人以上の差が生じた。

自然増減の影響よりも社会増減の影響の方が大きくなる見込みであるため、人口減少の抑制に向けては、社会動態の改善に向けた取組みを強化することの方が、大きな効果が期待できる。

図表 13 パターン別 将来人口推計

仮定	自然増減（出生率）	社会増減（転入・転出）
パターン1 (社人研推計準拠)	1.75 程度	転入出の差が均衡しない
パターン2	2.1 まで上昇	転入出の差が均衡しない
パターン3	2.1 まで上昇	転入出が均衡する

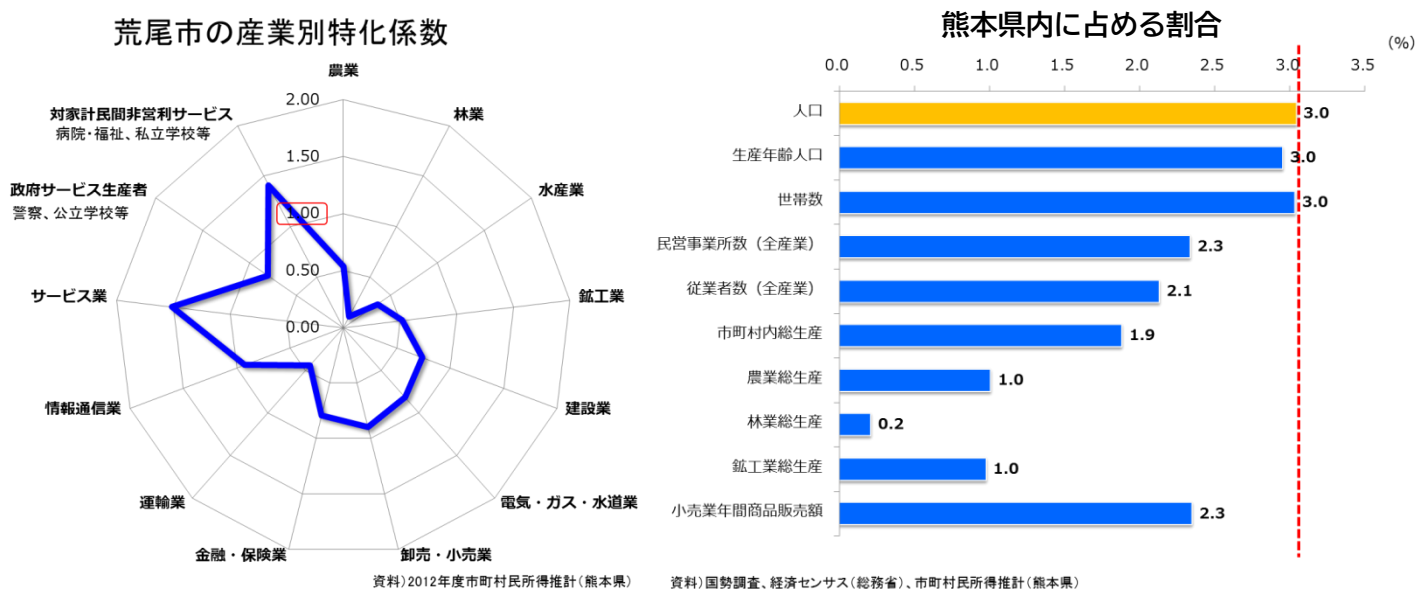


3. 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 産業の特徴

本市の産業別特化係数を見ると、本市の産業における成長エンジンは、サービス業（レジャー施設）と医療・福祉関連となっている。また、人口規模と比較して、市町村内総生産や農業総生産など、生産活動を示す各指標が低いことなどから、本市はベッドタウンとしての特徴を備えている。

図表 14 荒尾市の産業特化係数および熊本県との人口比率による比較



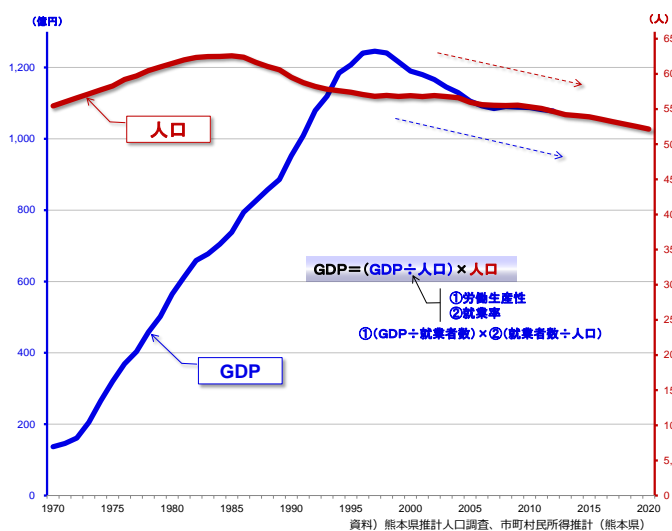
特化係数 = 市町村内の構成比 ÷ 熊本県の構成比

(2) 市町村内総生産 (GDP) に与える影響

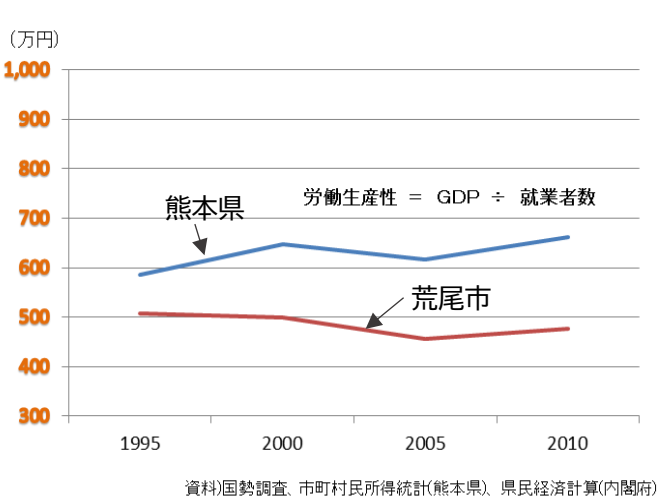
本市の GDP^{※2}は 1995 年頃に頂点に達しており、以後、生産年齢人口の減少に伴い、人口と同じ傾向で減少し始めている。

労働生産性で見ても、500 万円前後の低い水準で成長が止まっており、このまま何もしなければ、人口減少と歩調を合わせて地域経済が委縮するメカニズムによって、さらに地域経済が低迷していくことが懸念される。

図表 15 人口と GDP の推移



図表 16 労働生産性の推移



² 1年間に市内で行われた生産活動によって新たに生み出された付加価値の総額のこと。

(3) 支出面（経常収支）への影響

「経常収支」とは、1年間に、その地域に入ってきたお金と出ていったお金の差引を示している。

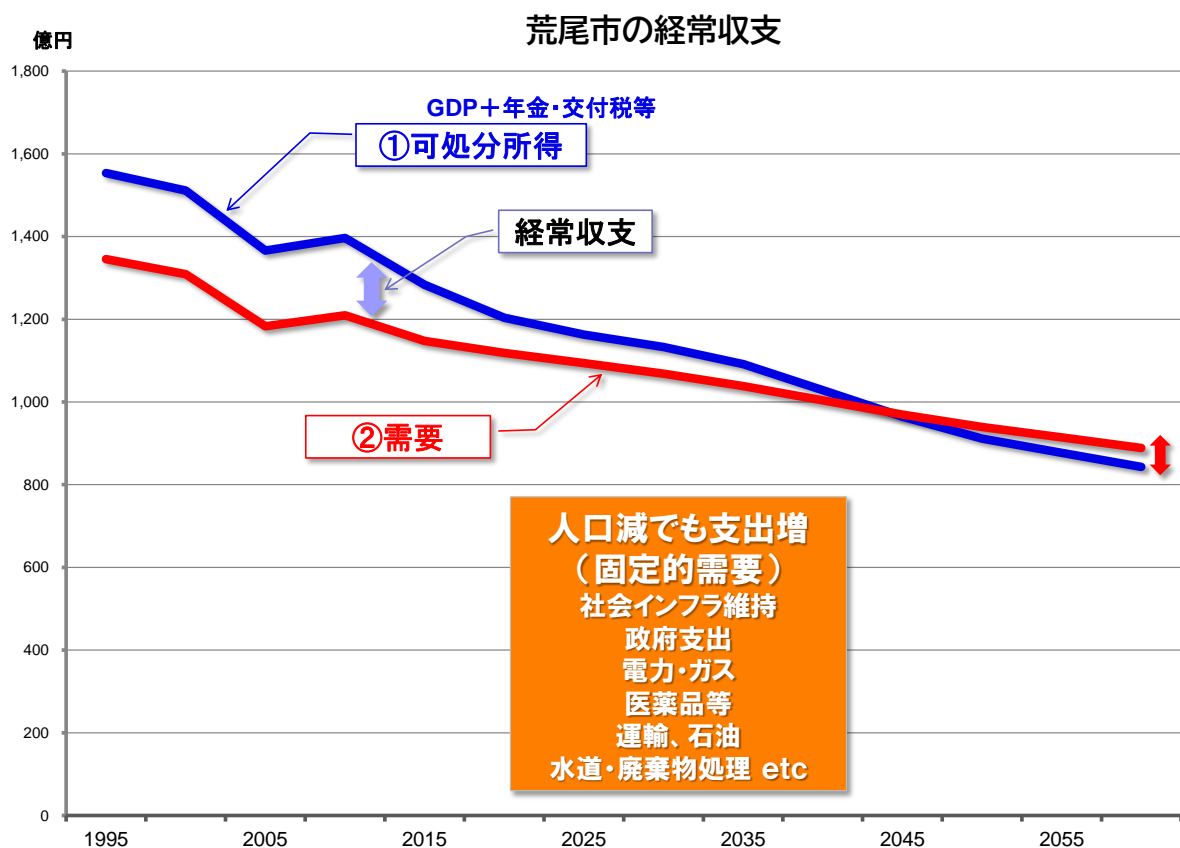
$$\begin{aligned} \text{経常収支} &= \text{移輸出} - \text{移輸入} + \text{地方交付金} \cdot \text{年金その他} \\ &= \text{所得（可処分所得）} - \text{支出（最終需要）} \end{aligned}$$

※投資や株式売却等、資産に係る資金は含まない。

経常収支が赤字であっても道路建設や上下水道整備といった社会資産が増加する場合や、一時的なものは問題ないが、恒常的に赤字が拡大するメカニズムは、放置すれば存続の危機に直結する。

地域経済に共通して、人口が減少しても必要なコスト（社会インフラ維持費やエネルギー関連費等）がある一方で、本市は人口と共に GDP がマイナス成長のトレンドに入っていることから、2045年頃から経常収支が赤字になると推計される。

図表 17 経常収支の推移見通し



資料) 地方経済総合研究所作成資料

(4) 産業別の影響

経常収支が赤字になると推計される 2045 年度の本市の GDP は、2012 年度比で約 307 億円 (28.9%) 減少すると見込まれる。その結果、雇用喪失を約 3,630 人と見込むが、2010 年⇒2045 年の 20～64 歳人口は 10,062 人減少 (社人研) するので、人材不足は深刻化し、推計以上に本市の経済が縮小する懸念がある。

図表 18 経常収支が赤字になる時の雇用喪失見込み

(単位:百万円)

	雇用者報酬			雇用喪失 (人)
	2012	2045	差額	
1 対個人サービス	8,755	5,028	△3,727	△981
2 卸・小売	7,527	4,752	△2,775	△730
3 建設	3,238	1,797	△1,441	△379
4 教育・研究	1,760	989	△771	△203
5 対事業所サービス	2,235	1,534	△701	△185
6 繊維製品	1,468	779	△689	△181
7 金属製品	1,259	663	△596	△157
8 運輸	1,274	890	△384	△101
9 金融・保険	1,177	815	△362	△95
10 情報通信	1,264	919	△345	△91
11 一般機械	595	310	△285	△75
12 輸送機械	534	281	△253	△67
13 不動産	839	598	△241	△63
14 水道・廃棄物処理	662	465	△197	△52
15 その他の公共サービス	632	440	△192	△51
16 農林水産業	330	194	△136	△36
17 飲食料品	332	204	△128	△34
18 医療・保健・社会保障・介護	14,506	14,386	△120	△32
19 石油・石炭製品	251	137	△114	△30
20 パルプ・紙・木製品	236	128	△108	△28
その他	3,427	3,198	△229	△60
荒尾市	52,301	38,507	△13,794	△3,631

資料)「荒尾市産業連関表 (ノンサーバイ) 」地方経済総合研究所作

Ⅱ. 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析

市民の出産・子育てや移住に関する意識・希望等を調査するため、下記要領により、アンケート調査を実施した。

- 調査期間 令和元年 8 月 30 日～9 月 12 日
- 調査方法 市内に居住する 18 歳以上 90 歳未満の市民の中から、無作為で合計 2,000 人を抽出し、無記名式のアンケート調査様式を郵送にて送付の上、郵送回収及びオンライン回答により調査した。
- 回答件数 783 人から回答が得られ、回答率は 39.2%であった。
地区別の回答件数や年代別の回答件数は以下のとおり。

図表 19 アンケート回答状況

(上段：人 下段：%)

		標本数(人)	荒尾	万田	万田中央	井手川	平井	府本	八幡	有明	緑ヶ丘	中央	清里	桜山	無回答
全体(単純集計)		783	167 21.3%	92 11.7%	15 1.9%	18 2.3%	50 6.4%	25 3.2%	77 9.8%	47 6.0%	52 6.6%	112 14.3%	31 4.0%	37 4.7%	60 7.7%
性別	男性	300	60 20.0%	27 9.0%	8 2.7%	8 2.7%	26 8.7%	3 1.0%	30 10.0%	22 7.3%	19 6.3%	45 15.0%	12 4.0%	13 4.3%	27 9.0%
	女性	430	98 22.8%	60 14.0%	6 1.4%	7 1.6%	22 5.1%	18 4.2%	44 10.2%	23 5.3%	28 6.5%	61 14.2%	16 3.7%	22 5.1%	25 5.8%
年代	10代・20代	48	20 41.7%	4 8.3%	2 4.2%	1 2.1%	1 2.1%	2 4.2%	4 8.3%	1 2.1%	1 2.1%	4 8.3%	3 6.3%	1 2.1%	4 8.3%
	30代	76	19 25.0%	15 19.7%	0 0.0%	1 1.3%	3 3.9%	4 5.3%	7 9.2%	3 3.9%	5 6.6%	7 9.2%	2 2.6%	2 2.6%	8 10.5%
	40代	90	22 24.4%	12 13.3%	3 3.3%	2 2.2%	5 5.6%	1 1.1%	8 8.9%	5 5.6%	8 8.9%	13 14.4%	4 4.4%	4 4.4%	3 3.3%
	50代	94	20 21.3%	13 13.8%	1 1.1%	1 1.1%	6 6.4%	0 0.0%	11 11.7%	5 5.3%	12 12.8%	10 10.6%	3 3.2%	3 3.2%	9 9.6%
	60代	194	38 19.6%	18 9.3%	1 0.5%	5 2.6%	11 5.7%	7 3.6%	18 9.3%	13 6.7%	11 5.7%	36 18.6%	8 4.1%	12 6.2%	16 8.2%
	70代以上	258	47 18.2%	28 10.9%	7 2.7%	8 3.1%	22 8.5%	10 3.9%	29 11.2%	20 7.8%	12 4.7%	40 15.5%	9 3.5%	14 5.4%	12 4.7%

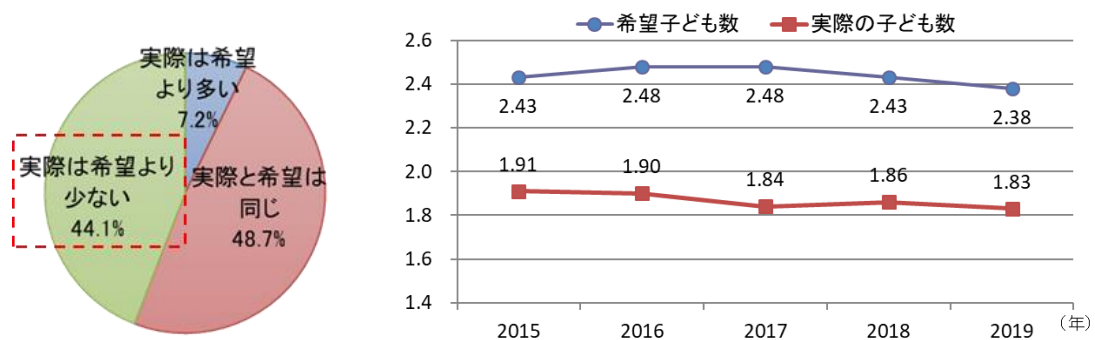
(1) 出産・子育て

① 出産

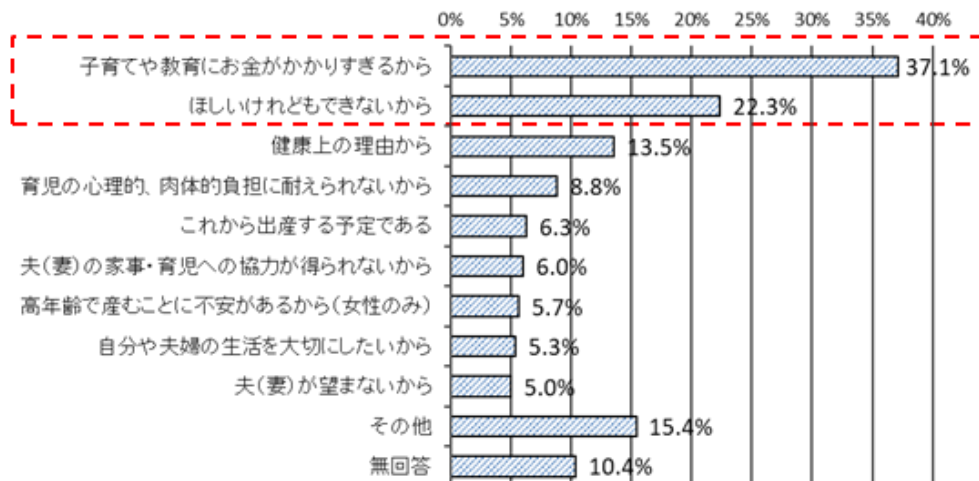
本市では、実際の子どもの数が希望する子どもの数よりも少ない人が4割程度となっており、子どもの数についても、希望する子ども数の2.4人程度に対して実際の子どもの数は1.8人程度となっている。

希望よりも実際の子どもの数が少ない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、次いで「ほしいけれどもできないから」となっているため、出生数を増やすためには、教育面を含めた子育てに関する費用面での支援や妊娠に関する支援にニーズがあると見込まれる。

図表 20 希望する子ども数と実際の子どもの数の差



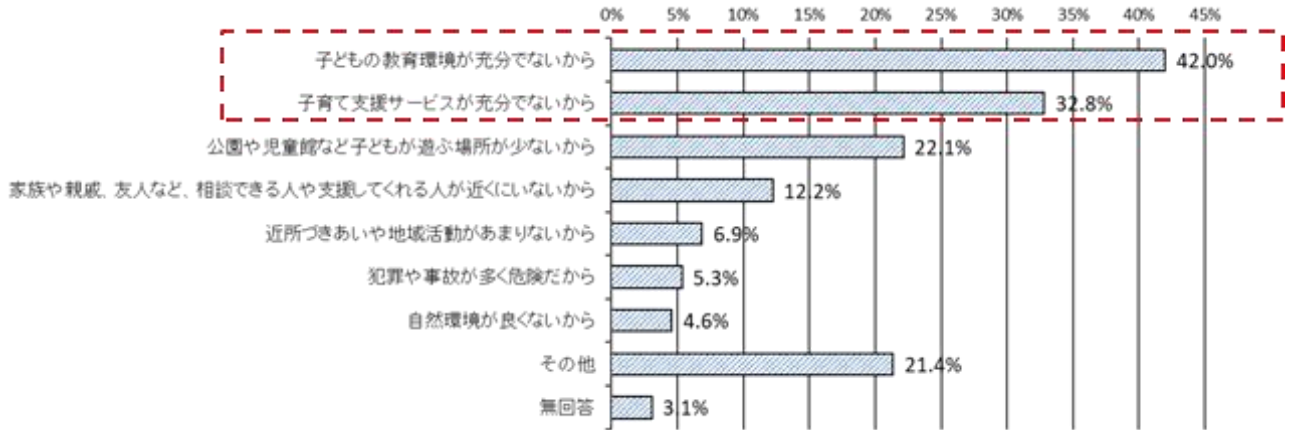
図表 21 希望する子どもの数よりも実際の子どもの数の方が少ない理由



②子育て

本市での子育て意向が低い理由としては、子どもの教育環境に関するものが最も多くなっており、次いで、子育て支援サービスが充分でないことが多くなっている。

図表 22 荒尾市で子育てをしたいと思わない理由

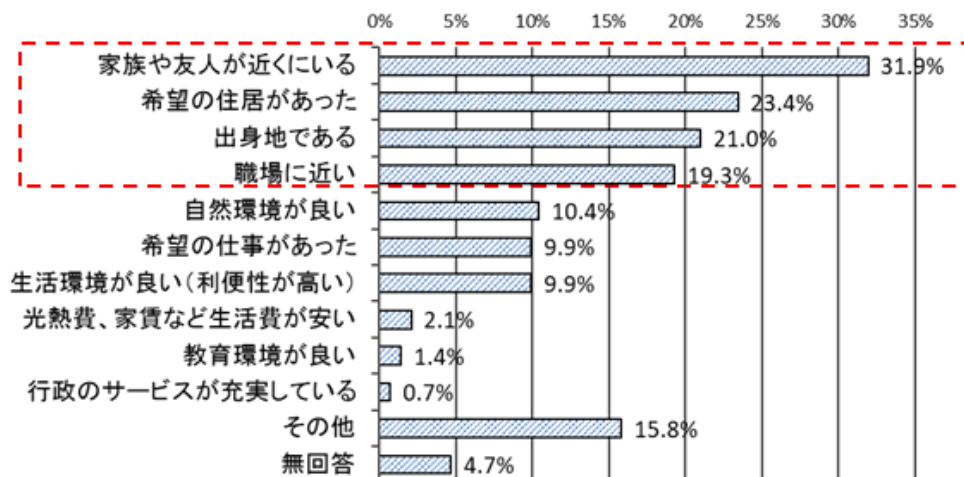


(2) 移住

①移住

Uターン^{※3}やIターン^{※4}で本市に居住する市民の転居先を本市に決めた理由としては、「家族や友人が近くにいる」や「出身地である」が多くなっており、本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっている。また、「希望の住居があった」や「職場に近い」も多くなっているため、良質な住宅ストックや魅力ある働く場を確保することも重要となっている。

図表 23 転居先を荒尾市に決めた理由



³ 出身地から転出した者が、就職等を契機として再び出身地に戻って居住すること。

⁴ 出身地以外の場所で就職等をし、居住すること。

2. 目指すべき将来の方向

本市の総人口は、1985年以降、今日に至るまでの30年以上に亘り微減状態が続いており、今後も減少傾向が続いていくことが予測される。この要因としては、自然動態については、人口置換水準⁵である合計特殊出生率2.07以上に達していないこと、また、社会動態については、進学・就職や結婚などの理由で20歳代から30歳代の転出が多くなっていることが挙げられる。さらに、合計特殊出生率は近年改善傾向にあるものの、それを上回るペースで20歳代から30歳代の人口が減少していくことで、出生数の減少傾向に歯止めがかからず、今後、人口減少が加速していくことも懸念されることである。

人口減少によって生じる課題としては、生産年齢人口等の減少によるGDPの悪化をはじめ、消費低迷による地域経済の停滞、税収の減少や行政コストの増大による行政サービスの低下、未利用地の増加による景観・治安の悪化などが考えられ、地域コミュニティにおいても、地域活動への参加者の減少や役員のなり手不足などが懸念されるなど、市や地域の持続性にも関わるものとなっている。

一方、アンケート調査では、希望する子どもの数が平均2.4人程度となるなど人口置換水準を大きく上回っており、妊娠・出産の希望が実現すれば、合計特殊出生率も人口置換水準を上回ることが見込まれることである。しかし、実際の子どもの数が希望する子ども数に届いていない人が4割程度となっており、その理由としては、子育てや教育に関する経済的な負担や、ほしいけれどもできないという妊娠に関するものが多くなっている状況である。また、本市での子育て意向が低い理由としては、教育環境や子育て支援サービスが充分でないことが多くなっており、課題となっている。

以上を踏まえ、人口減少を抑制し、持続的で活気あるまちをつくるため、以下のとおり目指すべき将来の方向を定めることとする。

- ①結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、希望に応じた妊娠・出産を行うことができるような環境を整える
- ②20歳代から30歳代の転出超過を抑制するため、通勤・通学のしやすさや生活利便性の高さなどの本市の強みを生かしつつ、教育環境の充実を図り、若い世代にとって住み続けたいような環境を整える

⁵ 人口が均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

3. 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」では、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準と同程度の2.07まで上昇した場合、2018年に12,644万人の人口が、2060年には10,189万人となり、長期的には、9,000万人程度で概ね安定的に推移すると見込まれている。

また、平成27年度に策定された熊本県の「熊本県人口ビジョン」では、2030年までに合計特殊出生率が2.0、2040年に2.1まで上昇し、かつ、人口移動については、現在の社会減が2020年までに半分程度に縮小し、その後は均衡すると仮定した場合、2014年に179.4万人の人口が、2060年には144.4万人となり、長期的には、140万人程度で概ね安定的に推移すると見込まれている。

これら国・県のビジョンも考慮しつつ、本市では、現在進めている南新地地区のまちづくりや「2. 目指すべき将来の方向」に沿った施策を展開することで、持続的で活気あるまちをつくることを目指して、次の条件で人口の将来展望を行うこととする。

①合計特殊出生率：2025年に2.0、2030年に2.1に上昇し、その後は2.1で推移する

本市の合計特殊出生率は1.95（平成29年度）と、国平均の1.43や、県平均の1.67より高い水準にある。また、市民が希望する子どもの数は2.4人程度であったことから、国、県よりも早い段階で出生率が2.1を達成することを目指す。

②人口移動：2025年までに社会減が1/10程度に縮小し、その後は転入出が均衡する

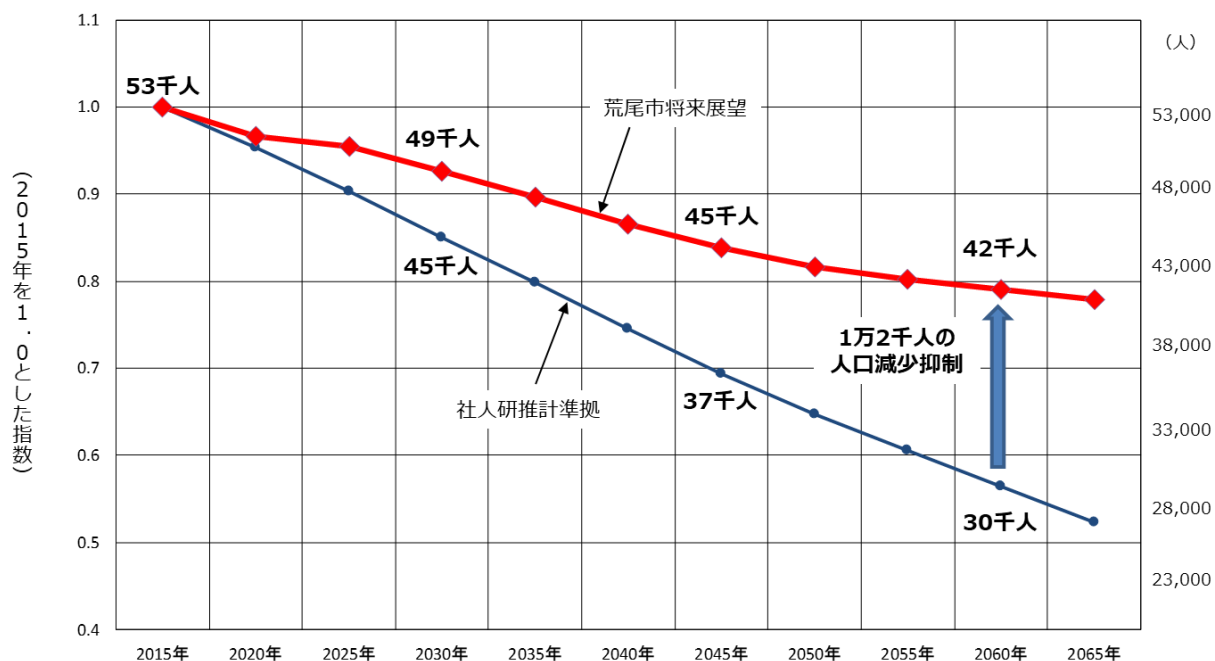
南新地地区を含めた本市への移住の促進によって、2025年までに社会減を▲20人程度（2019年比で約1/10）とすることを目指すとともに、以降については、転入出の均衡を目指す。

この結果、本市の2060年の人口は約42,000人となり、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」に準拠した方法で推計された2060年の人口約30,000人から、12,000人ほど人口減少が抑制されることとなる。

なお、2060年の将来展望人口を年齢階級別で区分すると、0～14歳の年少人口が7.0千人（社人研推計準拠比3.4千人増）、年少人口割合が16.8%（同4.9ポイント増）、15～64歳の生産年齢人口が23千人（同8千人増）、生産年齢人口割合が54.3%（同6.1ポイント増）、65歳以上の老年人口が12千人（同同程度）、老年人口割合が28.9%（同11.0ポイント減）となると見込まれる。

また、本市の老年人口は2020年をピークに減少局面に入る一方、全国においては2042年にピークを迎えることが見込まれており、全国状況よりも20年ほど早く老年人口がピークとなっていることに留意する必要がある。

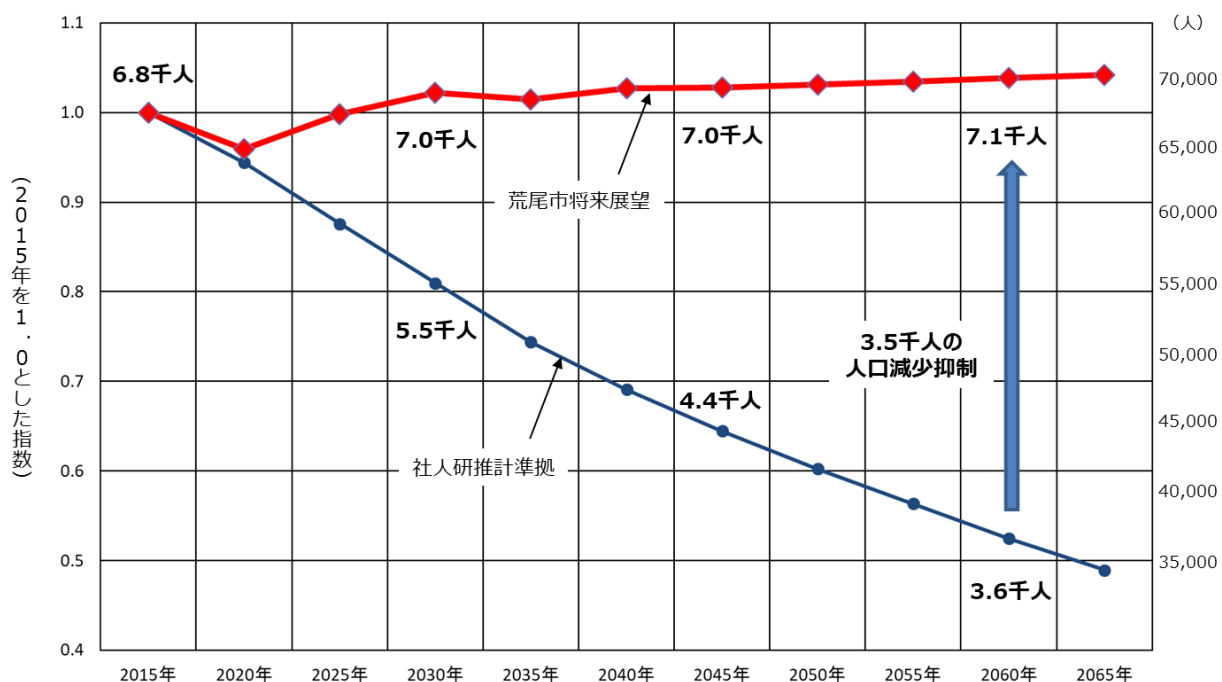
図表 24 総人口の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	52千人	49千人	46千人	44千人	42千人
社人研 推計準拠	51千人	45千人	40千人	35千人	30千人

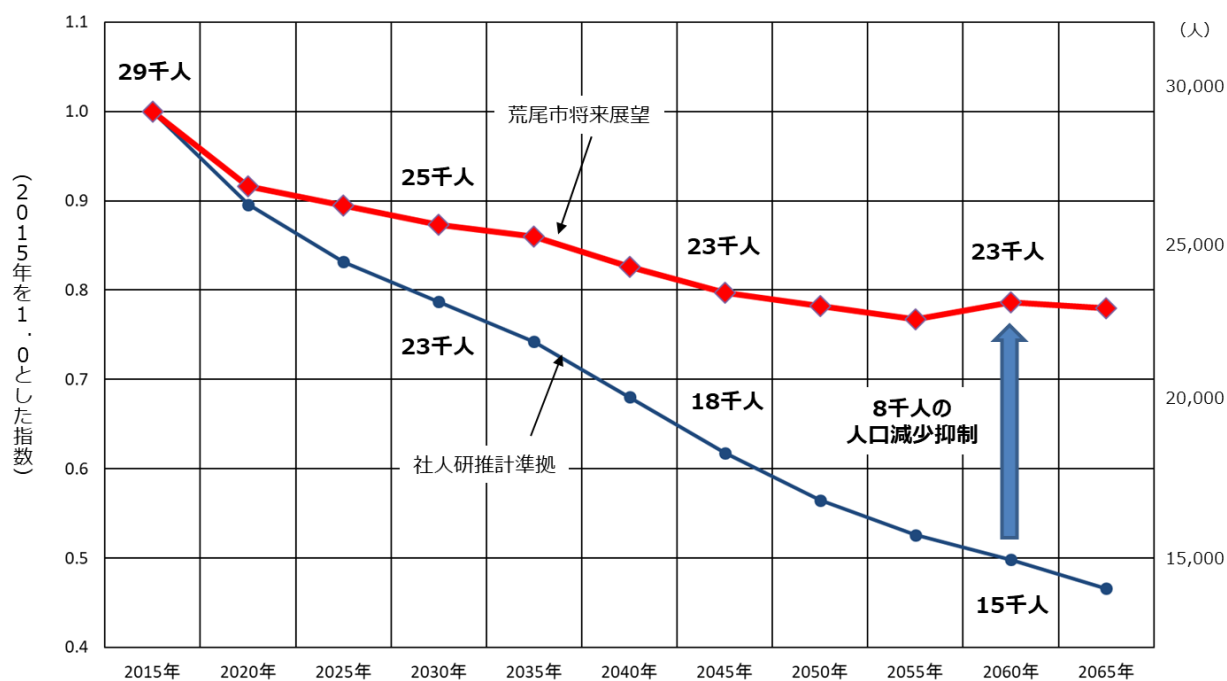
図表 25 年少人口（0～14歳）の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移（年少人口0～14歳）

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	6.5千人 (12.7%)	7.0千人 (14.1%)	7.0千人 (15.2%)	7.0千人 (16.1%)	7.1千人 (16.8%)
社人研 推計準拠	6.4千人 (12.6%)	5.5千人 (12.1%)	4.7千人 (11.8%)	4.1千人 (11.9%)	3.6千人 (11.9%)

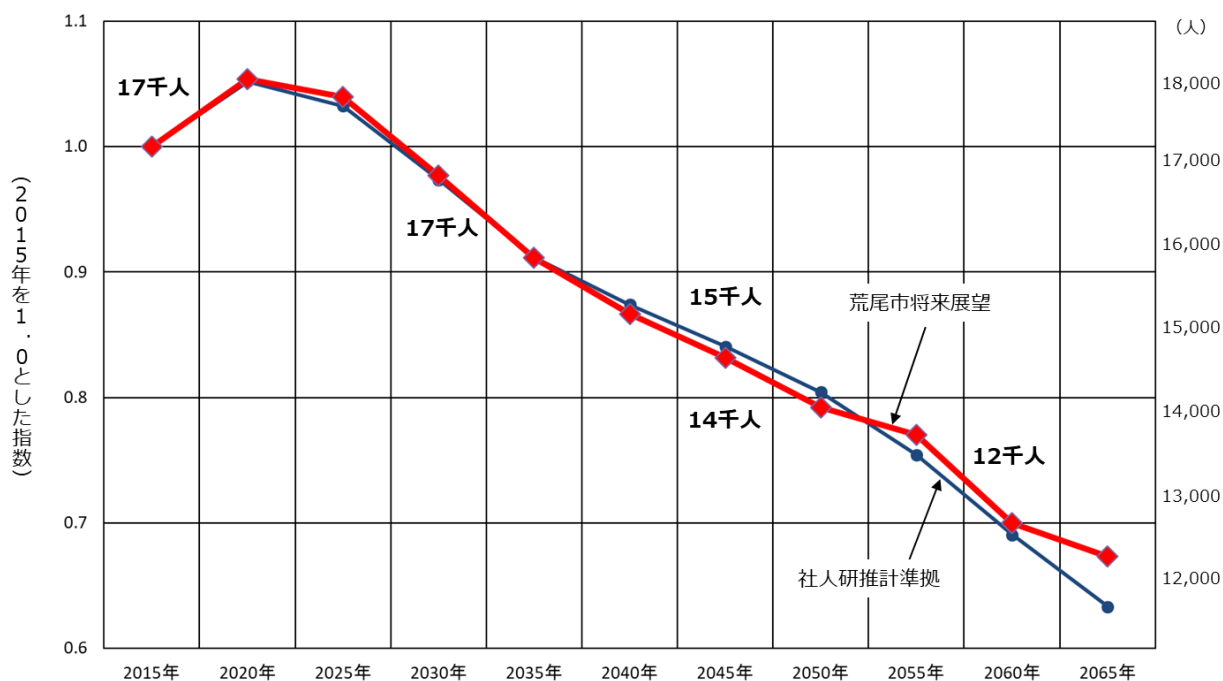
図表 26 生産年齢人口（15～64歳）の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移（生産年齢人口 15～64歳）

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	27千人 (51.8%)	25千人 (51.5%)	24千人 (52.2%)	23千人 (52.3%)	23千人 (54.3%)
社人研 推計準拠	26千人 (51.4%)	23千人 (50.5%)	20千人 (49.9%)	16千人 (47.6%)	15千人 (48.2%)

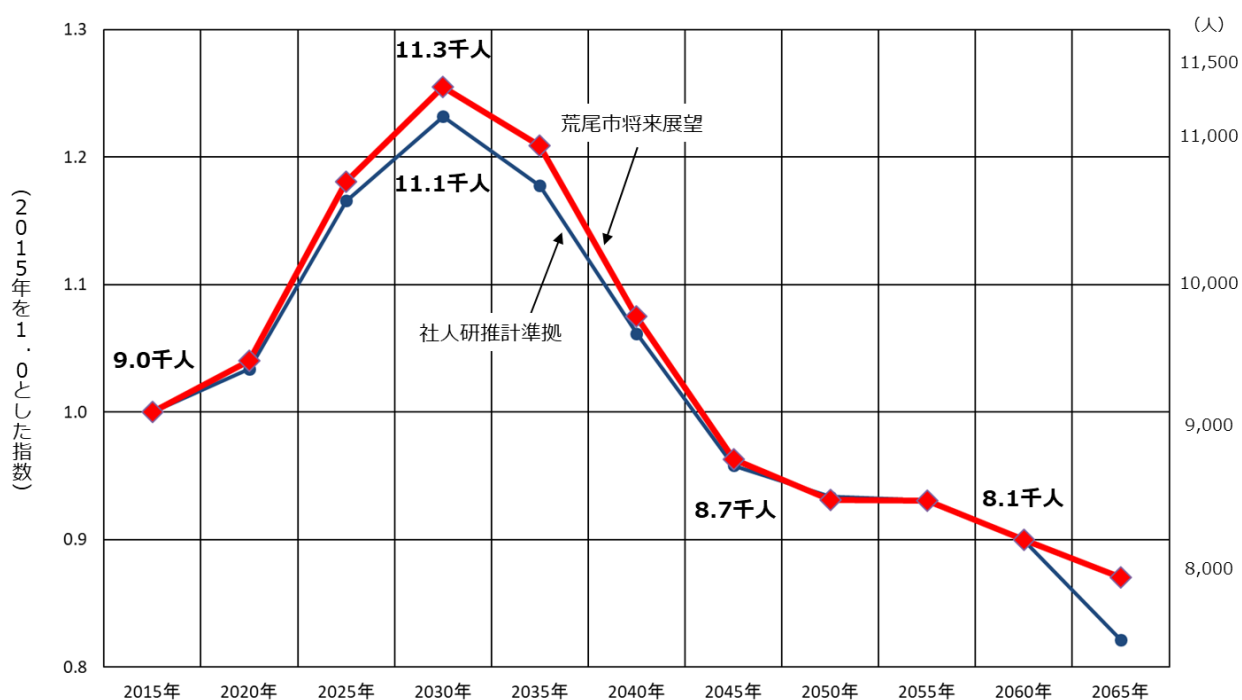
図表 27 老年人口（65 歳以上）の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移（老年人口 65 歳以上）

	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
荒尾市 将来展望	18 千人 (35.6%)	17 千人 (34.4%)	15 千人 (32.7%)	14 千人 (31.6%)	12 千人 (28.9%)
社人研 推計準拠	18 千人 (36.0%)	17 千人 (37.3%)	15 千人 (38.3%)	14 千人 (40.5%)	12 千人 (39.9%)

図表 28 75 歳以上人口の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移 (75歳以上人口)

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	9.4千人 (18.2%)	11.3千人 (22.9%)	9.7千人 (21.0%)	8.4千人 (19.3%)	8.1千人 (19.3%)
社人研 推計準拠	9.3千人 (18.4%)	11.1千人 (24.5%)	9.6千人 (24.1%)	8.4千人 (24.4%)	8.1千人 (27.0%)

おわりに

本市の発展の歴史を振り返ると、市制施行以降、石炭産業の隆盛と衰退に伴って、人口も大きな変化を遂げてきた。特に、石炭産業の衰退という危機的状況を克服するため、産業・住宅の基盤整備を行ってきたことが、本市の人口減少抑制に大きな効果を上げており、今日の本市の姿を形成してきている。

今後予測される人口減少は、これまで本市が経験してきた人口減少問題とは構造的に大きく異なっている。また、長期間にわたって、少しずつだが確実に人口が減少するという危機が認識しづらいという課題がある。市民一人一人が人口減少を身近な問題として捉えることによって危機意識を共有し、課題解決に向けて具体的な行動を実践することが何より重要である。

この、「第6次荒尾市総合計画（荒尾市人口ビジョン）」では、2060年という長期的な将来を見据え、本市が持続的なまちづくりを行っていくための展望を定めているが、将来展望人口を実現するためには、市民、行政、各種団体等がそれぞれの強みを生かしながら、地域の総力を挙げて取り組むことが必要であり、そのためにも、本市が抱える課題について認識を共有し、解決に向けて対話を継続していくことが重要である。

本市が市制を施行した1942年の総人口は42,785人であり、この人口規模は、2060年の将来展望人口42,000人とほぼ同じ水準である。今後進行すると見込まれる人口減少を悲観するだけでなく、後の世代が希望を実現することができる土壌を育むため、今を生きる我々の課題と真摯に向き合い、我々自身が「荒尾市で暮らしてよかった」という思いを高めていくことで、2060年以降の「ふるさと あらお」の礎を築くことへ繋げていく。

第2部

荒尾市デジタル田園都市国家構想総合戦略

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

本市では、目指すまちづくりの将来像を定め、その実現に向けて各分野の施策を体系化するとともに、市民と行政が将来像を共有し、協働で取り組むための指針とすることなどを目的に、市の最上位計画として、昭和46年以降、第5次にわたって（第5次については、平成27年度に「新・第5次」として改定）総合計画を策定してきたところである。

総合計画では、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズなどを踏まえつつ、まちづくりの長期的目標や基本施策、具体的な施策などを設定するとともに、新・第5次総合計画においては、経営資源に限られる中、各施策を効果的に推進するため、全ての施策について目標指標を設定し、毎年度進捗状況や成果の検証を行うことでPDCAサイクル⁶の確立を図ってきている。さらに、市民・民間団体・行政の協働を推進し、事業を実施してきたところである。

このような中、国においては、平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的に地方創生を推進することが示され、地方においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき「地方版総合戦略」を策定し、解決すべき本市の課題に取り組んできたところである。その後、新型コロナウイルス感染症の発生、さらに急激な感染拡大の影響を踏まえ、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、当面の地方創生の進め方について示していた。そして、国では、令和4年12月、コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など状況の変化を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改正し、デジタル実装を通じて、地域の課題解決・魅力向上の取組みを、より一層高度・効率的に推進していくことを目的に、5か年の基本的施策を提示する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

地方においても、新たな状況下で目指すべき地域像の再構築のため、地方版総合戦略の改訂が求められていることから、デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、本市においても「第6次荒尾市総合計画（第2期あらお創生総合戦略）」を改訂し、引き続き、人口減少の抑制を目指し、デジタルを活用した発展的なまちづくりを展開していくこととする。

⁶ 計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)を継続的に行っていく仕組みのこと。

2. 計画の性質と期間

本計画は、これまでの総合計画と同様、市政運営に当たっての本市の最上位計画として位置づけるとともに、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の性質を兼ねるものとする。

また、限られた資源を最大限活用するため、計画期間内に重点的に実施する予定の施策を示した戦略型の計画とし、計画策定以降も、毎年度成果検証を重ねることによって継続的に改善を図ることとする。

なお、計画期間については、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間とする。

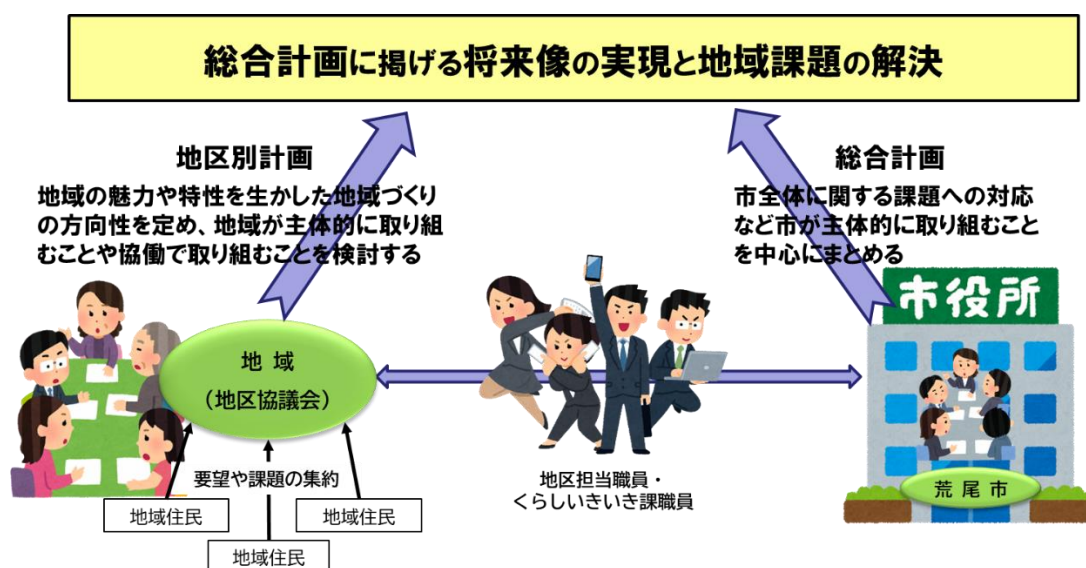
3. 地区別計画

本市では、平成 15 年度に「荒尾市協働のまちづくり推進指針」、平成 24 年度に「荒尾市協働の地域づくり推進条例」を策定し、地域と行政の協働による地域づくりを推進してきたところであるが、地域課題が多様化・深刻化する中、改めて地域と行政で課題認識や目指す方向性を共有し、解決策を検討する契機とするため、本計画の策定に合わせ、各地区協議会において地区別計画を策定している。

当該計画では、地区別に開催したワークショップで寄せられた意見を踏まえ、地域ごとの課題や特性、地域の目指す姿や取組みの方向性などについてまとめており、今後の地域づくりの基本的な指針として位置づけている。今後は、総合計画と地区別計画を一体的に推進することで、地域経営型の計画として展開することを目指す。

なお、当該計画の策定以降、取組みの方向性に基づき、地域が主体的に取り組むことや協働で取り組むことについて継続して検討していくこととしており、検討に当たっては、本市からも地区担当職員等を派遣し、必要な支援を行うこととしている。

図表 1 総合計画と地区別計画の相関図



第2章 時代の潮流と荒尾市の地域特性

1. 我が国を取りまく社会情勢

人口減少・少子高齢化の進展

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、2018年10月1日時点で1億2,644万3千人となっている。2018年の出生数は、1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録する一方、同年の老年人口は3,557万8千人で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%と、過去最高値となっている。

一旦人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていくことが見込まれ、社人研による将来推計人口の試算では、2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードまで加速すると推計されている。

東京圏への一極集中の継続

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、3,700万人、日本の総人口の29%（2018年）もの人が住んでいる。欧米の比較的人口の多い国でも、首都圏の人口比率は5~15%程度であり、我が国における首都圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっている。

このような東京圏への人口の一極集中の傾向は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いており、その大半は若年層（15~19歳）となっている。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い傾向にある。

過度な東京圏への一極集中の進行により、通勤時間や家賃等の生活コストにおいて地方に比したデメリットが発生しているとともに、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

就業者数の増加と有効求人倍率の上昇

生産年齢人口の減少が進む中でも、就業者数は増加傾向にあり、2018年時点では就業者数が6,664万人と、2015年と比較すると263万人増加している。こうした就業者数の増加の背景には女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられ、2015年から2018年にかけて、15~64歳の女性の就業率は5.0ポイント、65歳以上の高齢者の就業率は2.6ポイント上昇している。

このような中、有効求人倍率は、2015年から2018年までにかけて、全ての都道府県で上昇傾向にあり、2018年時点で全ての都道府県で1.0を超えている状況である。

情報通信技術の革新と Society5.0 の実現

IoT^{※7}やロボット、AI^{※8}などの情報通信技術が目まぐるしく進歩する中、それらの技術を活用することで、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す Society5.0 の実現に向けた取組みが加速している。Society5.0 の実現により、自動化による人手不足の解消をはじめ、移動・物流サービスなどの交通分野や医療・介護分野、ものづくりや農業分野、防災分野、エネルギー分野など様々な分野で、住民の生活の利便性と満足度の向上につながることを期待されており、地方における積極的な活用が推進されている。

「出入国管理及び難民認定法」の改正

我が国において深刻な労働力不足に直面していることを背景として、外国人の入国や出国、在留、退去強制のほか、日本人の帰国や出国、海外からの難民の認定などについて規定している「出入国管理及び難民認定法」が改正され、外国人労働者の受入れを拡大するために新たな在留資格を設け、人手不足が深刻な業種に限って外国人の就労を認めることとされた。

今後は、外国人労働者の急増に対する職場や地域社会における共生に向けた受入体制の整備や、人手不足を抱える業界の給与や待遇面の改善など、様々な課題への対応が必要となってくる。

持続可能な社会の実現（SDGs の推進）

2015 年にニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられた。SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」や「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の目標と、これを達成するための 169 のターゲットを掲げている。

SDGs の理念に沿ってまちづくりを進めることで、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組みの一層の充実・深化につながるため、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが求められている。

⁷ Internet of Things の略で、モノがインターネットを経由して通信すること。

⁸ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

2. 荒尾市における近年の動き

持続可能な地域経営に向けた取り組み

平成 30 年度に、総合計画の推進を組織や人材、財源などの行財政運営の面で下支える計画として、経営理念をはじめ、行政経営の基本方針や施策を経営体系としてまとめた「荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）」を策定した。総合計画に掲げる将来像の実現はもとより、市民が希望をもって幸せに生活できる活気あるまちをつくるため、市民サービスの質の向上と業務効率化の両立や、意欲と情熱をもって挑戦し続け、能力を十分に発揮することができる職員の育成に努めることとしている。

また、人口減少が進行し、地域コミュニティの持続性が懸念される中、地区協議会を中心とする地域団体の自治力の強化をサポートするとともに、地域団体と行政の協働をさらに推進することを目的に、令和元年度から地区担当職員制度を導入している。

中心拠点の再生に向けた取り組み

平成 23 年度に廃止した荒尾競馬場の跡地とその周辺を含めた土地約 35 ヘクタールについて、「南新地土地区画整理事業」として新たなまちづくりを推進しているところであり、令和元年度には、まちづくりのコンセプトや導入機能のイメージ、機能連携の方針などを定めた「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」を策定している。JR 荒尾駅（通称「世界文化遺産万田坑駅」）や地域高規格道路である有明海沿岸道路との近接性や、有明海・荒尾干潟の眺望などを活かしつつ、子どもから高齢者まで全ての人々が活躍できる交流の拠点として、「道の駅あらお（仮称）」、「保健・福祉・子育て支援施設」、「大屋根広場」を複合化した「荒尾市ウェルネス拠点施設」を整備し、心豊かに健康で快適な暮らしを提供できるようなまちづくりを推進していくこととしている。

また、当該エリアにおいては、ヘルスケアやモビリティ、エネルギーなどの分野を中心に、先端技術をまちづくりに活かすことで近未来都市モデルを構築することを目指しており、これらの取り組みが国土交通省のスマートシティモデル事業^{※9}「重点事業化促進プロジェクト」に選定されている。今後も、官民の協働により、事業化に向けた様々な取り組みを推進していく。

荒尾市立有明医療センター（旧荒尾市民病院）の開院

荒尾市民病院は、創立以来、有明地域の中核病院として良質な医療を提供し続けてきたが、主要な施設が建設から 40 年以上が経過し、老朽化が著しいことなどから、新病院を建設し、「荒尾市立有明医療センター」として令和 5 年 10 月に開院した。高齢化社会に対応するため各部門が連携しやすい配置や、災害に強い免震構造の建物、持続可能な周産期医療体制の構築や歯科口腔外科の新設など、より地域医療を支えるための体制を整え、将来にわたり地域医療の中心的役割を果たしていく。

⁹ 新技術や官民データを活用することで地域課題を解決する先駆的な取り組みのこと。

3. 荒尾市の地域特性

地理的優位性と潜在力

本市は、熊本県の西北端に位置し、九州各都市とのアクセス条件に恵まれている。鉄道は、JR 荒尾駅（通称「世界文化遺産万田坑駅」）と JR 南荒尾駅（通称「ラムサール条約湿地荒尾干潟駅」）から福岡方面や熊本方面に運行しており、大牟田駅からは西鉄電車も利用可能である。港湾関係では、三池港や長洲港が近隣にあり、長崎方面へのフェリーが運航している。

高速道路では、九州自動車道の南関 IC、菊水 IC が最寄りのインターチェンジとなり、地域高規格道路である有明海沿岸道路の三池港 IC を利用すれば、佐賀方面へのアクセスも良い環境にある。また、令和 3 年度より、本市においても有明海沿岸道路の工事が南新地地区までの 2.7km 区間で進められており、インターチェンジの整備も予定されている。また、令和 5 年度には南新地地区以南となる 2.2km 区間が荒尾道路として事業化されるなど、更なる利便性向上が期待される。

このように、本市には、公共交通機関や高速道路等を利用して通勤通学がしやすいという特性があり、定住人口や交流人口の増加を図るための潜在力を備えている。また、中国など東アジア諸国とも近接しており、文化や観光による交流を通じて、国際的にも発展する可能性を秘めている。

自然環境と都市機能のバランスの良さ

本市の市域は、東西 10km、南北 7.5km、面積は 57.37 km²とコンパクトな都市であり、東部の小岱山から西の有明海にかけてなだらかな丘陵が起伏する、豊かな自然と生活関連機能を兼ね備えた、バランスの良いまちである。

市内には、荒尾市立有明医療センターをはじめ、医療機関や福祉施設などが数多くあり、文化センターや運動公園などの文化・スポーツ施設や、商業施設などの生活利便施設も充実している。また、自然災害も少なく、安全で暮らしやすいまちである。

豊富な地域資源

ユネスコ世界文化遺産に登録された万田坑などの三池炭鉱関連施設をはじめ、西日本有数の遊園地であるグリーンランドを中心に宿泊施設やゴルフ場などの観光・交流施設が集積している。また、辛亥革命の中心人物である孫文を支えた宮崎兄弟の生家・資料館や、渡り鳥のオアシスとしてラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟など、歴史・文化・自然の面で豊富な地域資源を有している。

産業面では、甘さとジャンボさが特徴の荒尾梨や養殖海苔が代表的な農水産物で、マジックやオリーブなどの特産品も有している。製造業では、繊維産業、食品、工業薬品、精密電子部品など、高い技術力をもった企業が活躍している。他にも、国の伝統的工芸品である小代焼など、バラエティに富んだ産業がある。

4. これまでの歩みと今後の展望

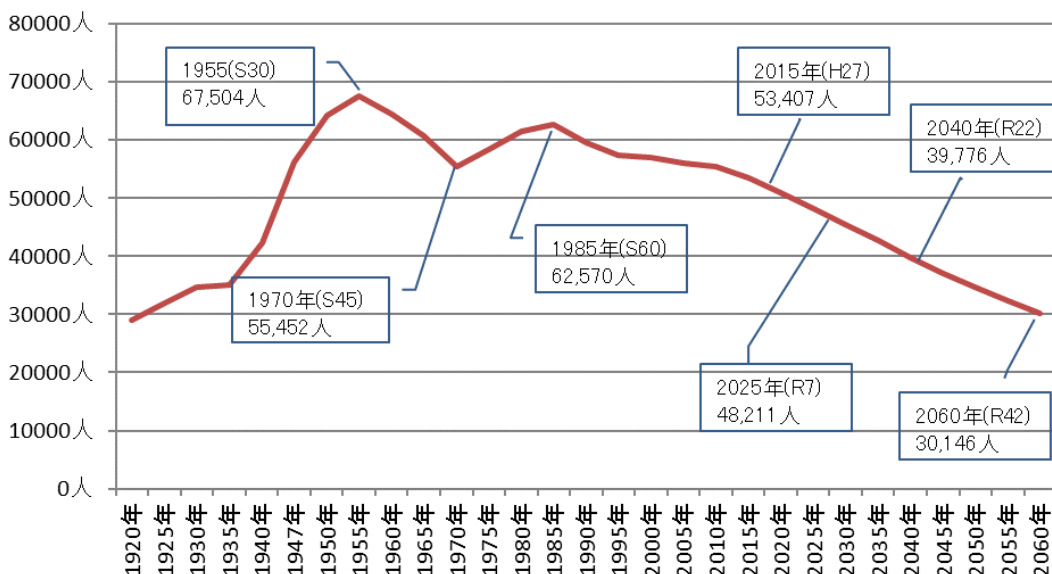
本市は、昭和 17 年に市制を施行し、昭和 30 年には清里村の一部を編入して現在の市域となった。戦前は、石炭を求めて軍需産業が立地し、戦後も国内復興の原動力として石炭が活躍したこともあって多くの労働者が集まり活況を呈していたが、昭和 30 年代には石炭から石油へのエネルギー転換によって石炭産業が停滞し、地域経済が衰退した。

その後、昭和 37 年に産炭地域振興臨時措置法^{※10}の地域指定、昭和 39 年に新産業都市建設促進法^{※11}の地域指定を受けて、高浜工業団地や住宅団地である桜山団地・八幡台団地の基盤整備などによって地域経済と人口は回復を見せた。しかしながら、昭和 60 年代の石炭産業や造船業、アルミ精錬業の大幅な合理化により、再び人口が減少に転じた。

平成に入ると、ポスト石炭を目指した石炭産業関連用地を活かした観光施設の拡大、大規模商業施設の整備、農業基盤の整備に取り組み、平成 9 年の三池炭鉱閉山後は、緑ヶ丘・東屋形地区等の住宅団地整備や、荒尾産業団地・水野北工業団地といった工業団地の整備プロジェクトにより、住環境整備や企業進出が進んだ。これらの政策効果により、一時期は転入者が転出者を上回る状況が続いたが、産炭地域振興臨時措置法並びに新産業都市建設促進法の平成 13 年失効、平成 23 年には 80 余年の歴史を刻んだ荒尾競馬事業の廃止など、大きな転換期を迎える中で、新たな都市経営が求められている。

また、今後の展望として、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、西暦 2060 年には、本市の人口は 30,146 人となることが予想されている。人口減少によって生じる主な課題としては、地域経済の縮小や、社会基盤の維持が困難になることなどが挙げられており、本市の持続性をどのようにして高めていくのかが大きな課題である。

図表 2 本市の総人口の推移と将来推計



¹⁰ 石炭産業の不況による疲弊が著しい産炭地域について、鉱工業等の発展による振興を図ることを目的とした法律。

¹¹ 大都市との格差是正と産業の地域分散を目的とした地方都市の開発促進のための法律。

第3章 「新・第5次荒尾市総合計画」の検証

※検証結果は平成 30 年度末時点の実績に基づくもの。

1. 基本目標ごとの成果や課題

(1) 安定した雇用を創出する

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
一人当たりの市町村民所得(千円) ※R1.7.8公表値	目標値	—	—	—	—	—	2,441	
	実績値	2,010	2,041	2,012	2,090	2,188		
	達成率	—	84%	82%	86%	90%		
指標名	年度別	H22	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
就業率 (%)	目標値	—	—	—	—	—	53.6	
	実績値	47.9	48.3	—	—	—		
	達成率	—	80%	—	—	—		

・「一人当たりの市町村民所得」については年々改善している傾向にある。当該指標の3区分構成比（雇用者報酬、財産所得、企業所得）のうち、本市においては「企業所得」の割合が類似団体と比較して低いという状況であるので、創業支援や企業誘致に引き続き取り組む必要がある。

一方、今後は、人口減少に伴う労働力の減少により当該指標が低減していくことが見込まれるため、様々な分野において、先端技術等も活用しながら、生産性の向上を図っていく必要がある。

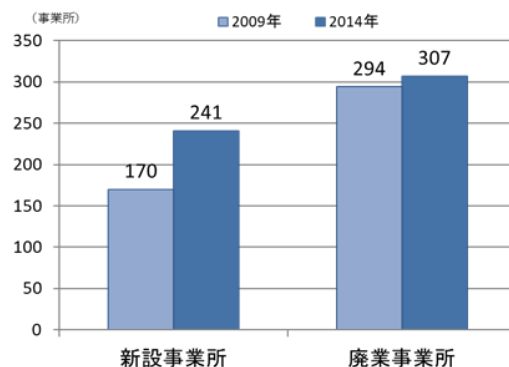
・「就業率」については、国勢調査に基づく指標であり5年に1度しか数値が分からない。人手不足が深刻化する中、若い世代から高齢者まで安心して働ける雇用の場を確保していく必要がある。

【主な課題①：廃業の抑制】

本市では、開業数と廃業数のいずれも増加傾向にあり、開業数の伸びの方が大きいものの、依然として廃業数の方が多い状況である。

人手不足が深刻化する中、後継者不足などにより優良企業が廃業してしまうことがないように、創業支援に加え、スムーズな事業承継に向けた支援を行う必要がある。

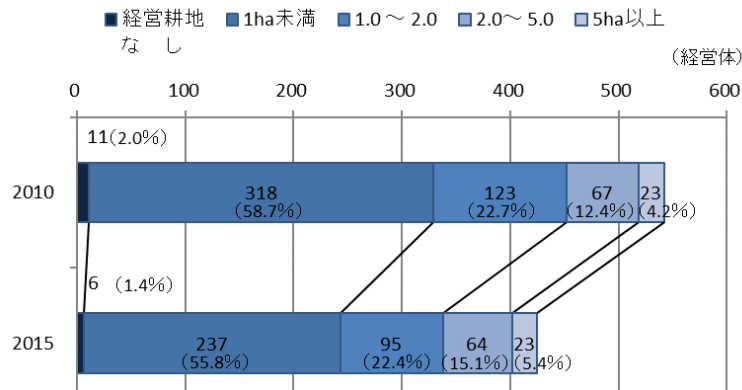
図表3 新設・廃業事業所数（経済センサス）



【主な課題②：農業経営体数の減少】

本市の農業においては、小規模農家の減少幅が大きくなっており、高齢化も進んでいる状況である。今後も高齢農家の離農が進み、耕作放棄地が増える懸念もあるため、農地の集約と併せ、先端技術も活用して省力化を図る必要がある。

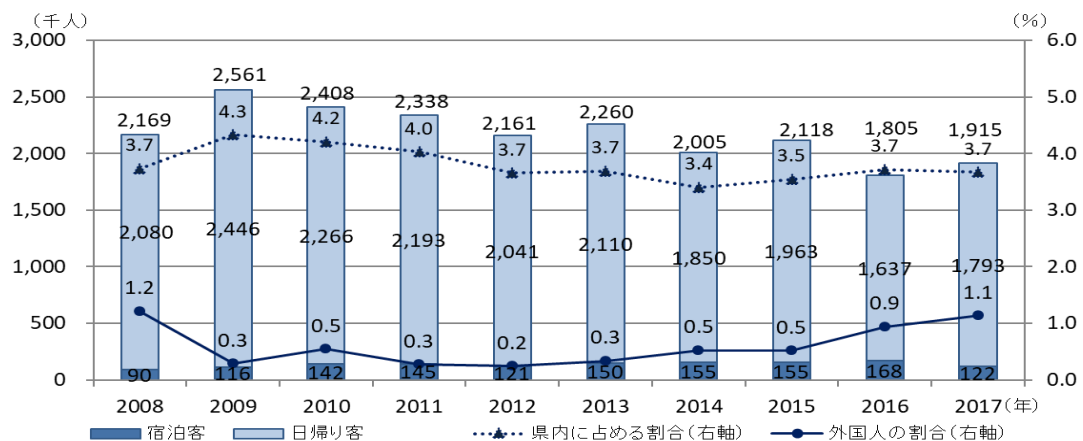
図表4 経営耕地面積規模別経営体数（農林業センサス）



【主な課題③：訪日外国人の取込み】

本市の観光入込客数は減少傾向にあり、宿泊客が少なく滞在時間が短いという課題がある一方、外国人客の割合が近年増加している状況もある。グリーンランドリゾートを中心に、万田坑や荒尾干潟、宮崎兄弟の生家施設などの自然・文化資源との周遊性を高め、滞在時間を延ばすための工夫が必要となっている。

図表5 観光入込客数の推移（熊本県観光統計）



(2) 新しいひとの流れをつくる

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
市外からの転入者数 (人)	目標値	—	1,724	1,731	1,742	1,757	1,774	
	実績値	1,719	1,907	1,701	1,708	1,741		
	達成率	—	111%	98%	98%	99%		
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
市外への転出者数 (人)	目標値	—	1,849	1,839	1,829	1,819	1,809	
	実績値	1,859	1,937	1,796	1,915	2,005		
	達成率	—	95%	102%	96%	91%		

- ・「市外からの転入者数」については、熊本地震の影響もあり、一旦平成28年に落ち込んだものの、その後は少しずつ改善している傾向にある。
- ・「市外への転出者数」については、平成28年に一旦は改善したものの、以降は継続して増加している。
- ・社会動態の改善には、居住地としての本市の魅力を総合的に高めるとともに、それを効果的に発信していく必要があるため、政策間の連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを推進する必要がある。

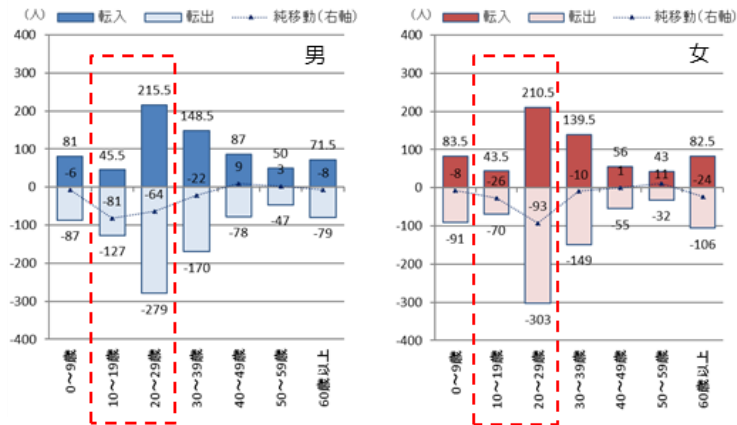
【主な課題①：10歳代・20歳代の転出超過】

本市では、平成22年以降、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、平成30年においては、264人の社会減となっている。年齢階級別では、男女とも20～29歳の移動が多く、男性では10歳代から20歳代、女性では20歳代の転出超過幅が大きくなっている。

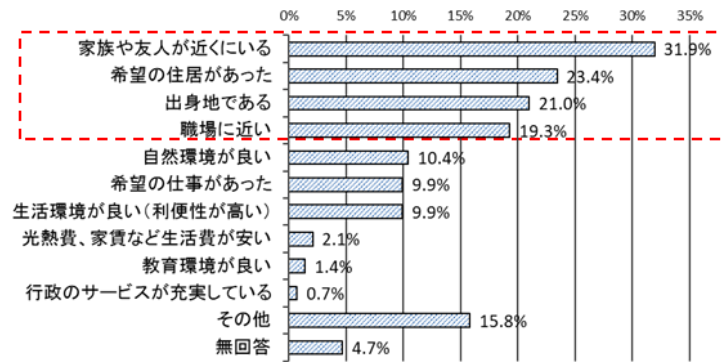
10歳代・20歳代の市民の「荒尾市以外に移り住みたい理由」としては、「働く場所が少ない」が、他の年齢層よりも多かったことから、若年層に魅力的な就労の場の確保が求められている。

一方、転居先を本市に決めた理由としては、「家族や友人が近くにいる」や「出身地であった」など、本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっていることから、一旦転出しても、将来的に転居先として選ばれるよう、定期的に本市に関する情報を届けるなど、本市との関係性を持続することができる取組みを行う必要がある。

図表6 男女別・年齢階級別転入・転出数（総務省人口動態及び世帯数調査）



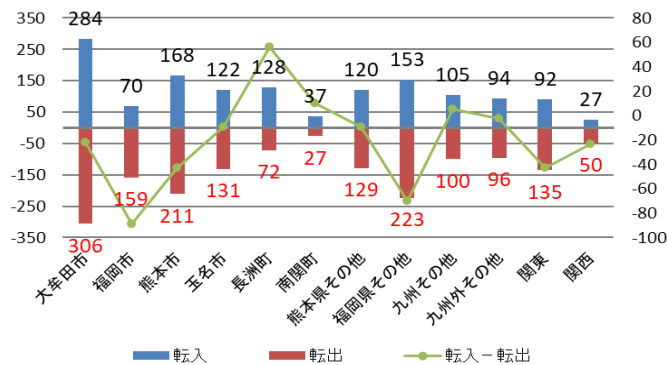
図表7 転居先を荒尾市に決めた理由（R1まちづくりアンケート）



【主な課題②：熊本・福岡県内への転出超過】

転出先は、大牟田市が306人と最多で、次いで熊本市が211人、福岡市が159人となっており（「その他」を除く）、関東圏への転出よりも、福岡市、熊本市への転出超過が大きくなっている。一方、転入元は、大牟田市が284人と最多で、次いで熊本市が168人、長洲町が128人となっており（「その他」を除く）、長洲町からの転入超過が大きくなっている状況である。今後は、これらの状況を踏まえたプロモーションが必要であると考えられる。

図表8 転入・転出の地域別内訳（総務省人口動態及び世帯数調査／2017・2018平均）



(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標の達成状況】

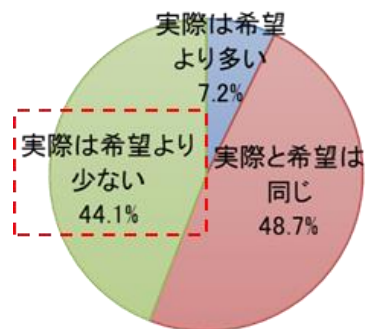
指標名	年度別	H25	H26	H27	H28	H29	R1	達成状況
合計特殊出生率	目標値	—	—	—	—	—	1.8	
	実績値	1.74	1.75	1.73	1.79	1.87		
	達成率	—	97%	96%	99%	103%		
指標名	年度別	H25	H26	H27	H28	H29	R1	達成状況
年間出生数 (人)	目標値	—	—	—	—	—	415	
	実績値	447	426	428	412	436		
	達成率	—	103%	103%	99%	105%		

- ・「合計特殊出生率」については、概ね増加傾向にあり、平成 29 年は **1.87** と、全国 (1.43)、熊本県 (1.67) と比較しても高い水準にある。
- ・「年間出生数」についても、それまでは減少傾向にあったものの、近年では 430 人前後で推移しており、減少傾向に一定の歯止めがかかった状況となっている。

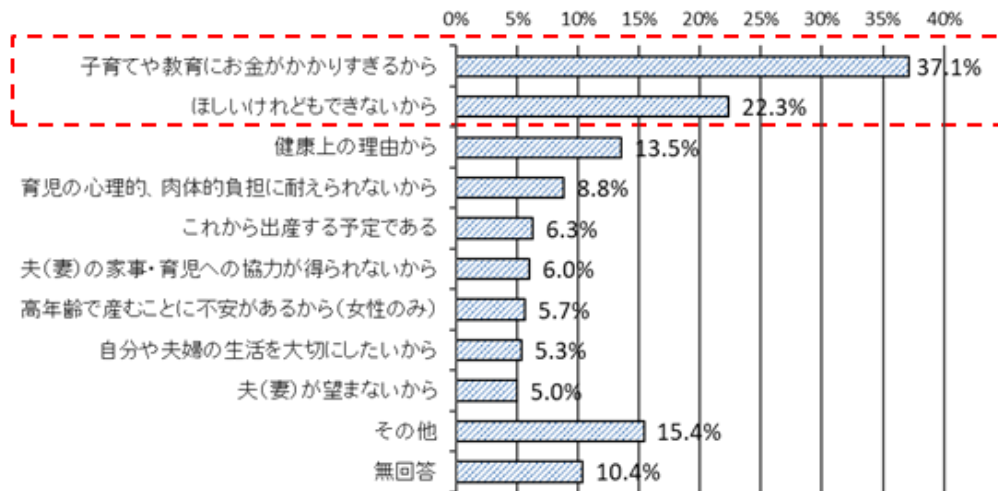
【主な課題①：希望する子ども数と実際の子ども数との差】

本市では、実際の子ども数が希望する子ども数よりも少ない人が 4 割程度となっており、子どもの数についても、希望の子ども数の 2.4 人程度に対して実際の子ども数は 1.9 人程度となっている。希望よりも実際の子ども数が少ない理由としては、「教育や子育てにお金がかかりすぎるから」や「ほしいけれどもできないから」が多くなっており、荒尾市で子育てしたいと思わない理由としては、「子どもの教育環境が充分でないから」が最も多くなっている。子どもの成長段階に合わせた経済的支援を検討するほか、妊娠に関する支援の充実を図るとともに、学校教育をはじめ、市民のニーズに合わせた充実した教育環境を整備する必要がある。

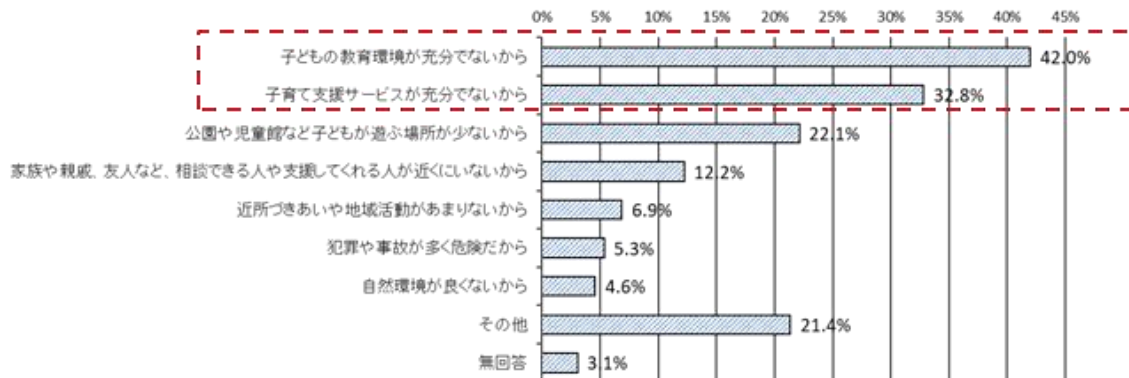
図表9 希望と実際の子ども数の差 (R1 まちづくりアンケート)



図表 10 希望する子ども数より実際の子ども数の方が少ない理由 (R1 まちづくりアンケート)



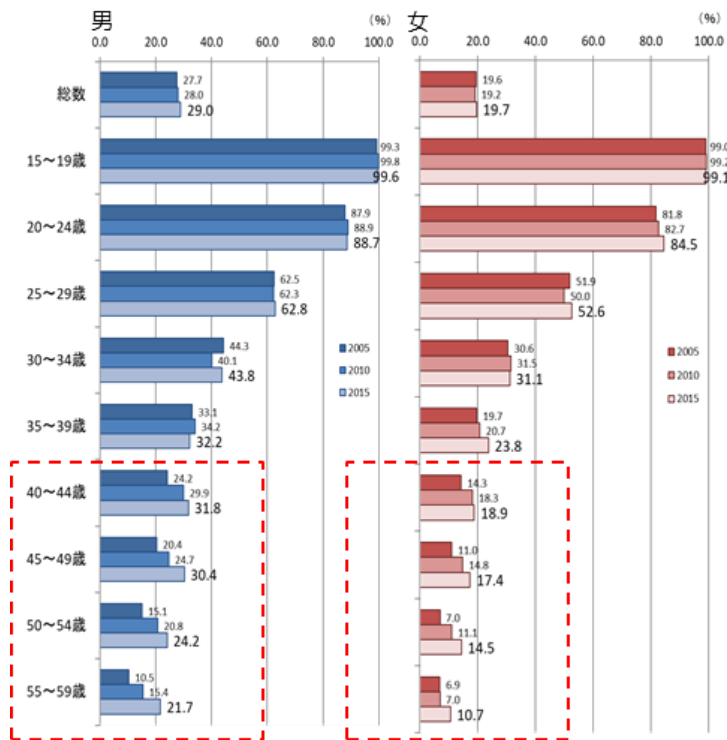
図表 11 荒尾市で子育てをしたいと思わない理由 (R1 まちづくりアンケート)



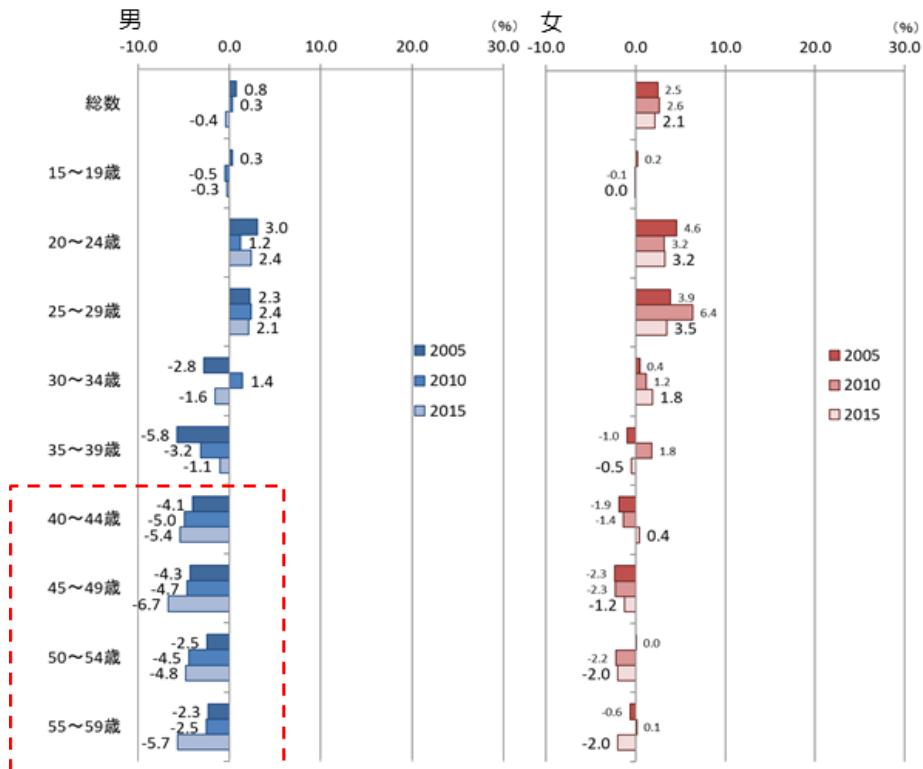
【主な課題②：40歳以上の未婚率の増加】

本市の未婚率は、各年代とも女性よりも男性が上回っており、男女ともに40歳以上の未婚率が年々大きく増加している。熊本県全体と比較すると、特に40歳以上の男性の未婚率が高くなっているため、年代や状況に合わせた対策が必要である。

図表 12 男女別・年代別未婚率（国勢調査 2015 年）

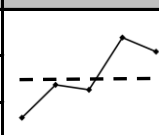


図表 13 年代別未婚率の差（県一市）



(4) 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合 (%)	目標値	—	64	66	68	69	70	
	実績値	63.4	69.2	68.3	77.5	75.0		
	達成率	—	108%	103%	114%	109%		

・「荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合」については、概ね増加傾向にあり、目標値を達成している状況である。今後も、「買い物の利便性」や「交通の便」、「自然環境」など、地域の特徴や課題を踏まえた対応が必要である。

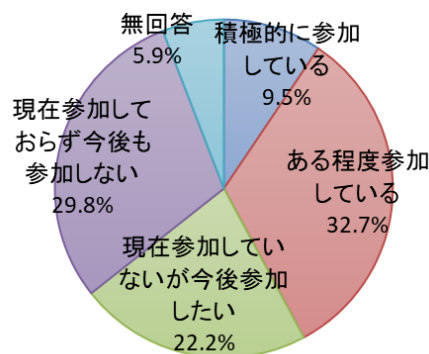
【主な課題①：地域コミュニティの希薄化】

地域においては、空家・空地から繁茂する雑草の管理などの環境・景観に関する課題をはじめ、買い物やゴミ出しなどの生活支援に関する課題、公共交通などの移動に関する課題、通学路の安全確保などの安心安全に関する課題など、様々な分野の課題が深刻化している。

加えて、地区協議会をはじめとした地域コミュニティの運営に関しては、地域活動への参加者の減少や無関心な世帯の増加、役員のみならず手不足などの課題が深刻化しており、今後ますます困難になっていくことが懸念される。

実際に、地域の行事や清掃活動などの地域活動への参加状況をみると、「ある程度参加している」が最も多くなっているものの、「現在も参加しておらず今後参加しない」が同程度となっており、無関心な層が一定程度存在している。共働き世帯の増加などにより時間的余裕がなくなっていることや、高齢化に伴い活動する体力がなくなっていることが背景にあると考えられるため、時代に合った地域コミュニティのあり方を改めて検討する必要がある。

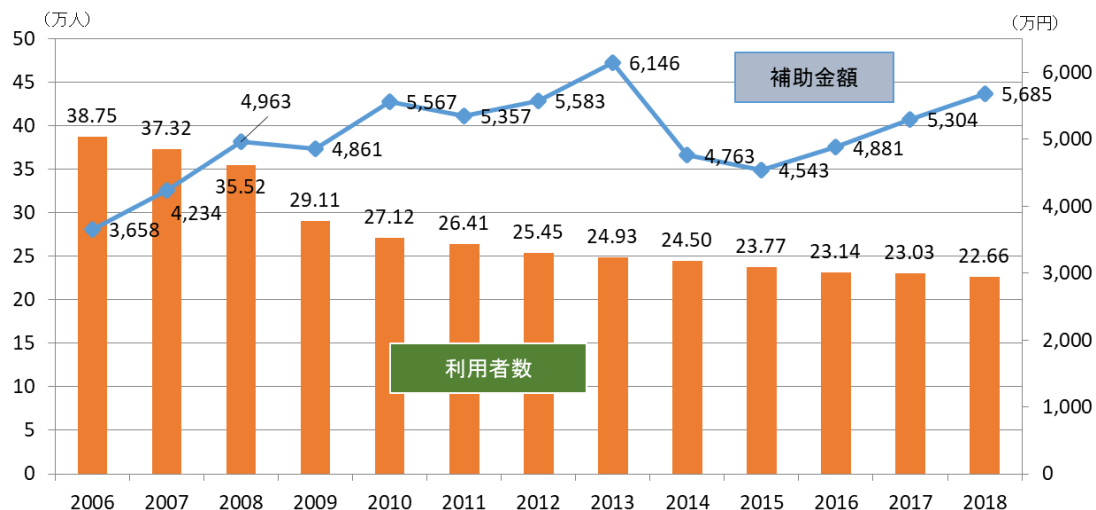
図表 14 地域活動への参加状況 (R1まちづくりアンケート)



【主な課題②：持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築】

高齢化に伴い自動車運転免許の自主返納や返納後の移動手段について関心が高まる一方で、路線バス・乗合タクシーの利用者数は減少を続けており、財政負担も増加傾向にある。今後は、先端技術等も活用しながら、市民のニーズを踏まえた持続可能で利便性の高い公共交通体系を構築する必要がある。

図表 15 市内路線バス・乗合タクシー利用者数と補助金額の推移

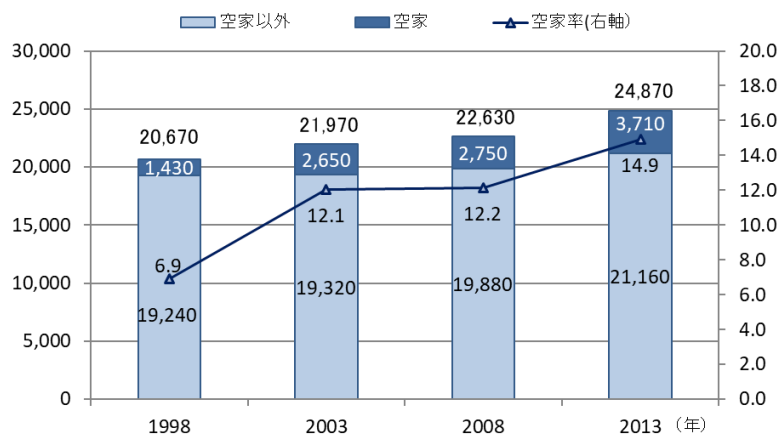


【主な課題③：住宅ストックのマネジメント】

人口減少が進行する中、本市の住宅ストックは増加傾向にあり、空家も増加傾向にある。また、空地の適正管理についても課題となっている。

一方で、定住人口の増加を図るには、良質な居住環境・住宅の確保も重要であるため、適正な住宅ストックのマネジメントを推進する必要がある。

図表 16 住宅ストックの推移（住宅土地・統計調査）



(5) 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（小学生／％）	目標値	—	86.2	87.2	88.2	89.0	90.0	
	実績値	85.2	83.8	83.0	85.8	数値なし		
	達成率	—	97%	95%	97%	—		
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（中学生／％）	目標値	—	80.5	81.5	82.5	84.0	85.0	
	実績値	79.5	85.0	75.3	75.2	数値なし		
	達成率	—	106%	92%	91%	—		
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
教養・スポーツの場に関する満足度（％）	目標値	—	28	29	30	31	32	
	実績値	27.2	31.5	28.0	32.0	33.5		
	達成率	—	113%	97%	107%	108%		

- ・「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」については、毎年大きな差はなく、概ね目標値を達成している状況である。なお、本指標は、毎年実施している全国学力学習状況調査における児童生徒アンケートの設問に基づくものであるが、平成30年度においては、当該設問が設定されなかったことにより、数値なしとなっている。
- ・「教養・スポーツの場に関する満足度」についても、概ね目標値を達成している状況である。

【主な課題①：学力向上に向けた対策の必要性】

本市の学力の状況について、国語A・B（A:主に知識をみる、B:主に活用をみる）、算数A・Bの正答率をみると、小学校においては、国語Aは近年改善傾向にあり、全国や熊本県の正答率を上回っているが、国語B、算数A・Bは伸び悩んでいる状況である。一方、中学校においては、4か年通じて全ての科目で全国、熊本県の正答率を下回っている状況である。

学力の状況は移住定住先の選択に影響する要素でもあるため、現行の取組みに加え、児童生徒の主体的な学びを促すような対策を検討する必要がある。

図表 17 学力の状況（全国学力学習状況調査）

小学校		正答率(%)				荒尾市の正答率の差(%)			
		国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	算数A	算数B
2014年	全国(公立)	72.9	55.5	78.1	58.2	-6.9	-2.5	-1.0	-4.4
	熊本県(公立)	71.6	54.8	79.3	58.5	-5.6	-1.8	-2.2	-4.7
	荒尾市	66.0	53.0	77.1	53.8				
2015年	全国(公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	-1.4	-1.7	1.5	2.0
	熊本県(公立)	70.2	64.0	75.5	45.6	-1.6	-0.3	1.2	1.4
	荒尾市	68.6	63.7	76.7	47.0				
2017年	全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9	1.2	-1.5	2.4	2.1
	熊本県(公立)	76.0	57.0	80.0	46.0	0.0	-1.0	1.0	2.0
	荒尾市	76.0	56.0	81.0	48.0				
2018年	全国(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	2.3	-1.7	-0.5	-2.5
	熊本県(公立)	71.0	56.0	64.0	51.0	2.0	-3.0	-1.0	-2.0
	荒尾市	73.0	53.0	63.0	49.0				

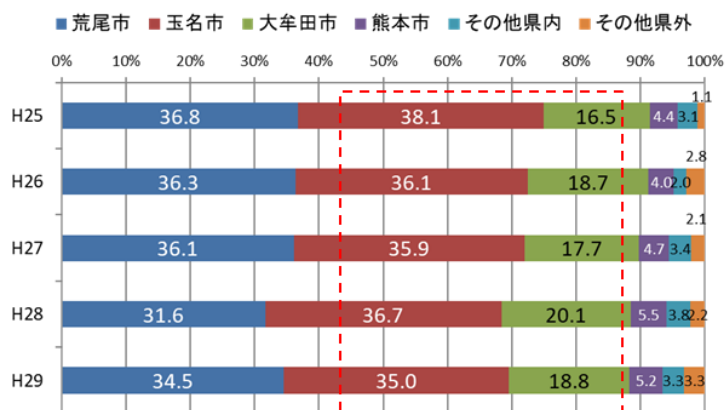
中学校		正答率(%)				荒尾市の正答率の差(%)			
		国語A	国語B	数学A	数学B	国語A	国語B	数学A	数学B
2014年	全国(公立)	74.9	51.0	67.4	59.8	-2.7	-4.8	-9.9	-8.1
	熊本県(公立)	79.0	51.3	67.4	61.6	-6.8	-5.1	-9.9	-9.9
	荒尾市	72.2	46.2	57.5	51.7				
2015年	全国(公立)	75.8	65.8	64.4	41.6	-5.0	-4.2	-7.9	-5.8
	熊本県(公立)	75.2	66.2	64.0	41.6	-4.4	-4.6	-7.5	-5.8
	荒尾市	70.8	61.6	56.5	35.8				
2017年	全国(公立)	72.2	77.4	64.6	48.1	-11.2	-7.4	-9.6	-8.1
	熊本県(公立)	71.0	77.0	63.0	47.0	-10.0	-7.0	-8.0	-7.0
	荒尾市	61.0	70.0	55.0	40.0				
2018年	全国(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	-5.1	-7.2	-8.1	-8.9
	熊本県(公立)	75.0	59.0	65.0	46.0	-4.0	-5.0	-7.0	-8.0
	荒尾市	71.0	54.0	58.0	38.0				

※2016年は熊本地震の影響により未実施。

【主な課題②：中学卒業後の市外流出】

本市内の中学校卒業者の進路状況は、市内に進学・就職している割合が毎年30%台であり、玉名市内に進学・就職する割合の方が高い年もある。また、毎年2割弱の生徒が大牟田市内に進学・就職しており、市外への進学・就職の方が多くなっている状況である。市内高校の魅力をもとめることで、人材の市外流出に歯止めをかける必要がある。

図表 18 市内中学校卒業生進路状況



(6) 健やかで安心できる暮らしをつくる

【数値目標の達成状況】

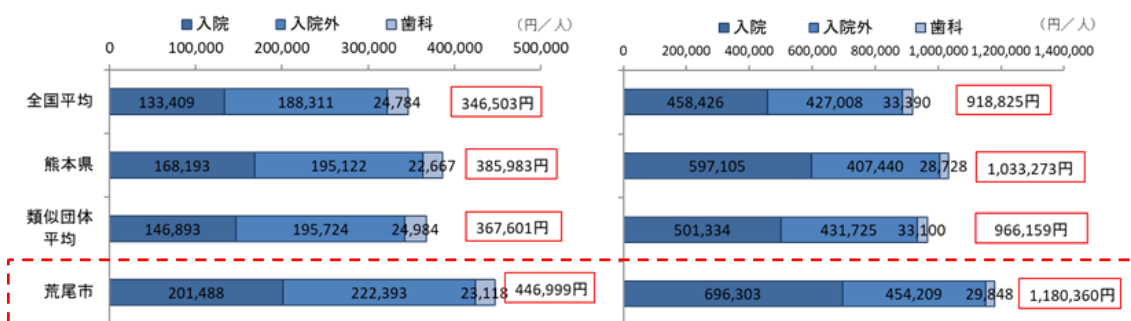
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
各行政区における生活支援サービスの実施率(%)	目標値	—	60.4	61.5	62.6	63.7	65.0	
	実績値	59.3	61.3	63.2	67.9	80.0		
	達成率	—	101%	103%	108%	126%		
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
保健や医療体制に対する満足度(%)	目標値	—	—	64	66	68	70	
	実績値	—	61.7	60.9	65.3	67.4		
	達成率	—	—	95%	99%	99%		

- ・「各行政区における生活支援サービスの実施率」については、生活支援コーディネーターの配置や介護予防拠点としての地区公民館の改修等により年々充実してきており、目標値を達成している状況である。
- ・「保健や医療体制に対する満足度」についても、概ね目標値を達成している状況である。

【主な課題①：医療費の高騰】

本市の国民健康保険の医療費と後期高齢者医療制度の医療費は、ともに、全国平均、熊本県、類似団体平均よりも大きく上回っている。医療費の適正化や生活習慣病の改善、症状が悪化する前の受診促進などを図っていく必要がある。

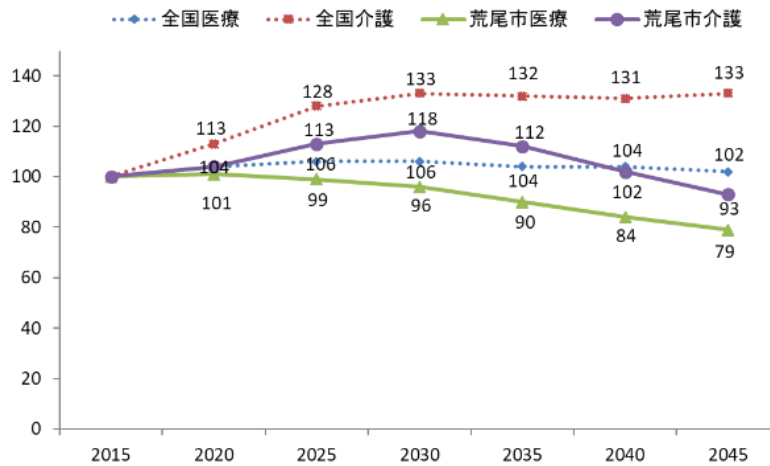
図表 19 左：市町村国民健康保険1人当たり実績医療費（2016年医療費の地域差分析）
右：後期高齢者医療制度1人当たり実績医療費（2016年医療費の地域差分析）



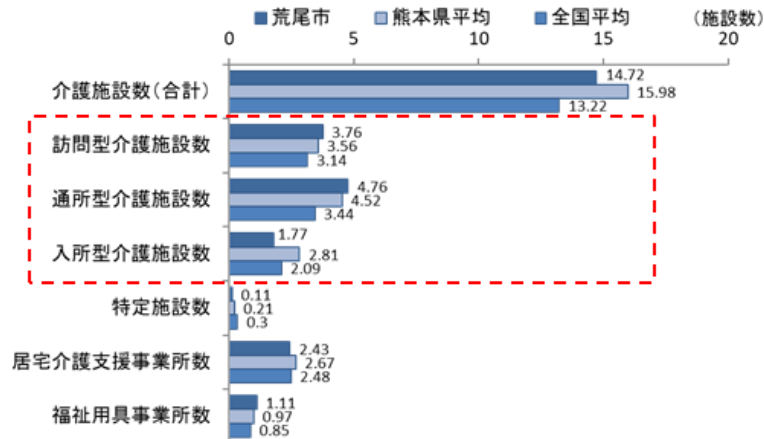
【主な課題②：介護需要の増大への対処】

本市では、介護需要が2030年まで増加傾向にあるため、介護人材の確保が当面の課題となる。本市は、全国や熊本県と比較して75歳以上人口に対する入所施設が少ない一方、訪問型や通所型の介護施設が多いため、このような特徴を生かしながら、高齢者が、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムをさらに推進していくことが必要である。

図表 20 医療・介護需要予測（2017年地域医療情報システム）



図表 21 介護施設種類別施設数（2017年地域医療情報システム）



2. 検証結果を踏まえた見直しのポイント

①子育て支援と教育振興の一体的推進

人口減少の抑制に向けては、合計特殊出生率の改善はもとより、出産可能年齢女性の転出超過を抑制する必要がある、そのためにも、子育てに関する魅力を創出・発信することで、本市で子育てをしたいと考える人を増やす必要がある。

一方、本市で子育てをしたいと思わない理由として「教育環境が充分でないから」という理由が多くなっており、さらに、子育てに関しては、高校や大学への進学に必要な費用など教育に関する経済的な不安も多くなっている。それらを踏まえ、本市で子育てをしたいと思う人を増やすため、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の充実に加え、幼児教育・義務教育から高校教育までを見据えた教育環境の魅力向上を目指し、子育て支援と教育振興を一体的に推進することとする。

②観光と連携したプロモーションによる移住の促進

社会動態の改善を図るためには転入者の増加を図る必要があるが、Iターンによる移住者の増加を図るに当たっては、本市の知名度不足などの課題が大きくなっている。一方、本市への転入者が転居先を本市に決めた理由としては、「家族や友人が近くにいるから」や「出身地であるから」など、本市と何らかの関わりがある人の割合が多くなっている。

これらを踏まえ、定住人口の増加に向けては、まずは、「関係人口^{※12}」の創出・拡大として、本市と継続的に多様な形で関わる「あらおファン」の創出・拡大を目指すこととし、「あらおファン」の創出に向けては、本市の観光資源を生かした誘客促進と連携することで、交流人口の増加や好感度の向上を目指すこととする。

③地域共生社会の実現と市民の生きがいづくり

地域コミュニティの希薄化が進む中、高齢者や障がい者をはじめ、あらゆる市民が、性別や家庭環境、国籍などに関わらず、地域の中でつながりを持って安心して生活することができるよう、地域共生社会の実現を目指す。また、市民の幸福感や充実感を高めるため、健康増進に向けた取り組みをはじめ、市民の生きがいづくりに向けた生涯学習に関する取り組みなどを併せて推進することとする。

¹² 移住した「定住人口」でも、観光に訪れた「交流人口」でもない、地域と多様な形で関わる人々のこと。

第4章 まちづくりの方向性

1. 将来像の設定に向けた市民参画の取組み

(1) 地区別ワークショップ

地域住民が抱える「困りごと」を共有するとともに、地域における魅力や課題などを基に、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりについて考えるため、12 の地区ごとに3回ずつワークショップを開催した。

ほとんどの地区において、地域活動への参加者の減少などの「つながり」の希薄化や、役員のなり手不足などのコミュニティの持続性を懸念する意見が出され、加えて、空家・空地や公園などの管理に関することや公共交通の利便性に関すること、買い物やゴミ出しなど高齢者の生活支援に関することなどが課題として多く出された。

(2) 荒尾未来づくり会議

将来の地域づくりの担い手である若い世代のニーズを把握するとともに、若い世代が本市の将来について自分事として考える機会を設けることで、まちづくりへの関心や郷土への愛着を高め、市外転出の抑制に繋げることを目的に、市内中学校及び高校に通う生徒を対象に、それぞれが夢や目標を起点に、本市の未来について語り合うワークショップを開催した。

将来の夢や目標に関しては、「旅行」や「英語」への関心が高くなっており、英語教育の充実や国際交流の機会の充実などが期待されている。一方、公共交通の利便性については評価が低くなっているため、今後公共交通体系を検討する際には、高齢者のみならず、自動車を運転できない若い世代の移動実態も踏まえる必要がある。また、まちづくりの方向性を検討する中では、VR^{※13}やAR^{※14}などの先端技術を活用することなどの意見も出されている。

(3) 市民アンケート・関係団体アンケート

市民のまちづくりに関する意識・希望等を調査するため、市内に居住する18歳以上90歳未満の市民の中から無作為で抽出した2,000人を対象にアンケート調査を行った。また、市内の主な団体に対しても、団体が抱える課題や解決に向けた取組状況等を調査するため、アンケート調査を行った。課題としては、人手不足（会員減少）や人材育成への対応など、「ひと」に関する内容が多く寄せられており、今後に向けては、ICTの普及に伴い業務効率化などで生産性が向上することについて期待する意見が多く寄せられた。

¹³ Virtual Realityの略で、ディスプレイに映し出された仮想現実、自分が実際にいるような体験ができる技術のこと。

¹⁴ Augmented Realityの略で、現実世界に仮想現実を反映させる技術のこと。

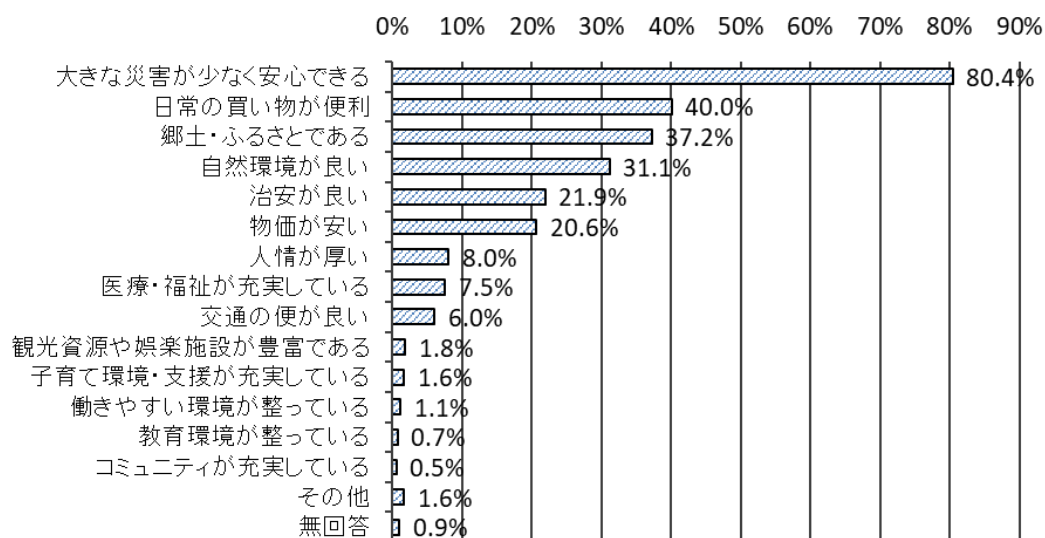
2. 将来像

市民と行政等で目指すまちづくりの方向性を共有するため、我が国や本市を取り巻く社会情勢の変化や、市民参画の取組みを通じて把握した市民のニーズ、「新・第5次荒尾市総合計画」の検証結果や本市の強みなどを踏まえ、本市が目指すまちづくりの方向性として将来像を設定する。

本市の強みとしては、アンケート調査でも評価が高くなっているとおり、大きな災害がなく安心できることや、自然環境と都市機能のバランスの良さ（日常の買い物の利便性や良好な自然環境の両立）が挙げられる。

一方、働く場や教育環境に関する評価が低く、通勤先や通学先については、市内在住者の約半数が市外に通勤・通学しており、市内中学校卒業者の7割弱が市外に進学・就職している状況もある。しかし、これは周辺市町における雇用・教育環境が充実していることと、そこに通勤・通学するためのアクセス環境が優れていることを表すものでもあり、本市の強みと考えることもできる。

図表 22 荒尾市での暮らしに満足している理由（R1まちづくりアンケート）



このように、本市の強みとして「暮らしやすさ」が挙げられるため、そこに着目し、市外への通勤・通学であっても、居住地としては本市を選んでもらえるような、居住地としての魅力が高いまちづくりを目指すこととする。なお、「暮らしやすさ」の体現に当たっては、IoTやAI、センサーなどの情報通信技術の目まぐるしい発展や市民ニーズなども踏まえ、「つながり」というキーワードを設定し、以下の2つの方向性で、暮らしの利便性や安心感を高めていくこととする。

- ①先端技術や情報通信技術の積極的な活用であらゆるモノや情報が「つながり」、新たな価値を生み出し、暮らしの利便性を高める（Society5.0の実現）こと
- ②人や地域コミュニティなどの「つながり」を維持・充実させることで、暮らしの安心感を創出すること

また、近年は、新型コロナウイルスによる暮らしの変化や、少子高齢化により人口が減少する中、行政サービスを維持していくためにも、デジタル化・先進技術の活用は必要不可欠であり、本市では第6次荒尾市総合計画を策定後、令和4年度までの3年間において、「モビリティ」、「ヘルスケア」、「エネルギー」、「防災・見守り」等の分野で先進的な政策に取り組んできた。

主な取組みとしては、市民の交通利便性の向上等を目的とした、日本初、市内全域どこでも乗り降りできるAIを活用したオンデマンド型相乗りタクシー「おもやい(OMOYAI)タクシー」の導入、先端技術により将来の病気の発症リスクを予測したり、日々の健康状態を蓄積・分析・可視化し、個人に適した行動・食事をリコメンドすることで健康行動を促すヘルスケアの取組み、地域新電力「有明エナジー」による電力の地産地消の推進や太陽光発電と蓄電池を活用したBCP対策や官民連携によるエネルギーマネジメント事業、顔認証システムやGIGAスクールタブレットの位置情報活用による現在地及び行動履歴の把握により、児童生徒の登下校時の見守りを行う全国初の実証実験の実施等である。

国はデジタルの力を活用して地方創生にかかる取組を一層高度かつ効率的に推進することにより地方活性化を図ることとし、本市としてもデジタル技術の浸透・進展などの状況の変化を踏まえ、これまでの取組みを高度化し、更なる高みとして、県内初・日本初など新たな取組みにチャレンジし続けることで、「荒尾市に住んで良かった」「やっぱり荒尾市が一番良い」と思えるような地域づくりを進めていくこととする。そして、その先にある「暮らしたいまち 日本一」を目指すため、将来像を以下のとおり再構築する。

<将来像>

人がつながり幸せをつくる 快適未来都市

～「暮らしたいまち 日本一」を目指して～

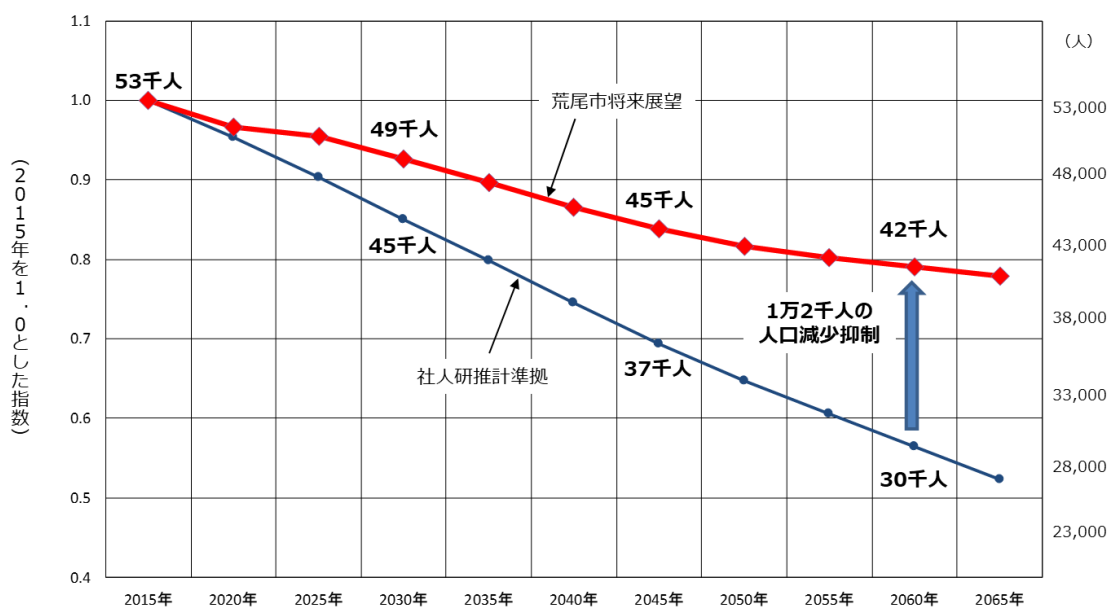


3. 人口の将来展望と計画終期の目標人口

「第6次荒尾市総合計画（荒尾市人口ビジョン）」では、合計特殊出生率を2025年に2.0、2030年に2.1に上昇させるとともに、転出超過を2025年までに1/4程度に縮小させ、その後は人口移動が均衡するという条件で推計を行い、2060年に42,000人という人口の将来展望を示している。これらを踏まえ、本計画の計画終期において目指す目標人口を51,000人と設定する。

人口減少に歯止めをかけることは、長い期間を要し、また、大きな困難が伴う課題であるが、本市においては、合計特殊出生率が改善傾向にあることや、南新地地区のまちづくりなどがあり、決して悲観する状況ではない。人口減少問題を市民や関係団体と共有し、産・官・学・金・労などの関係機関と連携を図りながら、目標人口の達成を目指すこととする。

図表 23 総人口の将来展望



4. 重点戦略と推進指針

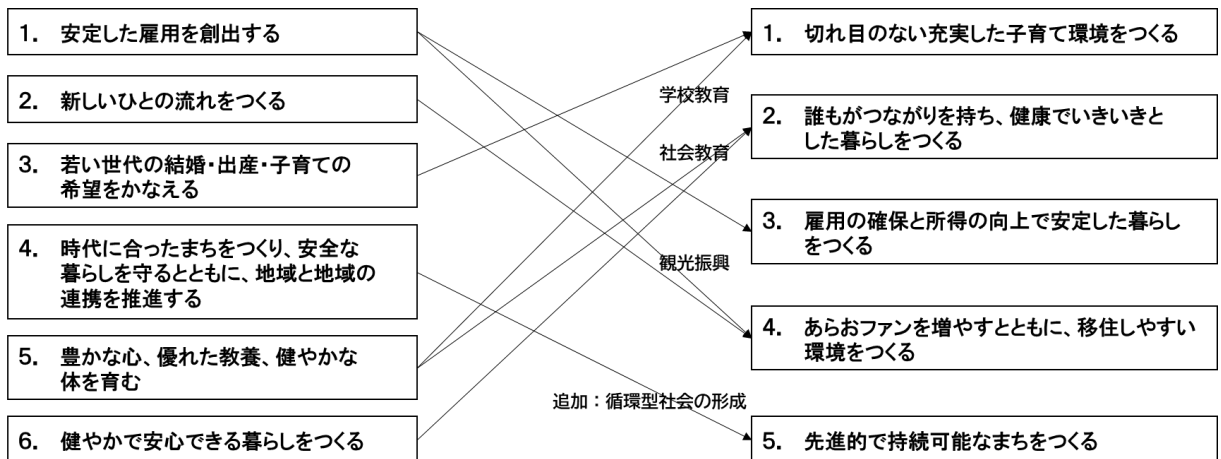
目標人口の達成と将来像の実現を図るため、「新・第5次荒尾市総合計画」の検証結果や市民ニーズなどを踏まえ、**横断的目標とともに**以下の5つのプロジェクトを設定し、重点戦略「あらお未来プロジェクト」として推進することとする。

重点戦略「あらお未来プロジェクト」

◎こどももみんなも笑顔でいられるまちをつくる

- ①切れ目のない充実した子育て環境をつくる
- ②誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる
- ③雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる
- ④あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる
- ⑤先進的で持続可能なまちをつくる

図表 24 「新・第5次荒尾市総合計画」からの見直しイメージ



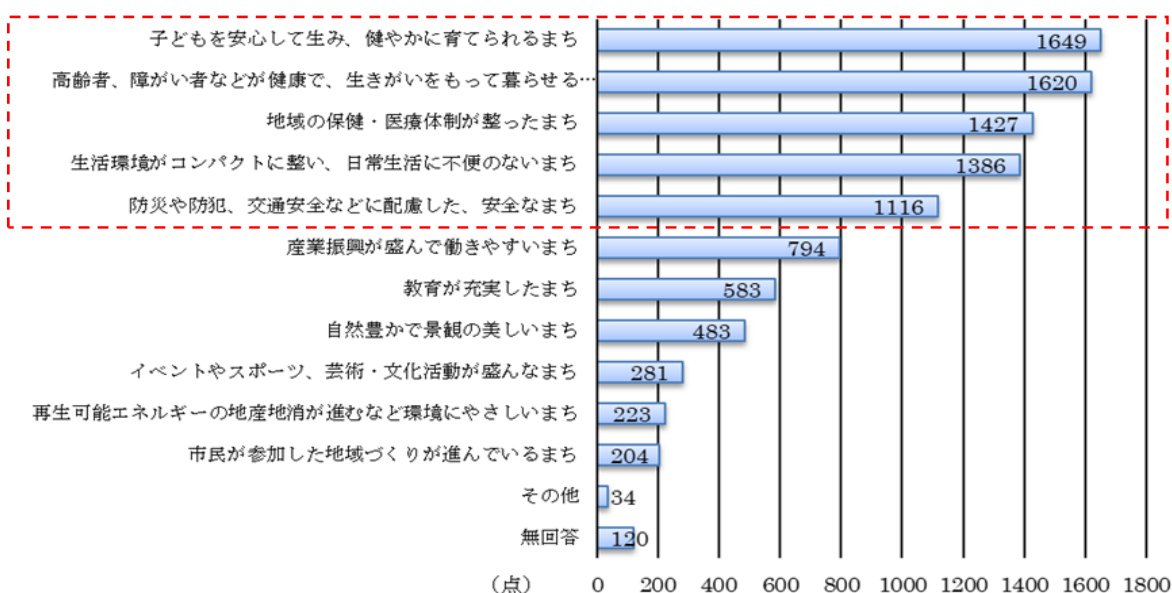
また、重点戦略を効果的に推進するための政策横断的な指針として、本市における地方創生（「まち」「ひと」「しごと」創生）の考え方を明らかにした推進指針を併せて設定する。推進指針の設定に当たっては、今後も人口減少が継続し、財源などの経営資源がますます限られてくることが見込まれるため、市民ニーズを踏まえつつ、本市の強みを最大限生かした内容にすることとする。

具体的には、まず、大きな災害の少なさや通勤・通学におけるアクセス性の良さなどに加え、先端技術の活用などにより暮らしやすさをさらに高めるための基盤を整備する「まち」の創生を起点に本市への人の流れを創出することとし、子育て支援をはじめとする「ひと」の創生を図ることで相乗効果を高めることとする。そして、人の交流を活発にすることで新たなニーズを生み出し、「しごと」の創生につなげるという好循環を生み出すことを目指す。さらに、「しごと」の創生により生み出された新たなサービス

を「まち」の魅力向上に繋げることで、さらなる好循環を図ることとする。

なお、市民からは、今後重点的に取り組むべき政策として、「子ども」や「高齢者・障がい者」、「健康」、「生きがい」、「利便性」、「安全安心」などのキーワードが多く挙げられていることから、「まち」の創生に当たっては、コンパクトシティの利点を生かした取組みや防犯防災の取組みを推進するとともに、「ひと」の創生に当たっては、子育て支援や市民の生きがいづくりに向けた健康づくり・生涯学習などへの支援を推進することとする。

図表 25 荒尾市が今後重点的に取り組むべき政策（H30 まちづくりアンケート）



このような考え方から、推進指針は以下のとおりとする。

- ① 先端技術の積極的な活用により暮らしの利便性を高める一方で、地域コミュニティの充実を併せて推進することで暮らしの安心感を創出し、まちの魅力を高める『「まち」の創生』
- ② 妊娠から出産、幼児教育・義務教育・高校教育までの一貫したサポートで、子どもを産み育てやすい環境をつくとともに、子どもから高齢者まであらゆる市民が健康で生きがいをもって生活できるようにする『「ひと」の創生』
- ③ 経済の活性化により安定した暮らしを守るとともに、起業など夢の実現を応援する『「しごと」の創生』

また、地方創生を着実に推進し、目標人口の達成や将来像の実現を図るため、以下の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づき施策を展開していくとともに

に、持続可能な地域社会をつくるため、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏まえ、本計画を推進することとする。なお、SDGs における 17 の目標との関連性を明示するため、「あらお未来プロジェクト」の柱ごとに関連するアイコンを表示する。

(1) 自立性

地域・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

図表 26 SDGs における 17 の目標（国際連合広報センター）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年代のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

1.0 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

1.1 住み続けられるまちづくりを

都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

1.2 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

1.3 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

1.4 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

1.5 陸の豊かさも守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに
生物多様性損失の阻止を図る

1.6 平和と公平をすべての人に

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

1.7 パートナーシップで目標を達成しよう

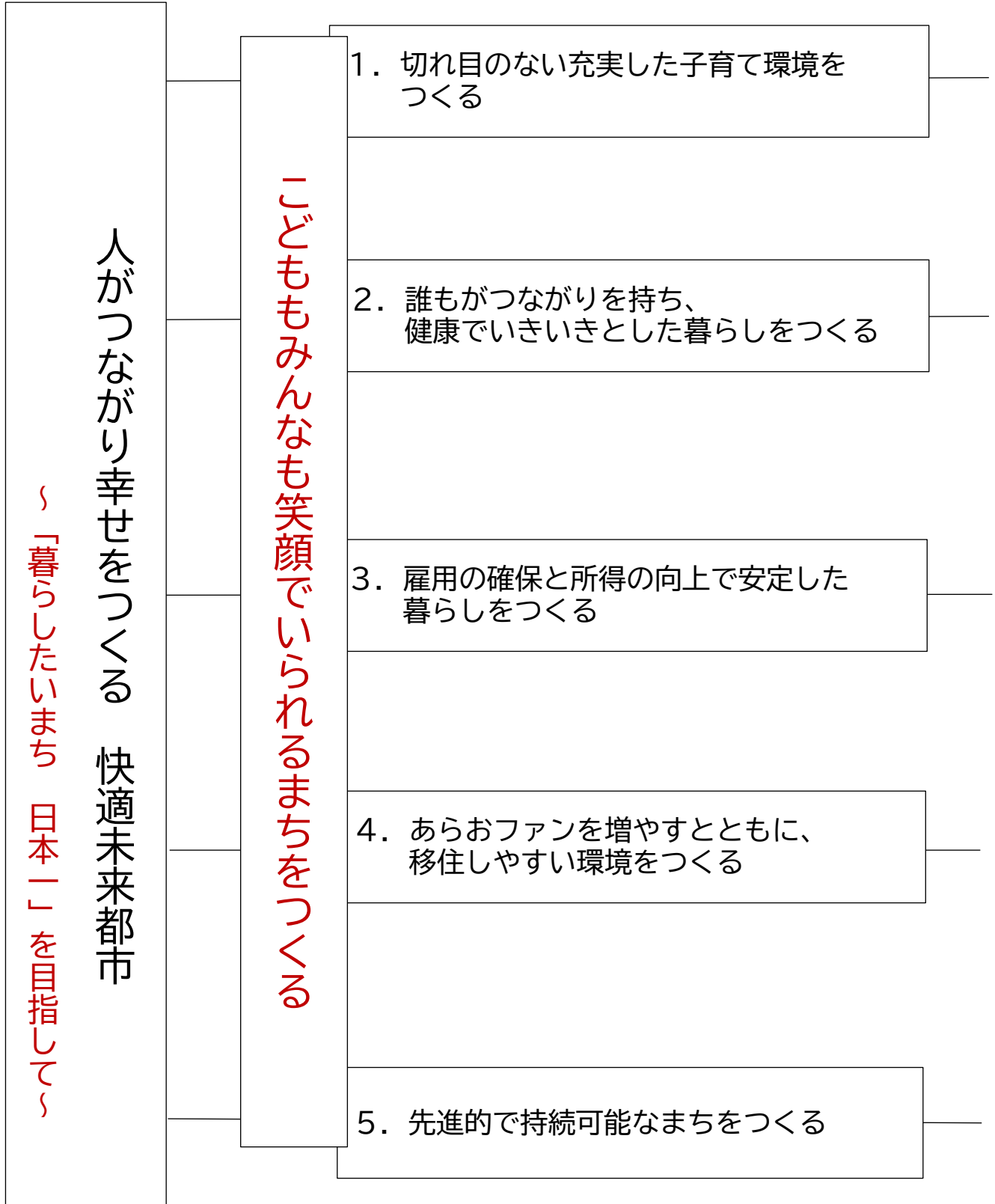
持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

5. 第6次荒尾市総合計画の体系図

将来像

横断的目標

重点戦略「あらお未来プロジェクト」



基本施策

(1) 若い世代の結婚希望の実現

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(3) 子育てしやすい環境づくり

(4) 魅力ある教育環境の実現

(1) 健康長寿社会の実現

(2) 地域共生社会の実現

(3) 生涯学習の推進

(1) 安定した雇用の創出と就職支援

(2) 生産性向上や地域経済循環による所得の向上

(1) 「あらおファン」の拡大

(2) 本市への移住の促進

(1) 暮らしやすいまちの基盤の構築

(2) 持続可能な循環型社会の形成

(3) 災害等に強いまちづくり

第5章 重点戦略「あらお未来プロジェクト」

《横断的目標》 こどももみんなも笑顔でいられるまちをつくる

今や少子化は全国的な問題であり、経済的負担、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど、いくつもの要因が複雑に絡み合っている。それらの課題を解消するため、国では「こども大綱」を策定し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現していくこととしている。

一方、本市では重点戦略「あらお未来プロジェクト」に基づき、広域連携による結婚希望者への支援や子育て世帯の支援など、これまで様々な取組を行ってきた。しかし、出生数は平成30年から令和4年にかけて約150人減少しており、少子化は加速している。そこで、本市としても、個人の生き方を尊重した上で、対策を強化し、少子化に歯止めをかける取組を充実させていくことで、出生数の回復を図る。

少子化対策は、ライフステージの一部分に取り組むだけでは十分な効果が期待できず、パッケージとして幅広い取組が必要であると考えられるため、本市では、ライフステージごとにそれぞれの世代に応じた取組を行っていき、社会全体で子育てを支え応援し、「こどももみんなも笑顔でいられるまち」をつくっていく。

(1) 乳幼児～学生期

子どもたちが安心して過ごせる居場所を整備していくとともに、幼少期から地元へ愛着を持ってもらうことで、転出抑制やリターンの促進を図る。

【具体的な施策】

(ア) 子どもたちの居場所づくり

共働き世帯が多い中、子どもたちが安心して過ごせるような居場所づくりについて、公共施設や公民館などの民間施設を活用しながら推進する。

(イ) 思い出づくりや地域との交流による愛着形成

大人になっても記憶に残るような行事や地域の人々の優しさを感じることで、地元への愛着を形成していき、転出の抑制やリターンの促進を図る。

(2) 若年期

多様な生き方を尊重しながら、若者が気軽に出会える場を提供するとともに、結婚や子育てに対する不安感を軽減していくことで、結婚希望者の実現を図る。

【具体的な施策】

(ア) 居心地が良い交流の場づくり

趣味等を通じたコミュニティの発足や若者が集まりたくなる仕掛けづくりを行い、若者が気軽に出会える場づくりを推進する。

(イ) 転出者との関係継続

進学や就職を機に転出した若者をつながりを持ち続け、リターンの促進を図る。

(ウ) 若い世代が暮らしたくなる住環境整備

若者や新婚世帯などの若い世代が暮らしたくなる魅力ある住環境を整備する。

(エ) 子育てをしながら働くことへの不安感の軽減

仕事をしながら、結婚・子育てを行うことに対する抵抗感・不安感を軽減するための支援を推進する。

(3) 妊娠・出産・子育て期

まち全体で子育て世帯を応援し、ゆとりをもって子どもと過ごせる環境を整備していくことで、希望する子どもの数の実現を図る。

【具体的な施策】

(ア) 安心して子どもを産み育てることができる経済支援

子どもを望む人が、経済的な理由で諦めることなく、安心して子どもを持てるような支援を行っていく。

(イ) 子育てにおける心身の負担軽減

子育てに優しい環境を整備することで、仕事との両立や自分の時間を確保することができ、心身ともに無理なく過ごせるような負担軽減を図る。

(ウ) 子育てを理解・応援できる職場づくり

働きながら子育てをする上で、職場の理解や応援が仕事と子育ての両立のしやすさにつながることから、温かい職場づくりを推進する。

1. 切れ目のない充実した子育て環境をつくる

【現状と課題】

本市の合計特殊出生率は、平成 29 年に 1.87 となるなど、熊本県(1.67)や全国(1.43)と比較しても高い水準となっていたものの、令和 2 年は熊本県(1.60)を下回った。出生数についても、平成 26 年以降 400 人台前半を維持していたが、令和元年には初めて 400 人を割り込み 346 人となるなど減少傾向にある。

出生数については、出産可能年齢女性の人口に影響されることもあるため、特に 20 歳代・30 歳代の女性人口を確保していくことが重要であるが、当該世代の女性の転入・転出の状況をみると年間 100 人程度の転出超過となっており、このことが出生数の減少の一因になっていると考えられる。

子育て世代の転入増加を図るためには、本市の子育て環境としての魅力を高める必要があるが、本市で子育てをしたいと思わない理由として「子どもの教育環境が充分でないから」が最も多く挙げられており、市内中学校の卒業者の市内進学率は 3 割程度であるという状況もあることから、教育面での魅力を高めていくことが急務となっている。

さらに、希望する子どもの数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」や「ほしいけれどもできないから」が多くなっているため、乳幼児期だけでなく子どもの成長段階に合わせた経済的支援や妊娠に向けた支援などが求められている状況もある。

【基本的方向】

結婚を望んでいる若い世代に対し、出会いの機会の創出や経済的不安の解消に向けた支援を行うことで、結婚希望の実現を後押しするとともに、夫婦における希望する子どもの数の実現に向け、妊娠から出産・子育てに至るまでのニーズに合わせた切れ目のない支援を行う。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、「荒尾子ども未来基金」も活用しながら、子どもの成長段階に合わせた支援を検討し実施するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を行う。

さらに、子育てにおいて重要な要素である教育に関しても、幼児教育から義務教育における教育の質の向上をはじめ、市内高校の魅力向上も含め、ニーズに合わせた教育環境の整備を行うとともに、幼・保・小・中・高の一貫した人材育成を行うことで、子育て環境としての本市の魅力向上を目指す。



【数値目標】

合計特殊出生率	現状値 (H29)	→	目標値 (R5)
	1.87		2.0
人口ビジョンにおける将来展望人口の実現に向け、自然動態の状況を測る指標として設定。将来展望人口の算出に当たっての条件と整合するよう、目標値設定。			
荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	65.3%		70%
子育て環境としての総合的な評価を測る指標として設定。アンケート結果を分析することで教育環境の満足度についても把握する。			

(1) 若い世代の結婚希望の実現

結婚を希望しているにも関わらず、出会いの機会の不足や経済的な不安などにより実現できない人に対し、関係機関と連携したサポートを行い、結婚希望の実現を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 広域連携による結婚希望者等への支援

結婚希望者が結婚に至らない理由として、「適当な相手にめぐりあわない」ことが挙げられているため、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供するとともに、結婚後にスムーズに新生活が送れるよう、経済的支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)	結婚サポートセンター会員数 2,446人(平成30年度)→3,000人(令和7年度)
	結婚サポートセンター会員間成婚者数 64組(平成30年度)→95組(令和7年度)

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

希望する数の子どもを産み育てることができるよう、妊娠に関する支援を行うとともに、出産後も安心して子育てをすることができるよう、母子保健事業などニーズに合わせた切れ目のない支援を行う。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 母子保健事業の充実

妊娠や出産、育児等に関する保護者の不安を解消し、安心して子育てができるようにするとともに、子どもが健やかに成長することができるよう、母子保健事業の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 母子保健事業に満足している人の割合
57.4% (平成30年度) → 60% (令和7年度)

(イ) 援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援

妊娠期から子育て期における妊婦や保護者等の様々な悩みや不安等に寄り添い、必要なサービスを提供することなどにより、切れ目のない支援を実現する。

重要業績評価指標(KPI) 子育て世代包括支援センターの認知度 55% (令和7年度)
※令和6年4月から、「子ども家庭総合支援拠点」の機能と統合し、「こども家庭センター」に名称変更予定

(3) 子育てしやすい環境づくり

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備することで、経済的・時間的にゆとりをもって子育てができるようにする。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 子育て世帯の経済的負担の軽減

実際の子どもの数が希望する子どもの数を下回る理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多くなっているため、子ども医療費の助成や給食費の無償化などにより経済的負担の軽減を図る。

重要業績評価指標(KPI) 希望の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合
37.1% (令和元年度) → 28% (令和7年度)

(イ) ニーズに合わせた保育環境の整備

荒尾市子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに合わせた多様な支援策を実施することで、保育の受け皿を確保するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI) 待機児童数 3人(令和元年4月)→0人(令和7年度)
学童保育の待機児童数
17人(令和元年5月)→0人(令和7年度)

(4) 魅力ある教育環境の実現

子育てをする上で教育は重要な要素となっており、教育環境を整備することで子育て世代の転入増加につながると考えられることから、幼児教育から義務教育、高校教育まで一貫して、ニーズに合わせた独自性の高い教育が提供できるよう、内容の充実と魅力の向上を図る。また、国のGIGAスクール構想を推進し、ICT機器等の整備・活用を進め、それらを使用することで能動的に学習に取り組める授業づくりを推進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 確かな学力の育成

主体的に課題を発見し、解決していこうとする力を養うため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に向けた取組みを推進するとともに、自ら学び自ら考える機会の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 全国学力学習状況調査
小学校：全国平均以上(令和元年度)→全国平均以上(令和7年度)
中学校：全国平均以下(令和元年度)→全国平均以上(令和7年度)

(イ) 豊かな心の育成

体験活動や道徳活動などを通じて、自らを律し、他者を思いやり慈しみ、感動する心など、社会の中での協調性やその基盤となる人間性を養うとともに、国際交流や郷土学習などを通じて、地球規模のグローバルな広い視野とローカルな地域課題に立ち向かう資質を併せ持った、郷土愛に溢れる人材を育成する。

重要業績評価指標(KPI) 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
小学校：全国平均以下(令和元年度)→全国平均以上(令和7年度)
中学校：全国平均以下(令和元年度)→全国平均以上(令和7年度)

(ウ) 教育環境の整備・充実

児童生徒に1人1台貸与している学習用タブレット端末等を活用し、ソフト、ハードの両面から、一人一人の発達段階も踏まえた充実した教育活動を行うことができるよう環境整備を行うとともに、学校・家庭・地域が連携することで、充実した社会教育環境の整備を行う。また、幼児教育の充実や地元高校の魅力づくりへの支援などを通じ、地域の中で一貫した人材育成ができる環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI)	学校運営協議会における学校の教育環境の整備・充実についての評価点数 3点以上／4点（令和7年度） ※現状値なし
---------------	--

2. 誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化が進行する一方、価値観の多様化や外国人人口の増加がみられる中、誰もが安心して暮らすことができる環境をつくるためには、高齢者や障がい者をはじめ、年齢や性別、家庭環境や国籍などに関わらず、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うことができるコミュニティをつくることが重要である。しかし、地域コミュニティにおいては、共働き世帯の増加などもあり、地域活動への参加者の減少や自治会等の役員の担い手不足などの課題が深刻化している状況である。さらに、地域活動等に無関心な層も一定程度みられ、コミュニティの持続性が懸念されているところである。加えて、本市における介護需要は2030年まで増加傾向となることが予測されているため、地域包括ケアシステム^{※15}の推進に当たり、需要に対応できるだけの介護人材の確保が課題となる見込みである。

さらに、暮らしの安心感に加え、幸福度や満足感を高めていくためには、市民一人一人が心身ともに健康であることが大前提となるが、本市における国民健康保険の医療費や後期高齢者医療制度の医療費は、全国平均や県平均、類似団体平均を大きく上回っている状況であり、課題となっている。

【基本的方向】

誰もが地域の中でつながりを持ち、安心して充実した生活を送ることができるようにするため、年齢や性別、障がいの有無、家庭環境や国籍などに関わらず、多様性を尊重した地域共生社会の実現を目指すとともに、市民が心身ともに健康であり、生きがいを持って生活できるようにすることを目指す。

健康づくりについては、市民の健康意識の向上に向けた取組みを推進するとともに、先端技術も活用しながら、効率的に健康管理ができるような方法を検討し、疾病の予防対策や早期発見・早期治療などにより健康長寿社会の実現を図る。

また、生きがいづくりに向けては、自己の教養の向上やその知識を活かした社会活動への参加、コミュニティにおける交流など、生涯学習の取組みを推進することとする。



¹⁵ 重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

【数値目標】

何らかの地域活動に参加している市民の割合	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	42.1%		75%
コミュニティにおけるつながりを測る指標として設定。荒尾市地域福祉計画における目標と整合するよう、目標値設定。			
平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	男性 78.9 年 女性 83.8 年		男性 79.5 年 女性 84.4 年
健康でいきいきとした暮らしができていないかを測る指標として設定。国の健康寿命に関する目標(2040年までに3歳以上延伸)を参考に、目標値設定。			

(1) 健康長寿社会の実現

健康は生きる上での基本であり、いきいきと充実した暮らしを送るためには、まず健康であることが不可欠であるため、**先進的なデジタル技術も活用しながら疾病の予防対策や早期発見・早期治療につなげ**、健康長寿社会の実現を図るとともに、病気になっても安心して治療が受けられるよう、地域医療の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) ライフステージに応じた疾病予防

デジタル技術を活用し、将来、病気になるリスクを予測する検査等により、市民一人一人が自分の健康に関心を持ち、生活習慣病等の予防や自らの健康づくりに継続的に取り組むことができるよう、青年期から高齢期までライフステージに応じた支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 毎年健康診断や人間ドックを受けている人の割合
69.2% (令和元年度) → 75% (令和7年度)

(イ) 食生活や運動習慣を基盤とした健康づくりの推進

食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の一次予防に重点を置いた対策を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 栄養バランスを考えて食べる人の割合
41.3% (令和元年度) → 70% (令和7年度)

(ウ) 地域医療の充実

令和5年10月から、荒尾市民病院は名称を「荒尾市立有明医療センター」として新築移転し、より地域医療を支えるための体制を整えた。将来にわたり地域医療の中心的役割を果たし、地域住民が安心して暮らせるまちとなるよう、今後も地域医療の充実を図るとともに、夜間・休日等の救急医療体制を確保する。

重要業績評価指標(KPI)	保健・医療体制に対する満足度 64.6% (令和元年度) →74% (令和7年度)
---------------	--

(2) 地域共生社会の実現

高齢者や障がい者をはじめ、年齢や性別、家庭環境や国籍等に関わらず、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うことができる社会の実現を目指す。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 地域包括ケアシステムの推進

高齢者の在宅生活を支えるため、いきいきサロン^{※16}や買物支援をはじめとした地域住民の互助による生活支援・介護予防活動を推進するとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。

重要業績評価指標(KPI)	地域住民互助による買物支援・見守り支援等の日常生活支援サービスの行政区単位における実施率 42.8% (平成30年度) →60% (令和7年度)
---------------	---

(イ) 障がい者の社会参画の促進

障がい者の社会参画を後押しする意識・風土の醸成を図るとともに、障がい者が、地域で自立した生活を送るために必要な支援を受けながら、障がいのない人たちと共に、あらゆる活動に主体的に参加し、自らの能力を活かすことができるまちづくりを行う。

重要業績評価指標(KPI)	障がいへの理解や関心があると回答した市民の割合 54% (令和7年度) ※現状値なし
---------------	---

(ウ) 社会的孤立の防止

単身世帯の増加や人間関係の希薄化、雇用形態の多様化や経済的不安などにより社会的孤立に陥る人が増加する中、相談体制と支援体制の連携を強化するとともに、地域

¹⁶ 地域住民が気軽に集える場所をつくることで、住民同士の交流などを促す活動のこと。

での支え合いを充実させることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行う。

重要業績評価指標(KPI) 友人、同僚、その他社会団体の方などとの交流がないと回答した市民の割合
15.3% (平成7年度) →12.5% (令和7年度)

(工) 多様性を尊重し支え合う地域づくり

社会情勢が急激に変化する中、性別や障がいの有無などに関わらず、多様な人材がお互いを尊重し、地域でつながりを持つことができるような風土・環境をつくることで、誰もが安心して暮らせる豊かな社会を築く。

重要業績評価指標(KPI) 普段から性別や障がいの有無などに関わらず相手を尊重し接していると回答した市民の割合
100% (令和7年度) ※現状値なし

(3) 生涯学習の推進

いきいきと充実した暮らしを送るためには、自己の教養の向上やその知識を活かした社会活動への参加、コミュニティにおける交流など生きがいを持って生活することが重要であるため、誰もがいつでも気軽に生涯学習を行うことができるよう、環境整備や機会の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 多様な学習機会の提供

令和4年4月に市内商業施設内に移転整備した市立図書館では、電子図書館やデータベースの閲覧に加え、視聴覚コーナーの新設など、新たなサービスを整備し、誰もが気軽に利用できる環境を整えており、今後も、生涯学習の拠点として、様々なサービスの充実を図る。また、社会教育施設である中央公民館を活用した多様な学習機会の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 市立図書館・中央公民館来館者数
市立図書館：44,696人 中央公民館：42,462人 (平成26年度～平成30年度の平均)
→市立図書館：304,955人 中央公民館：44,590人 (令和7年度)

(イ) スポーツ活動の推進

年齢、体力、目的等に応じて、普段の生活の中で様々なスポーツに触れ合うことができるよう、体育施設の充実や各種スポーツの機会の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 運動習慣がある人の割合
男性：51% 女性：42% (平成 27 年度～令和元年度の平均)
→男性：63% 女性 48% (令和 7 年度)

(ウ) 子どもたちとの交流を通じた学びの充実

地域や学校などにおける協働活動を通じて、自身が持つ知識や経験を子どもたちに還元する機会を設けることで、生きがいつくりにつなげるとともに、世代間交流を促すことで、地域社会全体で子どもたちを育む環境づくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI) 学習支援ボランティア延べ人数
25,667 人 (平成 30 年度) →28,240 人 (令和 7 年度)

3. 雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる

【現状と課題】

本市における一人当たりの市町村民所得は、年々増加傾向にあるものの、当該指標の3区分構成比（雇用者報酬、財産所得、企業所得）のうち「企業所得」の割合が類似団体と比較して低くなっていることもあり、県内でも最低の水準となっている。これに対しては、創業支援や企業誘致に取り組むことで改善を図る必要があるが、現状、市内における新設事業所数は増加傾向にあるものの、廃業事業所数の方が多くなっている状況であり、課題となっている。

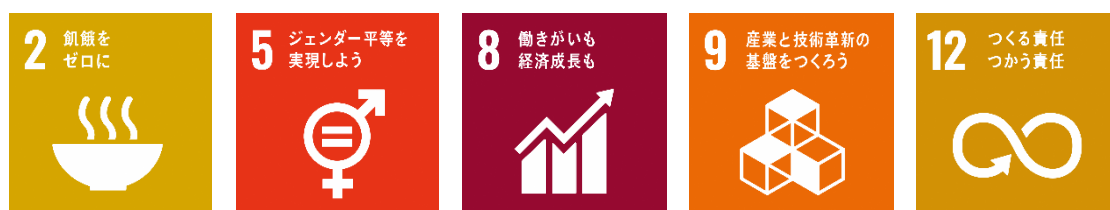
さらに、人手不足が深刻化しているという課題もあり、玉名公共職業安定所管内の有効求人倍率や市内各高校への求人数は高い水準で推移しているものの、本市に居住する就業者の約半数は市外に通勤しているなど、ミスマッチが生じている可能性もある。また、特に農業分野においては、小規模農家の減少が著しく、高齢化が進んでいる状況であり、今後も高齢農家の離農などにより耕作放棄地が増加する懸念もある。

【基本的方向】

市内における雇用の場を拡大するとともに、若い世代や高齢者、女性や障がい者など、あらゆる方が市内で就職しやすい環境をつくることで、職住近接の実現により本市の魅力をさらに高めるとともに、人手不足の解消を目指す。

また、人口減少が進行する中であっても、本市の総生産額を高め、所得の向上を図るため、キャッシュレス化はもとより、作業の自動化やセンシングデータの活用など先端技術を活用して地域産業の生産性向上を図るとともに、農水産業をはじめ地域産業の高付加価値化を推進する。

さらに、市内で創出された付加価値が市内で分配され、市民の所得向上につながるようにするため、地域経済の域内循環の促進に取り組む。



【数値目標】

市内の従業者数	現状値 (H28)	→	目標値 (R6)
	15,011 人		15,000 人
市内における雇用の場を測る指標として設定。人口の減少率に鑑み、人口が減少する中でも現状程度を維持することで実質的に雇用の場を拡大できるよう、目標値設定。			
一人当たりの市町村民所得	現状値 (H29)	→	目標値 (R5)
	2,188 千円		2,257 千円
雇用者や企業などの所得の状況を測る指標として設定。現状値時点での県内全市町村の平均値を目標値に設定。			

(1) 安定した雇用の創出と就職支援

広域的な通勤アクセスの利便性が高いという特性があるものの、居住地としての魅力をさらに高め、市外への転出超過を解消するため、市内に安定した雇用の場を創出するとともに、**地場企業・産業のデジタル化を推進し**、若い世代や高齢者、女性や障がい者など、あらゆる方が就職しやすい環境を整備する。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 企業立地の推進

熊本県や関係機関と連携しながら、ターゲットを絞った域外の企業や**世界的な半導体メーカーである台湾積体回路製造 (TSMC) の熊本進出に伴う関連企業**を市内に誘致するとともに、地場企業の振興を図りながら、新たな就業の場を創出する。

重要業績評価指標(KPI) 新設・増設に伴う新規雇用者数
165 人 (平成 30 年度) → 60 人 (6 か年の累計)

(イ) 創業及び事業承継支援

荒尾商工会議所や荒尾市起業家支援センター、玉名農業協同組合などと連携し創業希望者や新規就農希望者への支援を行うとともに、後継者不足などによる廃業を防ぐための事業承継に関する支援を行い、域内経済の発展・振興を図る。

重要業績評価指標(KPI) 新規創業・事業承継件数
16 件 (平成 30 年度) → 102 件 (令和 7 年度)

(ウ) 地元（市内）就職の促進

市内企業の人手不足が深刻化する中、市内企業の認知度向上や労働環境の改善などにより地元（市内）就職を促進することで労働力の確保を図るとともに、職住近接の実現により暮らしやすさのさらなる向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) ハローワークにおける市民の就職決定率（玉名管内）
30.4%（平成30年度）→37%（令和7年度）

(エ) ニーズに合わせた就業支援

日常生活や社会生活における自立や経済的な自立などを目指し、就労を希望する人の意向や状況、適正に応じた就労支援やキャリアアップの支援を行うことで、自己決定による就業を促し、自尊心を高めて自立につなげる。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた就職・就業決定者数
55人（令和7年度）

(2) 生産性向上や地域経済循環による所得の向上

人口減少が継続し人手不足が深刻化する中においても、市内の総生産額を高め、市民所得の向上を図るため、地域産業の生産性向上や高付加価値化などに取り組むとともに、地域経済の域内循環を高めることで、地域経済の活性化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 地域産業の生産性向上

人口減少などにより人手不足が深刻化する中においても、市内の総生産額を高めるため、一次・二次・三次産業それぞれの分野において、ICTや先端技術を活用した機械化や自動化を推進し、生産性の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 市内従業員一人当たりの市内総生産額
7,214千円（平成28年度）→7,935千円（令和6年度）

(イ) 農水産業の成長産業化

高齢化に伴う従事者の減少や近年続く気候変動などに対応しながら、安定的に生産活動が行えるよう、農水産業の生産体制の強化を図るとともに、高付加価値化や販路拡大を推進することで、成長産業化への転換を図る。

重要業績評価指標(KPI) 農水産業総産出額
26.2 億円（平成 29 年度）→26.8 億円（令和 7 年度）

（ウ）地域経済循環の促進

市内における生産活動によって創出された付加価値が市内に分配されることで、市民や市内企業等の所得の増加につながるよう、エネルギーをはじめ、道の駅における地場製品の販売などを通じた地産地消（地産外消）を推進することで、地域経済循環の促進による地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標(KPI) 地域経済循環率
63.8%（平成 25 年度）→75%（令和 7 年度）

4. あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる

【現状と課題】

移住の促進に当たり、これまで、都市圏での相談会等に出展し PR 活動などを行ってきたが、県内の他地域と比較し本市の知名度が不足していることが課題として明らかになっている。本市には全国有数の観光資源が豊富にあるので、これらの観光資源をさらに活用したプロモーションを行うことで、認知度向上を図ることが有効であると考えられる。なお、観光分野においては、観光入込客数のうち、宿泊客が少なく滞在時間が短いという課題もあるため、周遊性を高めるなどの対応が必要となっている。

一方、本市に転入した人が転居先を本市に決めた理由としては、家族や友人が近くにいることや出身地であることが多くなっており、本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっている。また、転入の理由については、年齢階級別に、転入者数が最も多い20歳代で、転出理由と比較して進学・就職に伴う移動の割合は少なく、結婚に伴う移動の割合が多いという特徴がある。

【基本的方向】

本市においては、出身地であることなど本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっているという特徴を踏まえ、移住促進に向けたプロセスとして、本市と継続的に多様な形で関わる人を「あらおファン」と位置づけ、まずは「あらおファン」の拡大を目指すこととし、それぞれの関わりを深めることで、本市への好感度を高め、最終的に移住につなげることを目指す。

「あらおファン」の拡大に向けては、本市の強みである観光資源を活用したプロモーションを行いながら、観光地としての魅力をさらに高めることで、本市に関心を持つ人や交流人口の増加を目指すこととし、「あらおファン」に対し、結婚を控えるタイミングや退職などにより帰郷を検討するタイミングなどそれぞれのライフステージに合わせた情報発信などを行うことで、本市への移住を検討する契機とすることを目指す。

一方、希望の住居があることも転居先の決定に大きく影響する傾向があるので、お試し暮らし体験住宅^{※17}や空家バンク^{※18}など住居面での支援を行うとともに、安心して移住後の生活を送ることができるよう、相談対応などの支援を強化するなど、移住しやすい環境を整備することで、本市への転入者の増加を図る。



¹⁷ 移住を検討している人を対象に、一定期間市内での生活を体験してもらうことを目的に貸出しを行っている住宅のこと。

¹⁸ 空家の所有者と購入希望者等をマッチングする仕組みのこと。

【数値目標】

あらおファンの人数 ふるさと会員会員数+ふるさと納税リピーター数+各種行事の市外リピーター数	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	1,170 人		12,000 人
継続的かつ多様な形で本市に関わる「あらおファン」が増えているかを測る指標として設定。ふるさと納税リピーター数の伸びが大きくなったため、目標値を再設定。			
本市への転入者数	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	1,757 人		2,000 人
各移住促進施策の直接的な成果を測る指標として設定。関連する具体的な施策のKPI や南新地地区のまちづくりの影響を考慮し、目標値設定。			

(1) あらおファンの拡大

定住人口の増加に向け、まずは本市の強みである観光資源を活用したプロモーションを行うことで、本市の知名度の向上や本市に関心を持つ人の増加、交流人口の増加を図るとともに、本市と継続的に多様な形での関わりを持つ「あらおファン」を増やすことで、本市への移住を検討する契機とする。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 本市への関心と好感度の向上

本市の魅力などを様々な形で PR することでより多くの人に関心を持ってもらい、「好きな場所」、「応援したい場所」として本市との関係が持続するような取り組みを行う。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾ふるさと会員の新規登録者数
2 人 (平成 30 年度) → 200 人 (令和 7 年度)

(イ) 観光地域づくりの推進

本市の観光資源を生かした地域の魅力向上により、交流人口の拡大を目指すとともに、観光の担い手(人材)の育成を図りながら、地域の人々が観光地として地域に愛着や誇りを持つ「観光地域づくり」に取り組む。

重要業績評価指標(KPI) 観光入込客数
1,980,488 人 (平成 30 年度) → 220 万人 (令和 7 年度)

(ウ) インバウンド観光の推進

年々増加傾向にある外国人旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できるよう受入環境整備を行うとともに、さらなる増加に向け、情報発信や戦略的な誘致を行う。

重要業績評価指標(KPI) 外国人観光入込客数
18,347人(平成30年度)→3万人(令和7年度)

(エ) 都市農村交流

本市の豊かな自然環境を肌で感じてもらうため、各種イベントを充実し、居住地としての魅力をアピールする。

重要業績評価指標(KPI) 各種イベントへの参加者数
1,000人(令和元年度)→2,500人(令和7年度)

(2) 本市への移住の推進

福岡都市圏と熊本都市圏の間にある地理的優位性や、充実した公共交通や道路ネットワークによる通勤・通学のしやすさ、災害の少なさなど、本市の「暮らしやすさ」を最大限に活かしながら、移住しやすい環境を整備することで、本市への転入者の増加を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 二地域居住や住み替えの支援

都市圏等からの就業・起業に伴う移住を促進するとともに、移住希望者に対し、本市の暮らしやすさを体験することができる受入環境の整備や、空家・空地バンクを通じた住み替えの支援等を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた移住者数 22人(令和7年度)

(イ) 移住促進に向けた関係深化

「あらおファン」をはじめ本市とゆかりのある方を定住人口へとつなげるため、移住定住コンシェルジュ等によるきめ細やかな移住相談対応やPR活動等を行うとともに、熊本県や関係自治体、地域団体等との連携による中間支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた移住者数 6人(令和7年度)

5. 先進的で持続可能なまちをつくる

【現状と課題】

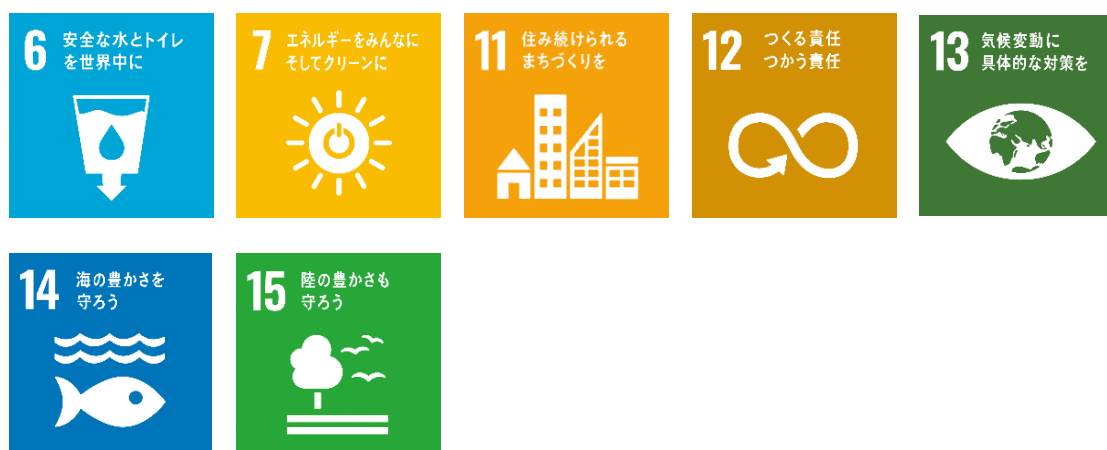
人口減少が進行する中であっても、地域経済の活性化や行政サービスの質の向上などを図るため、都市機能の集約化と道路や公共交通のネットワーク化を通じた都市のコンパクト化を推進してきたところであり、本市が暮らしやすいと感じている市民の割合は概ね増加傾向にある状況である。

しかし、人口減少に伴い、各地域においては、空家・空地から繁茂する雑草の管理などの環境・景観に関する課題をはじめ、買い物やゴミ出しなどの生活支援に関する課題、公共交通などの移動に関する課題、通学路の安全確保などの安心安全に関する課題など、様々な分野の課題が深刻化している。さらに、地区協議会をはじめとした地域コミュニティの運営に関しては、地域活動への参加者の減少や役員のなり手不足が深刻化しており、今後ますます地域コミュニティを維持していくことが困難になっていくことが懸念されている。

【基本的方向】

人口減少が避けられない見通しである中であっても、商業や医療、福祉などの生活に必要な機能を持続的に確保するため、引き続き都市のコンパクト化やネットワーク化を推進するとともに、先端技術の積極的な活用による日常生活の利便性の向上や、美しい街並みや住環境の形成などによる暮らしの質の向上を目指す。一方、それぞれの地域においても、地域コミュニティによる特色ある地域づくりが展開されるよう支援を行うなど、あらゆる地域において満足度の高い暮らしを送ることができるようにするためのまちの基盤の構築を目指す。

また、循環型社会の形成に向けた取組みを推進するとともに、防犯や防災に関する取組みやインフラ整備などを通じた災害等に強いまちづくりを推進することにより、持続可能なまちづくりを目指す。



【数値目標】

荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	71.8%		80%
コンパクトシティの推進により、人口が減少する中でも暮らしやすさを高めることを目指し、指標として設定。これまでの推移を踏まえ、目標値設定。			
居住誘導区域内の人口密度	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	43.1 人/ha		42.3 人/ha
人口が減少する中でも生活に必要な機能が維持できるよう、人口の集積を測る指標として設定。荒尾市立地適正化計画の目標値と整合。			

(1) 暮らしやすいまちの基盤の構築

人口減少社会においても、商業や医療、福祉などの生活に必要な機能を持続的に確保するとともに、市全体のネットワーク化や地域コミュニティの充実などにより、利便性の高い上質な暮らしができるよう、まちの基盤を構築する。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) コンパクトシティの推進と道路ネットワークの形成

生活に必要な機能が持続的に確保できるよう、南新地地区土地区画整理事業を推進し、南新地地区をウェルネス拠点として、子どもからお年寄りまで全ての人々が心豊かに健康で快適に過ごせる居住環境・交流環境を創出することで、中心拠点としての魅力向上を図るとともに、荒尾駅周辺地区においてはバリアフリー基本構想を策定し、荒尾駅や交通インフラをメインとした施設の整備を促進する。また、荒尾駅周辺地区や緑ヶ丘地区周辺に商業や医療、福祉などの都市機能を集約し、コンパクトシティ推進に併せて、環状骨格道路である万田下井手線や市屋深瀬線などの道路ネットワークの整備を熊本県と連携し進めることで、利便性の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 都市機能誘導区域内に立地する高次都市機能の施設数の割合 45.9% (令和元年度) →55%以上 (令和7年度)

(イ) スマートシティの推進

先端技術の実証・実装による地域課題の解決を通じて、人と人との交流とテクノロジーにより時代を先駆ける価値を共創しながら、住む人や訪れる人の誰もが安全に幸せを感じて心身ともに良好な状態を持続できる都市の実現を図る。

重要業績評価指標(KPI) 事業化数 7件 (6か年の累計)

(ウ) 地域コミュニティの充実・活性化

地域の魅力や課題を踏まえた特色ある地域づくりが展開されるよう、地区協議会等の地域コミュニティの充実・活性化を図るとともに、活動拠点の整備推進を図る。

重要業績評価指標(KPI)	地域団体が主催する事業への参加者数 11,000人(平成30年度)→15,000人(令和7年度)
---------------	---

(エ) 持続可能な交通ネットワークの形成と公共交通の活性化

AI オンデマンドタクシーや自動運転バスなどの新たなモビリティサービスを含め、ニーズに合った最適で持続可能な公共交通体系の構築を図るとともに、利用促進を行うことで、公共交通の維持・活性化を図る。

重要業績評価指標(KPI)	60歳以上の市民の公共交通満足度 15.9%(令和元年度)→41%(令和7年度)
---------------	---

(オ) 美しい街並みと住環境の形成

生活環境に影響を及ぼす空家・空地の適正な管理を促すとともに、主要幹線道路等への植栽活動を推進することで、美しい街並みと住環境の形成を図る。

重要業績評価指標(KPI)	美しい街のイメージ 54.9%(令和元年度)→70%(令和7年度)
---------------	--------------------------------------

(2) 持続可能な循環型社会の形成

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用促進などにより二酸化炭素の排出抑制を図るとともに、ごみの減量化や資源化の推進、ラムサール条約湿地である荒尾干潟の保全などにより、持続可能な循環型社会の形成を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現に向け、令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、市民・事業者・行政が連携して地球温暖化対策に取り組むとともに、市内で発電する太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの活用を促進することで、2050年までに本市から排出される二酸化炭素の量を実質ゼロにすることを目指す。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾市地球温暖化対策第5期実行計画に定める温室効果ガス排出量
8,128 t (平成30年度) → 6,657t (令和7年度)

(イ) 循環型社会の形成

環境への負荷を抑制し、循環型社会の推進を図るため、資源ごみのリサイクル活動をはじめ、廃食油や海洋プラスチック等の回収・適正処理による資源化の推進を通じて、家庭から排出されるごみの量を抑制する。

重要業績評価指標(KPI) 家庭から排出されるごみ排出量
530 g/人・日 (平成30年度) → 483g/人・日 (令和7年度)

(ウ) 荒尾干潟の保全

令和元年度に環境省により設置された「荒尾干潟水鳥・湿地センター」を拠点に、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の魅力や重要性についての情報発信や学習会等の開催などにより、干潟環境を保全する意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し、保全・活用に向けた活動を行う。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾干潟に親しみを持つ市民の割合
45.2% (令和元年度) → 60% (令和7年度)
※現状値は参考値(「万田坑や荒尾干潟」に親しみを持つ市民の割合)

(3) 災害等に強いまちづくり

全国的に災害が多発し被害が甚大化する中、安心して生活できるようにするため、防犯や防災の取組みを推進するとともに、インフラ整備を通じたまちの強靭化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 防犯防災対策

犯罪や災害が頻発する中、地域の防犯体制の強化を図るとともに、防災情報・避難情報を迅速かつ的確に伝達するためのシステムの運用や、自主防災組織^{※19}や消防団などとも連携した取組みを推進することで、地域防災力の向上を目指す。

¹⁹ 災害対策基本法第5条2において規定されている地域住民による任意の防災組織のこと。

重要業績評価指標(KPI) 安心だと思える市民の割合
72.7% (令和元年度) →80% (令和7年度)

(イ) インフラ整備などによるまちの強靱化

近年、全国的に集中豪雨等の災害が多発している中で、道路や海岸堤防などのインフラについて、災害被害を最小限にとどめ、迅速な回復ができるようにするとともに、災害時にも人命、経済、暮らしを守り支える重要な機能を維持できるよう、整備を促進する。特に、令和2年7月豪雨では本市でも浸水被害が多数発生したことから、当時の浸水状況のシミュレーション結果に基づき、雨水対策を実施していく。

重要業績評価指標(KPI) 整備進捗率 70% (令和元年度) →100% (令和7年度)

第6章 計画の推進

1. 市民と行政の協働

本市では、これまで、市民と行政がそれぞれの特性を活かして、適切な役割分担のもと連携・協力する「協働」によって、地域課題の解決や魅力づくりに取り組んできた。今後も、こうした市民と行政の「協働」をまちづくりの基本的な取り組み方と位置付ける。

また、協働の推進に当たっては、相互理解を深めることが重要であることから、市民に開かれた行政を推進するため、情報公開制度等により行政情報を広く市民に説明することとし、併せて、計画段階からの市民の積極的な市政参画を促進することで、市民の声を市政へ反映させる体制を強化する。

2. 広域行政の推進

今日では、市民の生活圏は交通ネットワークの整備等により市域を越えて広がっており、行政圏よりも大きく形成されている。また、人口減少が進行する中、生活圏が重なっている隣接市町とは、消防業務やごみ処理、上下水道など、共同で取り組むことにより、本市単独で対応するよりも効率的で効果的に実施できることが見込まれる業務もある。

今後も、地方分権や人口減少・少子高齢化などの進展、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、玉名市や玉名郡4町で構成する「有明広域行政事務組合」や、隣接する福岡県大牟田市を中心市とした4市2町で構成する「有明圏域定住自立圏」など、広域行政を推進することで、住民生活に必要な機能を確保するとともに、地域活性化やさらなるサービスの向上を目指す。

3. 荒尾市DX推進計画との連携

本市の社会課題解決に向け、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組などのデジタル実装の基礎条件整備については、主に「荒尾市DX推進計画」において推進し、連携を図ることとする。

4. 計画の効果検証と継続的な改善（PDCA サイクル）

本計画では、将来像の実現や目標人口の達成に向けた実効性を高めるため、産・官・学・金・労など多様な団体に組織する「荒尾市総合計画審議会」を中心としたPDCAサイクルを確立し、毎年度計画の成果検証を行うことで、継続的な改善を図ることとする。

なお、成果検証を行うに当たっては、予め設定した目標値を達成できたかどうかだけでなく、達成した成果が上位目標に対しどの程度貢献しているのかや、仮に達成できない場合でも、達成できなかった要因は何かを考察し、更なる改善策を立案していくことが重要であるため、その点に留意し、検証を行うこととする。

參考資料

荒尾市総合計画条例

平成 28 年 3 月 25 日条例第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、市政を総合的かつ計画的に推進するため、総合計画に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市の最上位に位置する計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するに当たっての主要となる施策を示すものをいう。

(2) 人口ビジョン 本市の地域特性を分析し、将来的な人口の展望や、その展望を実現するための基本構想を示すものをいう。

(3) 総合戦略 人口ビジョンを踏まえた、政策の数値目標や、その目標を達成するための具体的な施策を体系的に示すものをいう。

(構成及び位置付け)

第 3 条 総合計画は、人口ビジョン及び総合戦略で構成する。

2 市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第 4 条 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、総合的な見地から、これらに適合するように策定するものとする。

2 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。

3 前 2 項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(審議会の設置等)

第 5 条 市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更に必要な調査審議及び客観的な成果検証を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく市長の附属機関として、荒尾市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会に諮問しなければならない。総合計画の成果検証を行うときも、また同様とする。

(審議会の組織)

第 6 条 審議会は、委員 30 人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体又は関係行政機関に所属する者

(3) 市民

(4) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会の会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第8条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(審議会の庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部政策企画課において処理する。

(議会への説明等)

第10条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、その内容を議会に説明し、意見を求めるものとする。総合計画の成果検証を行うときも、また同様とする。

(公表)

第11条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(荒尾市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 荒尾市総合計画審議会設置条例(昭和45年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に従前の荒尾市総合計画審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、第6条第1項の規定により審議会の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

第6次荒尾市総合計画の策定に関する経過

年月日	会議 ・ 内容
R1.5.29	5月期定例 荒尾市行政経営会議 ・ 第6次荒尾市総合計画(仮称)の策定方針(案)について
R1.6.19	第1回 荒尾市総合計画審議会 ・ 諮問 ・ 第6次荒尾市総合計画(仮称)の策定方針(案)について
R1.6.26	市議会全員協議会 ・ 第6次荒尾市総合計画(仮称)の策定方針について
R1.8.27	荒尾未来づくり会議
R1.8.30	第2回 荒尾市総合計画審議会 ・ 新・第5次荒尾市総合計画の総括(案)について
R1.8~9	第1回 地区別ワークショップ ・ 地域の課題や魅力について 【荒尾地区】 8月20日 【万田地区】 8月24日 【万田中央地区】 8月24日 【井手川地区】 8月28日 【中央地区】 8月17日 【緑ヶ丘地区】 8月25日 【平井地区】 9月7日 【府本地区】 8月26日 【八幡地区】 9月7日 【有明地区】 8月29日 【清里地区】 8月22日 【桜山地区】 8月19日
R1.9.12	第6次荒尾市総合計画(仮称)の策定に向けた調整会議 ・ 荒尾市人口ビジョンの将来展望人口(案)について ・ 第6次荒尾市総合計画(仮称)の将来像(案)及び重点戦略(案)並びに基本目標(案)について
R1.9.24	9月期定例 荒尾市行政経営会議 ・ 荒尾市人口ビジョンの将来展望人口(案)について ・ 第6次荒尾市総合計画(仮称)の将来像(案)及び重点戦略(案)並びに基本目標(案)について
R1.9~10	第2回 地区別ワークショップ ・ 目指す地域の姿とそのための取組みについて 【荒尾地区】 9月20日 【万田地区】 10月22日 【万田中央地区】 9月23日 【井手川地区】 9月18日 【中央地区】 9月21日 【緑ヶ丘地区】 10月14日 【平井地区】 10月20日 【府本地区】 9月25日 【八幡地区】 10月5日 【有明地区】 10月3日 【清里地区】 9月26日 【桜山地区】 9月19日

R1.10.17	市議会全員協議会 ・新・第5次荒尾市総合計画の総括について ・第6次荒尾市総合計画(仮称)の検討状況について
R1.10.28	第3回 荒尾市総合計画審議会 ・荒尾市人口ビジョンの将来展望人口(案)について ・第6次荒尾市総合計画(仮称)の将来像(案)及び重点戦略(案)並びに基本目標(案)について
R1.10~11	第3回 地区別ワークショップ ・目指す姿の実現に向けた取組みについて ・取組みの優先順位について 【荒尾地区】 11月30日 【万田地区】 11月24日 【万田中央地区】 11月2日 【井手川地区】 10月27日 【中央地区】 11月24日 【緑ヶ丘地区】 11月23日 【平井地区】 11月23日 【府本地区】 10月14日 【八幡地区】 11月4日 【有明地区】 11月2日 【清里地区】 11月4日 【桜山地区】 10月27日
R1.12.5	第1回 総合計画政策部会連絡会議 ・第6次荒尾市総合計画(仮称)の骨子(案)について
R1.12.20	12月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第6次荒尾市総合計画(仮称)の骨子(案)について
R2.1.17	1月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第6次荒尾市総合計画(仮称)(素案)について
R2.2.4	第4回 荒尾市総合計画審議会 ・第6次荒尾市総合計画(仮称)(素案)について
R2.2.6	市議会全員協議会 ・第6次荒尾市総合計画(素案)について
R2.2.7~ 3.5	パブリックコメント
R2.3.9	第5回 荒尾市総合計画審議会(書面開催) ・第6次荒尾市総合計画(答申案)について
R2.3.17	3月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第6次荒尾市総合計画(案)について ・アクションプラン(案)について
R2.3.19	第6次荒尾市総合計画(答申案)の答申
R2.3.26	第6次荒尾市総合計画の策定

諮問・答申

荒政策第 263 号
令和元年 6 月 19 日

荒尾市総合計画審議会
会長 荒井 勝彦 様

荒尾市長 浅田 敏彦

総合計画の策定について（諮問）

荒尾市総合計画条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、総合計画の策定について貴審議会に諮問いたします。

令和 2 年 3 月 19 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市総合計画審議会
会長 荒井 勝彦

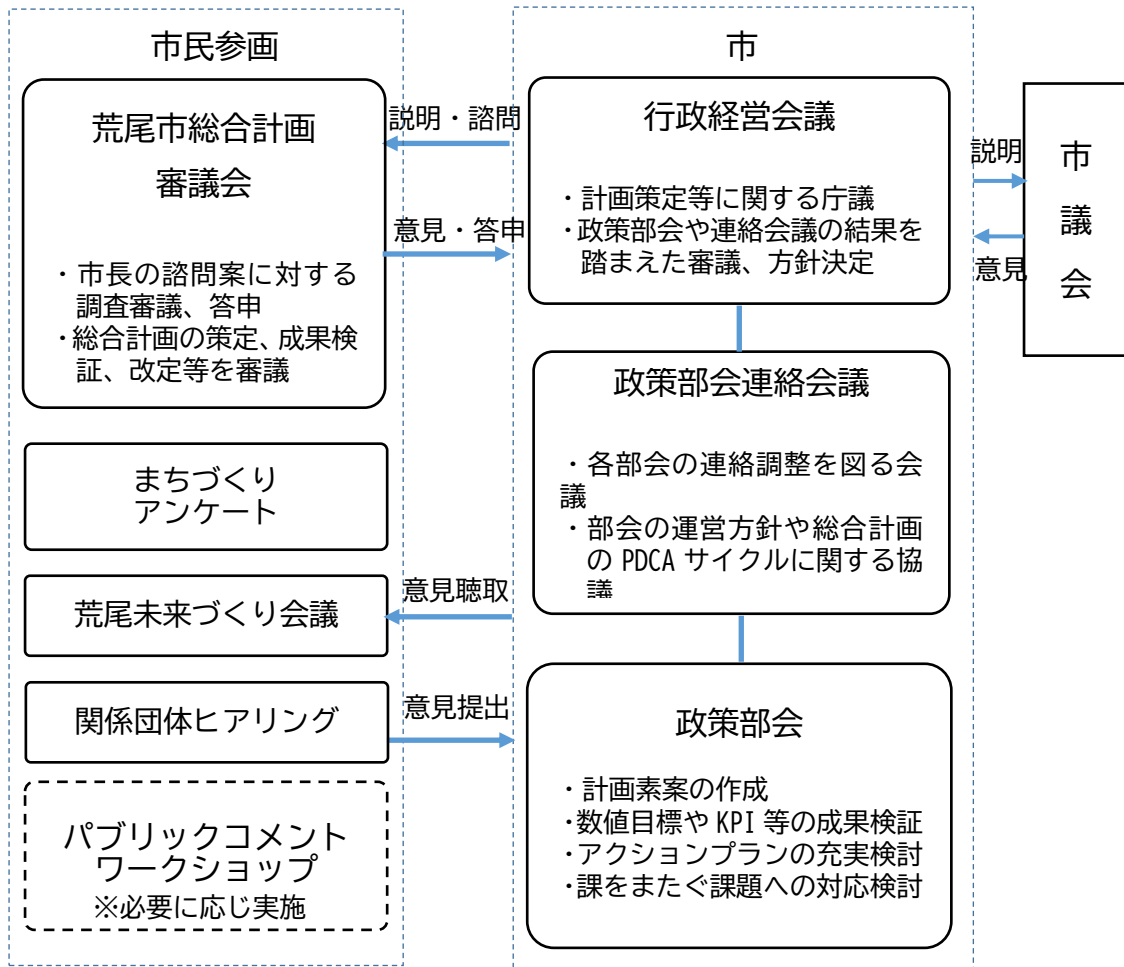
「第 6 次荒尾市総合計画(答申案)」の策定について（答申）

令和元年 6 月 19 日付け荒政策第 263 号をもって本審議会に諮問のあった標記の件について、慎重審議の結果、「第 6 次荒尾市総合計画(答申案)」として成案を得ましたので、ここに答申します。

今回答申する「第 6 次荒尾市総合計画(答申案)」は、令和 2 年度から令和 7 年度までを計画期間とする中期的なまちづくりの指針であり、目指す将来像として、「新・第 5 次荒尾市総合計画」の成果を十分に検証した上で、近年の社会情勢や市民のニーズ等を考慮し、「人がつながり幸せをつくる 快適未来都市」と定めています。また、将来像を実現するための重点戦略として「あらか未来プロジェクト」を定め、人口減少を抑制し、活気あるまちをつくるための施策を取りまとめています。

今後、本計画の推進に当たっては、取組みの成果を毎年度十分に検証され、継続的な改善に努められるとともに、市民等に対しても分かりやすく経過を伝えることで、相互理解と協働をさらに進められ、将来像の実現に努められるよう、切に希望します。

第6次荒尾市総合計画の推進体制



【荒尾市総合計画審議会】

産・官・学・金・労の代表などで組織する審議会。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定・変更・成果検証に関する審議を行う。

【まちづくりアンケート・荒尾未来づくり会議・関係団体ヒアリングなど】

適時市民の意見を聴取し、ニーズを踏まえたまちづくりを推進するとともに、官民協働を推進するため、無作為抽出による市民アンケートや市内中高生を対象にした荒尾未来づくり会議、関係団体ヒアリングを行う。

【行政経営会議】

市長が主宰する庁議。総合計画の策定・推進に当たり庁内の合意形成を図るために付議する。

【政策部会連絡会議】

政策部会の運営方針等を協議するための庁内組織。副市長を会長、総務部長を副会長とし、政策部会の主・副事務局の課長が委員となる。

【政策部会（5部会）】

政策・施策の成果検証に関する協議や改善方針の検討などを行う。

荒尾市総合計画審議会委員名簿

	団体名	役職名	氏名
1	熊本学園大学	元経済学部教授	荒井 勝彦
2	九州看護福祉大学	社会福祉学科特任准教授	李 玄玉
3	有明工業高等専門学校	校長	八木 雅夫
4	荒尾商工会議所	会頭	高木 洋一
5	一般社団法人荒尾市観光協会	会長	山代 秀徳
6	玉名農業協同組合荒尾市総合支所	担当理事	隈 学
7	荒尾漁業協同組合	代表理事組合長	西川 幸一
8	肥後銀行荒尾支店	支店長	前田 裕規
9	連合熊本肥後有明地域協議会	議長	馬場 清治
10	玉名公共職業安定所	所長	野島 学
11	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部熊本職業能力開発促進センター	荒尾訓練センター長	峯 恭彦
12	荒尾市教育委員会	教育長	浦部 眞
13	荒尾市三師会（荒尾市医師会）	会長	伊藤 隆康
14	荒尾市体育協会	会長	山口 賢一
15	荒尾市文化協会	会長	井上 泰秋
16	熊本県宅地建物取引業協会荒尾支部	支部長	下田 次郎
17	有明広域行政事務組合 （荒尾・玉名地域結婚サポートセンター）	総務課長	城戸 正令
18	荒尾市社会福祉協議会	会長	丸山 秀人
19	荒尾市子ども会連合会	会長	橋本 誠剛
20	荒尾市老人クラブ連合会	副会長	辛島 正春
21	女性ネットワーク荒尾	代表者会代表	坂田 尚子
22	荒尾市行政協力会	会計	林 一夫
23	荒尾市地区協議会会長会	会長	河部 啓宣
24	公募委員	—	陣内 透
25	公募委員	—	甲木 喜一朗
26	県北広域本部玉名地域振興局	局長	川元 敦司
27	荒尾市	副市長	田上 稔

敬称略、順不同（令和6年2月時点）

第6次荒尾市総合計画に関連する個別計画の体系

プロジェクト① 切れ目のない充実した子育て環境をつくる		
1	第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
2	荒尾市教育振興基本計画	平成29年度～令和3年度
3	荒尾市学校施設等長寿命化計画	平成29年度～令和8年度
4	荒尾市・長洲町新学校給食センター基本構想及び基本計画	令和2年度～

プロジェクト② 誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる		
1	荒尾市健康増進計画(第二期)	平成29年度～令和4年度
2	第7期荒尾市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	平成30年度～令和2年度
3	荒尾市国民健康保険第2期保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)	平成30年度～令和5年度
4	荒尾市国民健康保険事業計画	令和元年度～令和3年度
5	第3次荒尾市障がい者計画	平成30年度～令和5年度
6	第5期荒尾市障がい福祉計画	平成30年度～令和2年度
7	第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画	平成30年度～令和4年度
8	荒尾市自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
9	荒尾市スポーツ推進計画	平成29年度～令和8年度
10	荒尾運動公園施設長寿命化計画	平成29年度～令和8年度
11	荒尾運動公園施設長寿命化計画に伴う再配置計画	平成29年度～令和3年度
12	第3次荒尾市男女共同参画計画	平成29年度～令和3年度
13	人権教育のための荒尾市行動計画	平成17年度～

プロジェクト③ 雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる		
1	道の駅あらお(仮称)基本構想	令和元年度～
2	荒尾市農業振興地域整備計画書	令和元年度～

プロジェクト④ あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる		
1	荒尾市観光振興計画(第2期)	平成29年度～令和3年度
2	万田坑基本構想	平成13年度～
3	史跡三井三池炭鉱跡万田坑跡専用鉄道敷跡保存管理計画	平成25年度～
4	三池石炭鉱業株式会社三池炭鉱旧万田坑施設保存活用計画	平成26年度～
5	三池炭鉱跡の保存・公開・活用に関する計画	平成30年度～令和17年度

プロジェクト⑤ 先進的で持続可能なまちをつくる		
1	荒尾市都市計画マスタープラン	平成 17 年度～
2	荒尾市立地適正化計画	平成 29 年度～令和 17 年 度
3	国土利用計画	平成 22 年度～令和 3 年度
4	荒尾市景観計画	平成 25 年度～
5	荒尾都市公園施設長寿命化計画	平成 30 年度～令和 9 年度
6	荒尾市公共交通網形成計画	平成 30 年度～令和 3 年度
7	荒尾市住宅マスタープラン	平成 21 年度～令和元年度
8	荒尾市空家等対策基本計画	平成 29 年度～令和 3 年度
9	荒尾市公営住宅等長寿命化計画	平成 26 年度～令和 5 年度
10	荒尾市建築物耐震改修促進計画	平成 30 年度～令和 7 年度
11	荒尾市環境基本計画	平成 28 年度～令和 7 年度
12	荒尾市地球温暖化対策第 5 期実行計画	令和 2 年度～令和 7 年度
13	荒尾市ごみ処理基本計画	令和 2 年度～令和 16 年度
14	荒尾市一般廃棄物処理実施計画	令和 2 年度
15	荒尾市生活排水処理基本計画	平成 28 年度～令和 2 年度
16	荒尾市災害廃棄物処理計画	—
17	荒尾市国土強靱化地域計画(仮称)	令和 2 年度～
18	荒尾市地域防災計画	令和元年度～令和 2 年度
19	荒尾市国民保護計画	令和元年度～令和 2 年度
20	大規模災害時における荒尾市業務継続計画(BCP)	令和元年度～
21	荒尾市災害時避難行動要支援者支援計画	令和元年度～
22	第 10 次交通安全計画	平成 28 年度～令和 2 年度
23	荒尾市受援計画	令和 2 年度～

第6次荒尾市総合計画-改訂版-
(荒尾市人口ビジョン・荒尾市デジタル田園都市国家構想総合戦略)

令和2年度－令和7年度

発行・編集／荒尾市 総務部 総合政策課
〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地
電話：0968-63-1273
ホームページ：<http://www.city.arao.lg.jp>

令和2年3月発行（令和 年 月改訂）